

# 西宮市文化財保存活用地域計画

素案

令和3年（2021年）6月

西宮市



Ⅰ 計画編.....	5
序章.....	6
計画作成の経緯と目的.....	6
1. 計画作成の背景.....	6
2. 西宮市文化財保存活用地域計画の位置付け.....	7
計画の期間.....	8
計画の進捗管理と自己評価の方法.....	8
1. 計画の進捗管理.....	8
2. 自己評価の方法.....	9
<b>第1章 西宮市の概要.....</b>	<b>11</b>
第1節 自然的・地理的環境.....	11
1. 西宮市の位置.....	11
2. 自然環境.....	11
3. 景観.....	14
第2節 社会的状況.....	15
1. 人口動態.....	15
2. 産業と特産品・観光.....	16
3. 土地利用.....	16
4. 交通.....	17
第3節 歴史的背景.....	17
<b>第2章 西宮市の文化財の概要.....</b>	<b>22</b>
第1節 西宮市文化財保存活用地域計画における文化財の考え方.....	22
第2節 文化財の概要.....	24
1. 指定等文化財の概要.....	24
2. 類型ごとの文化財の概要.....	28
3. 西宮市立郷土資料館について.....	31
<b>第3章 西宮市の歴史文化の特徴.....</b>	<b>32</b>
1. 古墳が語る西宮の古代前史.....	32
2. 千年のまち・にしのみや.....	33
3. 公儀普請・徳川氏の大坂城築城と石垣石丁場.....	34
4. 行き交うひともの.....	35
5. 幕末の騒乱と大阪湾防備（西宮砲台と今津砲台）.....	37
6. 近代化の足跡.....	37
<b>第4章 文化財の保存・活用に関する方針.....</b>	<b>39</b>
第1節 既存の文化財調査の概要.....	39
第2節 「西宮市における文化財の保存活用に関する総合的な計画」の振り返り.....	40
第3節 西宮市の文化財保存活用にかかる課題.....	44
第4節 関連計画における歴史資産との関連.....	47

第5節 文化財の保存・活用に関する方針.....	49
<b>第5章 関連文化財群に関する事項.....</b>	<b>56</b>
第1節 関連文化財群について.....	56
1. 関連文化財群設定の意義.....	56
2. 設定の考え方.....	56
3. 関連文化財群.....	56
第2節 各関連文化財群について.....	58
1. 西宮市外に広がる広域なもの.....	58
2. 市域を中心とするもの.....	66
<b>第6章 文化財保存活用区域に関する事項.....</b>	<b>78</b>
第1節 文化財保存活用区域について.....	78
1. 文化財保存活用区域設定の意義.....	78
2. 設定の考え方.....	78
3. 措置の方針.....	78
4. 保存活用区域.....	78
第2節 各文化財保存活用区域について.....	80
1. 山口地域.....	80
2. 甲山地域.....	82
3. 夙川周辺地域.....	84
<b>第7章 文化財の保存・活用に関する措置.....</b>	<b>86</b>
第1節 文化財の保存・活用に関する措置.....	86
<b>第8章 文化財の防災・防犯に関する事項.....</b>	<b>87</b>
第1節 文化財の防災・防犯に関する課題.....	87
第2節 文化財の防災防犯に関する方針.....	87
第3節 文化財の防犯・防災に関する措置.....	87
<b>第9章 文化財の保存・活用の推進体制.....</b>	<b>88</b>
第1節 文化財保存活用の体制.....	88
第2節 事務処理特例の適用.....	90

# I 計画編

# 序章

## 計画作成の経緯と目的

### 1. 計画作成の背景

現在、我が国で急速に進む「少子化」「高齢化」現象は、地域の人口急減や超高齢化等の社会問題を発生させ、地域の労働人口の減少や経済規模の縮小等へと結びついて、地域住民の文化財に対する意識に大きな影響を及ぼしています。

本市において、阪神・淡路大震災以後、増加を続けてきた人口も、すでに減少に転じ、今後は全国的な流れと同じく、少子化・高齢化による人口構造の変化が進むと予想され、文化財保護を取り巻く問題は、近い将来、本市でも顕在化すると考えられます。

さらに本市では、平成7年（1995）の阪神・淡路大震災により多くの文化財が被害を受けた経緯もあり、文化財の防災・防犯対応も大きな課題の一つといえます。

本市では、これまで市の歴史風土や文化を市民等の理解と協力を得て文化財の保護の取組を進め、さらに市内の文化財を次代へと保存継承するため、西宮市文化財保護条例に位置づけられた総合的な計画『西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画』（以下、「総合的な計画」とします。）を平成25年に作成し、西宮市総合計画の部門別計画として様々な取組を進めてきました。

平成30年度の国の文化財保護法改正により、新たに文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」とします。）が位置付けられました。自治体が、それぞれの実情に合わせた文化財の保存活用に関する計画を策定し、文化庁長官が認定するもので、文化財の専門家だけではなく、多様な関係者が参画し、地域総がかりによる文化財の次世代への継承に向けた取組が促進されることになりました。

そこで、総合的な計画を法定の地域計画へ移行し、地域全体で文化財の保存活用に取り組むことを目指して「西宮市文化財保存活用地域計画」（以下、タイトル行を除き、「本地域計画」とします。）を作成します。

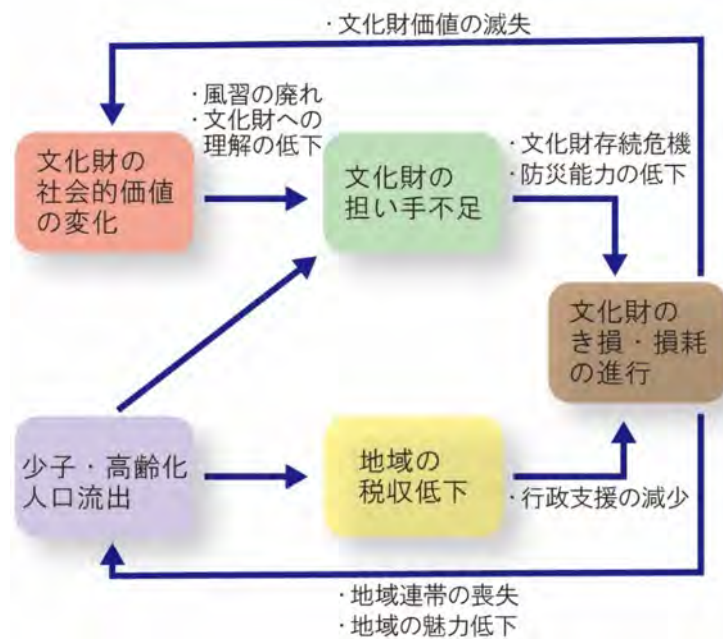


図 1 西宮市の現状から見える文化財保護への影響

## 2. 西宮市文化財保存活用地域計画の位置付け

本地域計画は、文化財保護法第183条の3に基づく法定計画として作成するもので、『第5次西宮市総合計画』（以下、「第5次総合計画」とします。）が目標とする「未来を拓く 文教住宅都市・西宮 憩い、学び、つながりのある美しいまち」の実現及び西宮市文化財保護条例が義務付ける「文化財の保護に関する基本的かつ総合的施策」の実現に向け、文化財の保存と活用について総合的な方針や計画を定めるものです。

計画策定に当たり、次のように位置付けます。

- 本地域計画の内容は文化財保護法に基づき、県文化財保存活用大綱を勘案し、「第5次西宮市総合計画」と整合を図ります。

- 本地域計画は、西宮市文化財保護条例第4条に基づくものとします。

本地域計画で対象とする文化財は、文化財保護法及び兵庫県文化財保護条例及び西宮市文化財保護条例に定義する文化財、ならびに本市の歴史文化の形成に関する全ての事象を対象に、それら事象の保存・活用の進め方等を定めるものとします。

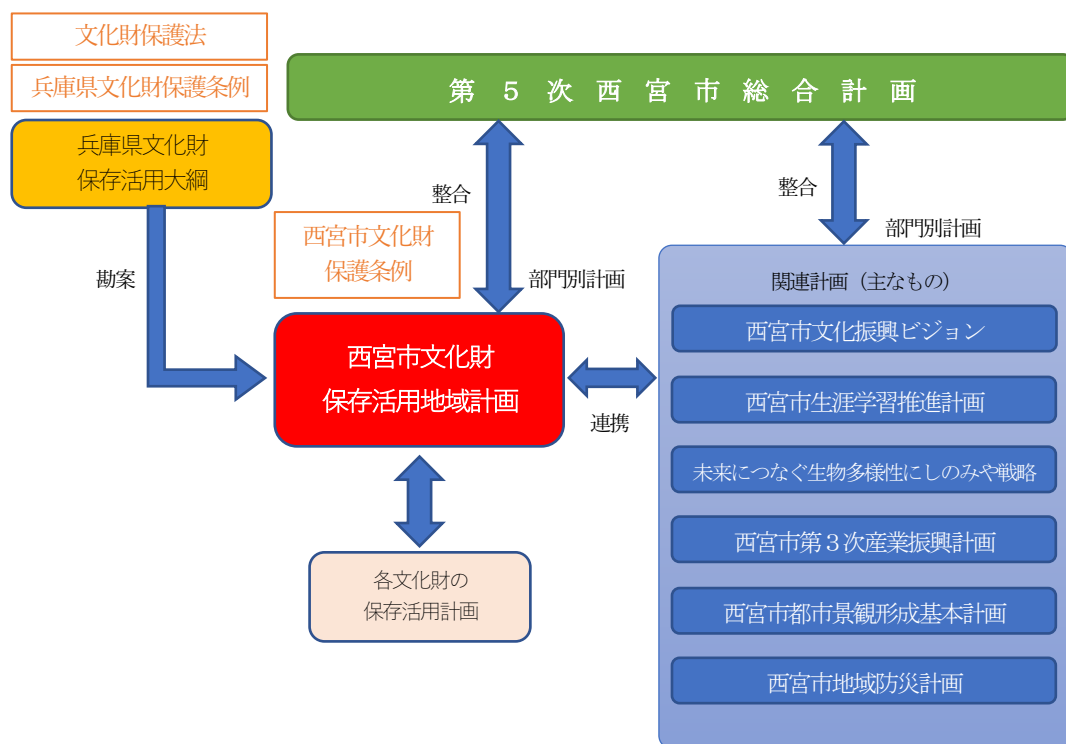


図 2 西宮市文化財保存活用地域計画の位置付け

## 計画の期間

現在、総合的な計画が、第5次総合計画の部門別計画に位置付けられています。本地域計画も、それを引き継いで部門別計画として位置づけられることから、第5次総合計画が設定する計画期間と整合性を持つことが望ましいと考えます。第5次総合計画は、令和元年（2019年）からスタートし、令和10年度までの10年間で、令和6年度から後半期となります。

そこで本地域計画の計画期間は、『第5次西宮市総合計画』の期間を踏まえ、

令和3年（2021）～令和10年（2028） の8年間とします。

## 計画の進捗管理と自己評価の方法

### 1. 計画の進捗管理

本地域計画の実施にあたって、計画の実効性の維持及び計画内容の向上を目指す必要があります。そのために第5次総合計画と同様に計画の進捗管理と自己評価の実施が必要です。

そこで、本地域計画の計画期間を前半期（令和3年から令和5年）と後半期（令和6年から令和10年）に分け、それぞれで進捗を点検確認し、必要があれば計画の修正を行います。

表 西宮市文化財保存活用地域計画進捗管理表

令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
第5次西宮市総合計画									
基本計画（前期5年）					基本計画（後期5年）				
西宮市文化財保存活用地域計画 令和3年～令和10年度									
前半期					後半期				
各年 点検		各年 点検		各年 点検		各年 点検		各年 点検	



## 2. 自己評価の方法

文化財保存活用計画の進捗確認のため、後述の方針・措置等に合わせた点検を実施し、文化財公開（デジタルアーカイブ利用件数）、地域の歴史資産学習（郷土資料館の利用数）、文化財活用の講座等（定員充足率）などについて事業指標（KPI）を設定します。

また、西宮市文化財保存活用地域計画協議会において進捗状況の点検をおこなうとともに、西宮市文化財保護審議会へも報告し、適宜意見を聴取するものとします。

### 「持続可能な開発目標（SDGs）」と「西宮市文化財保存活用地域計画」

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年（令和12年）」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。法的拘束力はありませんが、先進国・開発途上国を問わず、あらゆるステークホルダーが参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 西宮市文化財保存活用地域計画との関係





图 3 西宮市域图

# 第1章 西宮市の概要

## 第1節 自然的・地理的環境

### 1. 西宮市の位置

本市は兵庫県の南東部にあって、大阪市と神戸市に挟まれた、阪神地域の中央部に位置しています。総面積 100.18 km<sup>2</sup>に及ぶ南北に長い市域は北部の山地部と南部の平野部に分かれ、東は武庫川中流で宝塚市、下流で伊丹市・尼崎市に、西は六甲山系から堀切川にかけて芦屋市に、南は大阪湾北部に、北は神戸市、宝塚市に接しています。

本市は、古代より山陽道などの陸路や瀬戸内の海路により畿内と西国、淡路、四国、丹波などを結ぶ交通の結節点でした。時代が下っても山陽道や有馬道などが存し、西宮や生瀬は、街道の宿駅としてそれぞれ発展しています。また、海上交通では、近世の西宮港や今津港が本市の特産である酒の積出港として賑わっており、当時をしのぶ文化財として市指定建造物今津燈台があります。現在も名神高速道路や国道2号やJR東海道本線や阪急、阪神鉄道などの鉄道線路が走り、京阪神地域の物流拠点となっています。さらに尼崎西宮芦屋港は、兵庫県ならびに阪神地域の重要な港湾施設となるなど、過去から現在にかけて本市は、その位置から、交通の要衝地として発展してきました。



図 4 西宮市の位置

### 2. 自然環境

#### 2-1 地形と地質

本市は、六甲山系の東端に位置しており、南は大阪湾に臨み、それに向かって南流する武庫川、夙川の扇状地である武庫平野に市街地が広がっています。南北 19.1km、東西 14.3km を測る市域は、中央部を東西に横断する六甲山系を境にして南部地域には東西につながる市街地が、北部地域には農村・住宅地が広がっています。また、南部の海岸地帯は一部を残して埋め立てられ、人工護岸となっています。

南部地域に広がる標高 10m 以下の扇状地の北西には、比高 10~20m の崖（がけ）を伴って、階段状の台地である標高約 70m までの段丘が広がっています。段丘は、下位より、満池谷累層・香櫨園累層・甲陽園累層などの大阪層群及び伊丹礫層が露頭する低位段丘、上ヶ原礫層が露頭する中位段丘、五ヶ山礫層が露頭する高位段丘からなります。それらの段丘は、度重なる気候の寒暖と地盤の隆起沈降により形成された地形です。こういった段丘の形成過程は、例えば、満池谷累層には、寒冷期の植物遺体が含まれるラリックス層や、温暖な気候を示す化石が含まれるアデク層などに認められます。南西から北東方向に走る東六甲の断層帯のうち、甲陽断層が中位段丘の背後にあり、そのさらに北側に芦屋断層があります。甲陽断層と芦屋断層の間には段丘礫層等が階層状に堆積しています。また、花崗岩からなる標高 200m 前後の北山山塊（通称）があり、その中央付近には、噴出した安山岩がドーム状を呈する標高約 309m の甲山がそびえて

います。芦屋断層を挟んで北側には、基盤岩花崗岩からなる六甲山が急峻な斜面を形成しており、その最高点は、931.3mに達します。最高点を挟んで南側に五助橋断層（ごすけばしだんそう）、北側に六甲断層が走ります。ここから北に向かって地形はゆるやかに下ります。五助橋断層に沿った武庫川支流の太多田川の上流付近から北には神戸層群が堆積し、周囲を有馬層群が露頭する山塊が取り囲む三田盆地を形成しています。

三田盆地には、六甲山を水源とする有馬川が北流します。三田盆地の東部には塩瀬断層が東西に走り、それに沿って名塩川が東流し、武庫川に合流します。

海浜は、東六甲の山塊に発して南流する河川が形成した扇状地の末端にあたります。夙川、宮川、御手洗川などの河口に堆積した花崗岩を起源とする砂礫と、それらが大阪湾の潮流によって運ばれ、堆積し砂浜が多く形成されています。

## 2-2 気候

西宮市は、おむね瀬戸内海性気候を示し、晴天が多く、気候は温暖となっていますが、六甲山系で隔てられた南部と北部では年間平均気温は1~2°C程度異なり、南部地域では雨となっても北部地域では雪が降っていることもあります。

ここ数年間の市内の平均気温の推移をみると横ばい傾向にありますが、観測開始からみると平均値および最高値は上昇傾向にあります。降水量については、夏季は多雨、冬季は少雨の傾向が

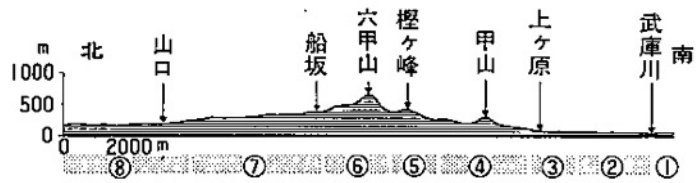


図 5 西宮市の地形断面図

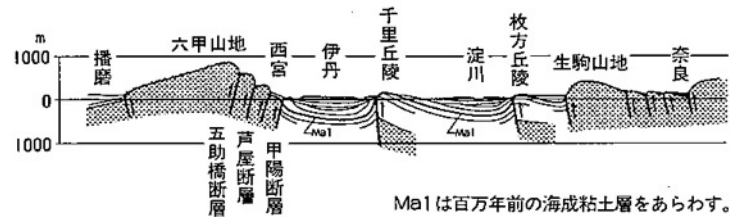


図 6 地質断面図（六甲—生駒間東西地質・藤田原図）



図 7 西宮周辺地質図（国土地理院地質図に市域を加筆）

ありますが、近年では、夏季にゲリラ豪雨と呼ばれる短時間に数10ミリの猛烈な雨を観測することが多くなっています。

月別に西宮南部の温湿度をみると、7月、8月は温度湿度とも最も高く28度75%前後の平均気温湿度であるいっぽう、1月、2月は5度65%と最も低くなります。5月は平均気温約18度湿度68%であり最も過ごしやすい気候といわれます。風は北寄りの風が最も多く南寄りの風がこれに次ぎます。

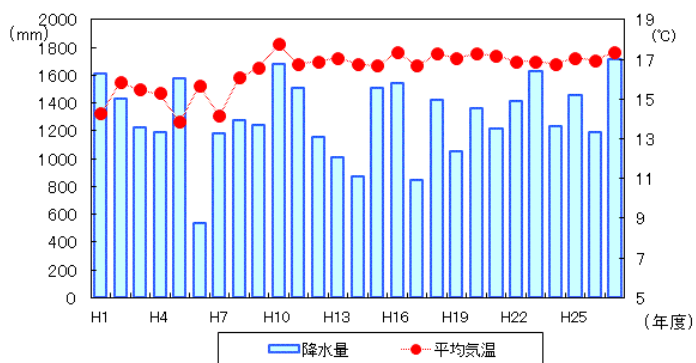


図 8 西宮市の降水量・平均気温

### 2-3 天然記念物

市内では、西宮神社の社叢ほか社叢林3件と巨木5件のほか、甲山湿原、広田神社のコバノミツバツツジ群落が県または市天然記念物に指定されています。社叢林はクスやカシ、シイ等常緑広葉樹を高木層とし、場所によってはクロガネモチやヒメユズリハなどが加わります。甲山湿原は、かつて六甲山地域に多く点在した湿原のひとつで、ヌマガヤ-チゴザサ群落の暖地性湿原です。

### 2-4 自然災害

西宮市では、台風及び集中豪雨による洪水、高潮、土石流などが発生し、たびたび市民生活に甚大な被害を与えてきました。昭和9年(1934)9月に近畿地方を襲った室戸台風では暴風と豪雨に加えて高潮が発生し、南部は甚大な被害を受け、死者及び行方不明者22人、重傷者13人、流失・全半壊家屋462棟、浸水家屋5,274棟、堤防の決壊と樋門の破損も著しく、浸水面積は275.2haに及びました。その後も、昭和10年(1935)には梅雨期の集中豪雨による水害、昭和13年(1938)には阪神大水害と呼ばれる梅雨期の集中豪雨がもたらした土石流・山崩れ被害などが続きました。

第二次大戦後も、昭和25年(1950)のジェーン台風、昭和26年(1951)のルース台風、昭和36年(1961)6月の豪雨および第2室戸台風、昭和40年(1965)の23号台風など、たびたび大規模な風水害を被っています。ジェーン台風では再び大きな高潮が発生し、室戸台風被害以降に改修された防潮堤が越波、破堤にいたりました。

一方、平成7年(1995)1月17日の兵庫県南部地震、いわゆる阪神・淡路大震災では死者1,146人、倒壊家屋61,238世帯という甚大な被害を受けました。被害は指定文化財にも及び、岡太神社本殿など3件の建造物が倒壊し、指定解除となっています。



図 9 震災で被害を受けた文化財 (西宮神社大練堀)

### 3. 景観

---

西宮の景観の特性として、豊かな自然景観、潤いと落ち着きある緑豊かな住宅地、多様な地域景観があげられます。夙川や武庫川などの帯状に連なる緑の軸や、六甲山系等の山並みや甲山への眺めなどは、山から海に至る一体的な景観を創り出しています。また、それらの自然は、豊かな動植物を育み、四季の移ろいを感じることができるとともに、人びとが集い、憩い、市民のみならず多くの人から愛される場となっています。また、豊かな自然との調和がもたらす潤いや落ち着き、いわゆる「阪神間モダニズム」に代表される高い文化性や都市の風格は、居住や教育に適した住みよい環境・景観を創り上げています。それら豊かな自然や都市の魅力は、多くの人や企業、大学を呼び込んで豊かな文化的活動を生み出し、新たな景観を創り出しています。一方、西宮市には歴史性豊かな集落や近代以降の住宅開発地など、各地域の歴史・文化を反映したさまざまな景観が広がっています。そのなかには生活拠点としてのにぎわいのある商業景観や駅前等と臨海部などの産業景観なども形成されており、自然条件や歴史的な景観を基盤として、多様な地域特性が散りばめられた景観が創り出されています。こうした地域の特性をいかした景観形成のため、地区指定等が進められ、景観法に基づく景観地区 関西学院周辺景観地区（1地区）をはじめ、景観重点地区（条例）6地区、地区計画都市計画法 37地区が指定されています。

## 第2節 社会的状況

### 1. 人口動態

本市の人口は、市域の拡大と都市化の進展により増加を続け、昭和60年頃には420,000人を超えるほどとなりましたが、平成7年の阪神・淡路大震災により一時は390,000人程度まで激減しました。しかし、震災復興に伴う住宅供給の増加により転入者が増加し、平成12年には震災前の人口を上回る約438,000人となりました。以後も微増を続け、現在、本市には480,000人を超える人びとが住んでいますが、平成28年をピークに減少に転じています。

本市の将来人口を推計したところ、令和3年までは緩やかに減少しますが、それ以降は減少幅が大きくなり、令和10年時点では478,624人と推計しています。また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少する一方、高齢者人口（65歳以上）の割合が増加し、特に令和12年以降は、高齢化率が急速に上昇すると予測しています。

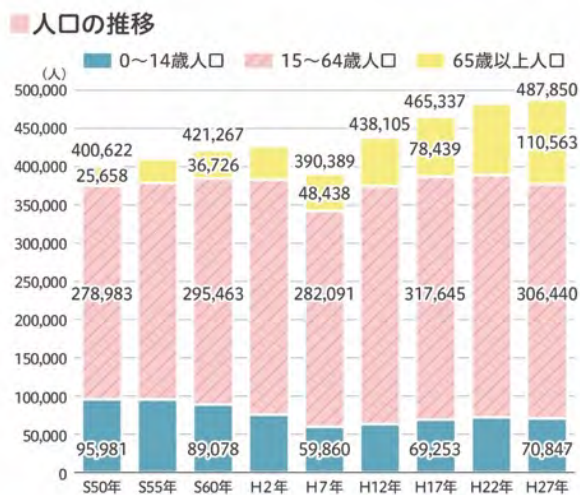


図 10 西宮市の人口の推移グラフ

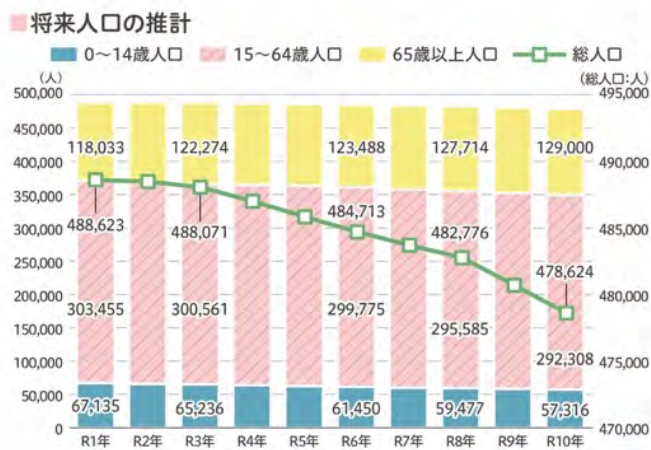


図 11 西宮市の将来人口の推計グラフ

(人口動態本文参考・表転載：『第5次西宮市総合計画』)

## 2. 産業と特産品・観光

---

平成 12(2000)年の国勢調査成果をもとに本市の産業構造を見ると、第一次産業の占める割合は 0.3%、第二次産業は 23.1%、第三次産業は 74.3%となっています。特に第三次産業の占める割合が高くなっていますが、これは阪神地区の中央に位置する本市の「物流のまち西宮」としての特性に由来するものといえます。

本市を特徴づける産業としては、第一に酒造業が挙げられます。酒造業は鎌倉時代からの歴史を有しており、酒造に適した伏流水である「宮水」を利用し、「灘の生一本」として全国に知られる存在です。現在も灘五郷のうち「西宮郷」「今津郷」を擁し、盛んに生産されています。

酒造業以外にも国重要無形民俗文化財ならびに県伝統的工芸品に指定されている「名塩和紙」や同じく県伝統的工芸品に指定されている「竹細工」および「和ろうそく」などの伝統工芸産業を有しており、本市における製造産業を特徴づけるものとなっています。農業においては、近年の都市化の進行や地域構造の変化など取り巻く環境は厳しさを増しており、衰退傾向にあります。現在は、阪神地区という大消費地を背景にした近郊野菜栽培が中心となっており、野菜生産は本市農産物全体の 9 割を占めています。本市の伝統農産物としては、明治 16(1883)年に栽培が始まった「太市茄子」があります。漁業は海浜部の埋め立てが進むなど厳しい状況が続いています。伝統漁業としては、かつて武庫川河口・西宮浜で行われていた「白魚漁」や地引網等による「イワシ漁」が知られていましたが、昭和 40 年代までに終わりを迎え、それまでに使用されていた漁具について、令和元(2019)年に市指定有形民俗文化財「西宮の漁労用具」に指定されています。

観光では、西宮市の観光入込客数は、平成 29 (2017) 年度は、約 1,200 万人となっており、ここ数年は、1,200 万人前後で推移しています。観光施設別の入込客数は、阪神甲子園球場（野球観戦）が 432 万人と最も多く、次いで、西宮神社（参拝）は 210 万人となっており、阪神甲子園球場と西宮神社が観光入込客数全体の約 5 割を占めています。西宮市域は南北に長く地域ごとに特徴が異なり、それぞれの地域に魅力ある地域資源が存在していることから、地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランドをさらに高めていく「まちなか観光」（エリアプロモーションや酒蔵ツーリズムなど）を推進しています。

（参考：第 3 次西宮市産業振興計画 2019）

## 3. 土地利用

---

本市の北部は、緑豊かな自然に恵まれた地域であり、大規模なニュータウンは地区計画の指定などにより良好な住環境やまちなみが形成されています。南部は、阪神淡路大震災により大きな被害を受けたことや、社会経済状況の変化などにより大規模なマンション建設が相次いだ地域が多く、高度地区や地区計画の指定などにより計画的な市街地整備が進められ、秩序ある土地利用となっています。そのうち、臨海部では産業集積が進むとともに、魅力あるウォーターフロントが形成されています。文教住宅都市を基調とするまちづくりを進めてきた結果、地域の特性を生かした魅力ある住宅地が各地で形成されています。



## 4. 交通

---

本市は、古くから京都・大阪と兵庫・神戸、さらに西国をつなぐ西国街道や中国街道などが通る交通の要衝でした。現在も鉄道では JR 東海道線（神戸線）・福知山線（宝塚線）、阪急電鉄神戸線・今津線・甲陽線、阪神電鉄本線、武庫川線が通っています。高速道路では、名神高速、中国自動車道、阪神高速神戸線・湾岸線、北神戸線が通り、国道 2 号、国道 43 号、旧西国街道に沿って国道 171 号、北部には国道 176 号が通っています。

(図 1 西宮市域図参照)

## 第 3 節 歴史的背景

---

### 1. 原始～古代

---

#### 弥生時代

西宮市内では、旧石器時代及び縄文時代の明確な遺跡は未発見です。苦楽園六番町からは後期旧石器時代に属するナイフ形石器が発見されていて、隣接する芦屋市岩ヶ平遺跡と一連の遺跡であると考えられます。縄文時代の石器は、甲山山頂遺跡、岡田山遺跡、上ヶ原新田墓地遺跡で採集されており、近傍に集落遺跡が存在する可能性があります。弥生時代前期に始まる集落遺跡として、市域南部に越水山遺跡、北口町遺跡、津門稲荷町遺跡があります。また、弥生時代後期のいわゆる高地性集落として、仁川五ヶ山遺跡があります。同遺跡からほど近い甲山山頂では銅戈が、臨海部の津門大塚町付近からは銅鐸が発見されています。高松町遺跡では、水田跡が検出されています。

#### 古墳時代

市内の前方後円墳には、中期から後期にかけての津門稲荷山古墳、津門大塚山古墳、上ヶ原車塚古墳が存在したことが知られますが、地上部はいずれも現存しません。後期以降の大型横穴式石室古墳として、実戦的な馬具等豊富な副葬品が出土した具足塚古墳、組合式石棺を有する仁川五ヶ山古墳群があります。上ヶ原古墳群、神園古墳群、八十塚古墳群など丘陵地に位置する群集墳のほか、詳細未詳ながら津門地区では該期の須恵器が多く出土していて、臨海地に埋没する古墳群の所在が推定できます。また、津門地区の北に広がる高畑町遺跡では、古墳時代中・後期の大型建物跡等が検出されており、相互の関連が注目されます。北部山口町には、いわゆる終末期古墳の範疇に含まれる青石古墳が知られます。

#### 古代

古代には、西宮地方は西国と都を結ぶ航路上に位置し、近傍に河口港と考えられる武庫水門があつて、津門においては漢織呉織のような渡来人伝説を生み出しています。延喜式神名帳に記載がある神社として、広田神社、名次神社、岡太神社、公智神社があります。広田神社は神功皇后が武庫水門で占い、天照大神の荒御霊を広田に祭ったことをはじめとします。一方、公智神社は有馬温泉に近い山口町にあり、社名が孝徳天皇の有馬温泉行幸の伝説に由来します。

平安時代には、「西宮」は広田神社を指しました。当時の広田神社には、海岸近くに南宮といわれる別宮のうちの摂社にエビス神が祭られており、それが西宮神社の元となったといわれます。一方、西宮神社には、東の鳴尾の沖で漁師の網にかかった神を祭ったことから始まるという興味深い伝承もあります。西宮神社が位置する砂洲は次第に発達・拡大して、その砂洲上に門前町を形成します。この周辺では平安時代末ころ以降、連綿と遺物が出土し、現在の西宮市街の基盤となったことがわかります。そのころ広田神社は都の貴族の尊崇を集め、3度の歌合せが知られています。高畑町遺跡では、古代にあつては「摂津国武庫郡日下部某」木簡・和同開珎・斎串

などが出土した井戸跡や大型建物跡群などが発掘されています。奈良時代・平安時代の官衙的性格をうかがわせ、古代の西宮において他とは隔絶した内容と規模の遺跡です。

平安時代末には、真言宗寺院神呪寺、鷲林寺が建立されました。神呪寺には空海や地方豪族日下部氏出身尼僧がかかわる開基伝説があります。また、重要文化財仏像彫刻4躯のほか、多くの仏教美術品が伝わります。

## 2. 中世

---

### 鎌倉時代～南北朝時代

鎌倉時代には西宮神社の門前に市街が拡大し、禅宗寺院順心寺・六湛寺・海清寺が建立されました。また、北部生瀬町の武庫川のほとりにある浄橋寺は、出土した仁治2年(1241年)銘古瓦が創建瓦であると考えられ、重要文化財木造阿弥陀如来坐像及び両脇侍像、市指定文化財である石塔群等多数の文化財を伝えています。一方、津門地区にある浄土宗寺院昌林寺には重要文化財阿弥陀如来立像・善導大師坐像、北部山口町の浄土真宗寺院明德寺には、重要文化財阿弥陀如来立像が伝わります。上鳴尾墓地、極楽寺、旧六湛寺墓地にも、五輪塔や五輪卒塔婆など石塔が多数伝わり、造塔が盛んであった鎌倉～南北朝時代の様子をよく伝えています。

### 室町時代

旧六湛寺(茂松庵-茂松寺)の虎関師鍊画像、海清寺の無因宗因画像は開山を描いた南北朝～室町の頂像で、西宮町における禅宗寺院の興隆がしのべられます。そのほか、室町時代の絵画に、兵庫県指定文化財善恵上人伝絵(浄橋寺)、四社明神画像(永福寺)があり、多彩な仏教美術を今に伝えます。山口町公智神社にはこのころ造られた本市最古の建築として神輿殿があります。また、同社拝殿下から4,591枚の銅銭が出土しています。さらに、石在町からは、これを上回る19,803枚の銅銭が出土しています。いずれも室町時代後半期に埋められた中国北宋銭を中心とする大量埋納銭で、当地方への貨幣経済の拡大を示して余りあるものです。私鑄銭や無文銭などが含まれていて、宋銭や明銭などともにそれらが使用されていた実態を表しています。

### 戦国時代

永正13年(1519年)瓦林正頼が築いた越水城は、「堀・壁・土居・矢倉」を備えた「本城」の周囲に「外城」を構え家臣団の屋敷を従え西宮にはその他の家人たちを住ませたといい、城下町の前駆ともいわれます。

## 3. 近世

---

### 安土桃山時代・江戸時代

十日えびすで有名な西宮神社の「赤門(表大門)」「大練塀」は重要文化財で、室町時代から江戸時代はじめにかけて西宮神社が整備されたことを物語ります。京都から淀川北岸を経て西宮を通り西国に至る山陽道は、江戸時代には脇往還山崎通となりました。西宮は山崎通随一の宿駅として江戸時代末には人口8,000人を超えます。もうひとつの宿駅である生瀬は、山陽道から分かれて有馬温泉や播磨・丹波地方への途上の武庫川西岸にあり、江戸時代には荷物継立ての宿駅として繁栄しました。宿駅業務などを記した古文書が浄橋寺に残っています。

西宮地方は尼崎藩領・幕府直轄領等が入り組み、上知によって直轄領が拡大しました。市内には、当時の支配地を示す尼崎藩領界碑が3箇所に残ります。西宮町には、尼崎藩陣屋が置かれ、明和6年(1769年)の上知の後、大坂町奉行所勤番所となりました。勤番所から後の西宮町役場に伝わったとみられる「慶長十年摂津国絵図」(県指定)からは、近世初頭における当地方の村高、交通路等を知ることができます。西宮町の周辺の台地上や低湿地では、水路・溜池を設けて新田開発が進み(市指定史跡上ヶ原用水路等)、干鰯や綿の絞り粕など金肥を用いて、綿を生

産する農業が発達しました。それら農村を経営した大庄屋・庄屋を務めた岡本家、中村家、中島家、鳥飼家などに古文書（市指定）が伝わります。

西宮・今津は、米・水・寒冷な冬季季節風のほか、農閑期の労働力、急流を利用した水車精米に恵まれて効率的な清酒の製造が行われました。江戸時代後半から明治にかけては、西宮・大坂と江戸を結ぶ樽廻船の輸送によって、江戸積み酒造地として大きく発展しました。また、天保11年（1840年）に宮水が酒造りに適した水であることが発見され、以来、灘の酒造家たちは競ってこの地に井戸を設けました。今津には、経済力を背景に大観楼といわれる郷学所が経営されました（『今津先賢遺文集』）。酒を積み出す今津港に灯台が建造され、「今津燈台」（市指定）として現在に伝わります。西宮町は、尼崎藩、後に大坂町奉行所の支配を受け、門前町・宿駅の町としての「町方」と酒造りの町としての「浜方」及び周辺の農村からなっていました。

江戸時代後半期には、群衆運動が活発化しました。文政13年（1830年）全国に拡大した御蔭参りは、先の岡本家文書にも参宮の様子が記されています。それに続いて発生した御蔭踊りが、翌年には当地方へも伝わりました（市指定「越木岩神社の御蔭踊り図絵馬」）。慶応2年（1866年）に西宮の窮民による打ち壊しが発生し、翌慶応3年に大坂・西宮などでええじゃないかが流行しました。慶応3年大政奉還の後、武力倒幕を謀る長州が六湛寺に本陣を、海清寺に奇兵隊を置くなど西宮を拠点としました。『老いの思い出』（吉井良秀）には、ええじゃないかの群衆が長州藩宿所に入り込み、兵士共々踊ったことが記されています。

幕末に外国船が来航したことを受けて、文久3年（1863年）に尼崎藩が農兵の砲術訓練を行い、慶応2年に西宮砲台（国史跡）や今津砲台等が他の台場等とともに建造され大坂湾防備が行われました。

## 4. 近現代

### 市域の形成

西宮は、明治22年（1889年）町村制施行により、武庫郡では西宮町・今津村・芝村・大社村・甲東村・瓦木村・鳴尾村、有馬郡では、山口村・塩瀬村が誕生しました。西宮町には武庫郡役所が置かれ、当地域の行政の中心となりました。大正14年に西宮が市制を施行した後、昭和8年に今津町・芝村・大社村、昭和16年に甲東村、昭和17年に瓦木村、昭和26年に鳴尾村・山口村・塩瀬村を合併して、現在の西宮市域を形成しました。

### 西宮の近代化

西宮の近代を象徴する建築物に、旧今津小学校舎「六角堂」（明治15年）、旧辰馬喜十郎住宅（県・市指定）、甲子園球場（大正13年）、多聞ビル（昭和3年）、甲子園ホテル（国登録昭和5年）などがあります。

明治7年に大阪と神戸の間に鉄道が開通し、その中間の駅として「西ノ宮」駅が設けられました。明治38年には阪神電車本線が、大正9年には阪急電車神戸線が開業し、神戸ー大阪間の交通が急速に発達しました。郊外電車が開通した大阪近郊の小都市には大阪市で働く人のための郊外型の娯楽施設や住居開発が盛んになり、西宮では、明治40年「香櫨園娯楽場」、明治39年「苦楽園明礬谷保勝会」、明治40年「関西競馬倶楽部競馬場」、明治41年「鳴尾速歩競馬会競馬場」、大正7年「甲陽園」、大正11年「甲東園住宅地」、大正13年「甲子園球場」、昭和3年「甲子園住宅地」、昭和12年「西宮球場」などが相次いでつくられました。それらと並行して旧市街地の区画整理が進められ、西宮市街の骨格が形成されました。

昭和初期には上ヶ原に関西学院（国登録「関西学院大学時計台」）が、岡田山に神戸女学院（国指定重要文化財）が移転し、洋風建築からなる校舎群が独特の景観を形づくっています。これら学舎のほか、松山大学温山記念館（国登録 旧新田長次郎邸）、旧山本家住宅（国登録）等の住宅建築も残っています。優良な住宅地の開発や、学校の移転などの動きは、現在の文教住宅都市につながっています。

太平洋戦争では西宮も昭和20年の阪神大空襲などにより多大な被害を受け、西宮神社本殿をはじめ多くの文化財も失われました。また、昭和35年に西宮沖の埋め立てと日石誘致が発表されましたが、昭和37年に白紙撤回され、翌年の文教住宅都市宣言につながります。平成7年1月17日、阪神・淡路大震災が発生し、西宮市内だけで1,146名の命が失われ、壊滅的な被害を受けました。市民生活の再建と都市の復興に取組み、震災前の賑わいを取り戻しています。平成20年には中核市へ移行し、人口48万人を超える都市となっています。

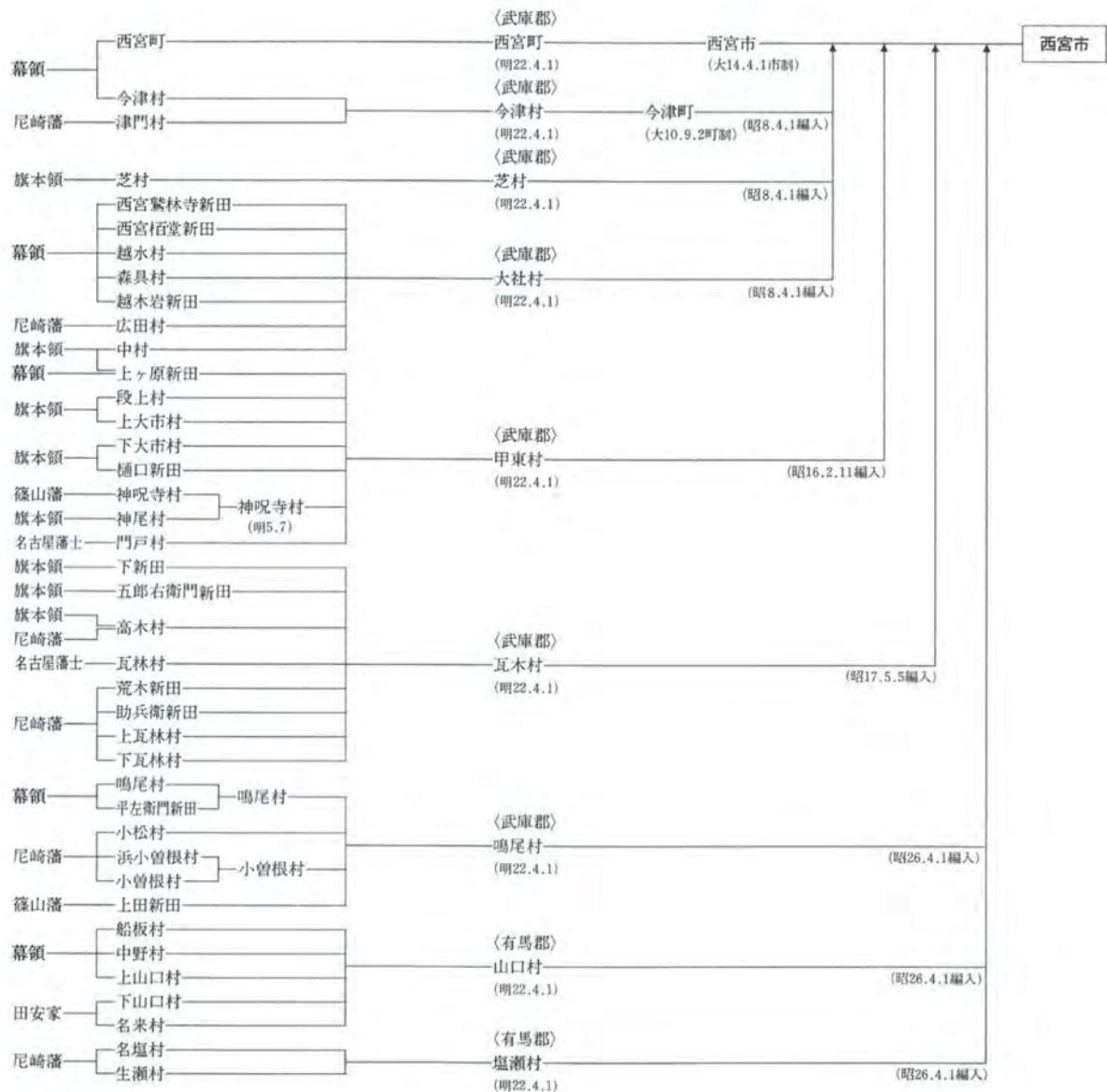


図 12 西宮市域の変遷（『兵庫県百科事典』から転載）

## 地域の区分について

本地域計画では、西宮市内を地理的・歴史的・行政的（支所）に区分するものとして、総合計画等で用いられている区分を用いることとします。

- 西宮（本庁）北西（JR 東海道線より北、夙川より西）
- 西宮（本庁）北東（JR 東海道線より北、夙川より東）
- 西宮（本庁）南西（JR 東海道線より南、津門・今津以外）
- 西宮（本庁）南東（JR 東海道線より南、津門・今津）
- 鳴尾（鳴尾支所管内）
- 瓦木（瓦木支所管内）
- 甲東（甲東支所管内）
- 塩瀬（塩瀬支所管内）
- 山口（山口支所管内）



図 13 市域区分

## 第2章 西宮市の文化財の概要

西宮市内には多様な文化財が所在しています。本地域計画では対象とする文化財についての考え方を整理し、西宮市の文化財の概要についてみていきます。

### 第1節 西宮市文化財保存活用地域計画における文化財の考え方

本地域計画は、文化庁が示す『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定に関する指針』（以下、『指針』といいます。）ならびに『兵庫県文化財保護大綱』（以下、『大綱』といいます。）に基づき、市内の文化財等の保存と活用に関する基本方針をまとめたものです。

『指針』では、保存ならびに活用の対象について、法第2条に規定される有形・無形・民俗・記念物・文化的景観・伝統的建造物群のいわゆる文化財の6類型とともに、埋蔵文化財・文化財の保存技術・生活文化や国民娯楽等、本市の歴史や文化に係り次代へと継承していくべき全ての事象・事物としています。ついでに、本地域計画においても、本市の歴史や文化を形作る指定・未指定を含んだ上記文化財の6類型及び他の全ての事象・事物を保存ならびに活用の対象とし、それらを本市における歴史文化の「構成要素」として扱うものとします。本地域計画で対象とする文化財は、以下のとおりとします。

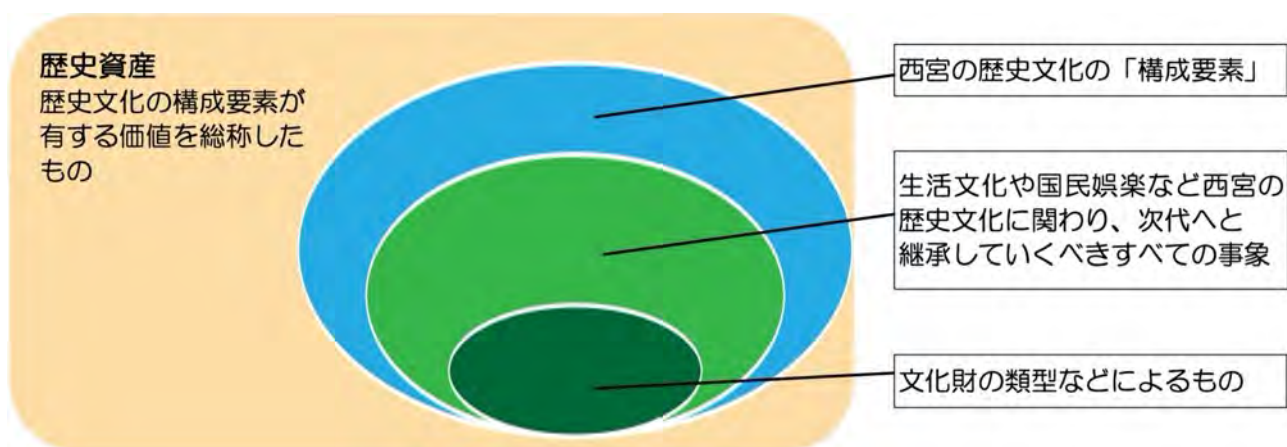


図 14 歴史文化の構成要素関係図

#### 1. 指定・選定・登録文化財

文化財保護法、兵庫県文化財保護条例、西宮市文化財保護条例により、指定、選定されている文化財をさします。有形文化財（建造物、美術工芸）、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群、文化的景観がその対象となります。

#### 2. 未指定の文化財

上記1の指定・選定・登録を受けていない文化財を未指定文化財とします。

### 3. 地域の歴史資産

文化財の類型に当てはまらない（類型をこえるものを含む）もので、地域で大切にされてきたもの（食文化やむかし話など）が含まれます。

### 4. 西宮市外に所在する西宮市にとって重要な文化財

西宮市に所在する文化財の中には、市外に所在する文化財と一体的に評価、比較検討することにより、より効果的に保存・活用をはかることができます。そうした文化財を対象とします。

本市の歴史文化を次代へ保存継承していくためには、市民の方々の理解と協力を得た協働での保存活用推進が必要になります。市民との協働を実現していくためには、本市の歴史文化を構成する個々の要素だけにとどまらず、それらの「総体としての歴史文化」の価値を顕在化し、市民の方々と共有したうえで、更なる価値の向上と新たな価値の創出を目指した取組みが求められます。

本地域計画においても、歴史文化を構成する「個々の要素」ならびに「総体としての歴史文化」を対象としており、本市における「総体としての歴史文化」を「歴史資産」と位置付け、当該資産の運用（活用）により価値の顕在化・共有・向上・創出等に努めていくものとします。

#### 用語定義（歴史資産）

用語	定義
歴史文化	本市が辿ってきた歴史等により形成されてきた市特有の風土や文化を指します。
歴史文化の構成要素	本市の歴史や文化を形成する全ての事象・事物（要素）を指します。文化財保護法において規定されている6類型を基本に、埋蔵文化財・文化財保存技術・生活文化等の6類型にあてはまらない事象・事物を加えた構成とします。
歴史資産	歴史文化ならびに歴史文化の構成要素が有する価値を総称したものを指します。 歴史資産に位置づけることで、価値の顕在化及び磨き上げならびに新たな価値の創出を図ることが可能となります。

## 第2節 文化財の概要

### 1. 指定等文化財の概要

#### (1) 指定等文化財一覧

西宮市内の市指定文化財等の件数は、以下のとおりです。（令和3年3月末現在）

表 指定文化財の状況

区分		国			県	市	合計
		国宝	重文	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物	0	3	16	2	13	34
	絵画	0	7	0	1	4	12
	彫刻	0	8	0	0	3	11
	工芸品	2	14	0	0	1	17
	書跡	0	3	0	0	0	3
	古文書	0	0	0	1	7	8
	考古資料	0	22	0	9	6	37
	歴史資料	0	0	0	1	4	5
無形文化財		0	1	0	1	0	2
民俗文化財	有形	0	0	1	1	4	6
	無形	0	0	0	0	2	2
記念物	史跡	0	2	0	0	6	8
	名勝	0	0	0	0	0	0
	天然記念物	0	0	0	7	5	12
文化的景観		0	0	0	0	0	0
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0
合計		2	60	17	23	55	157



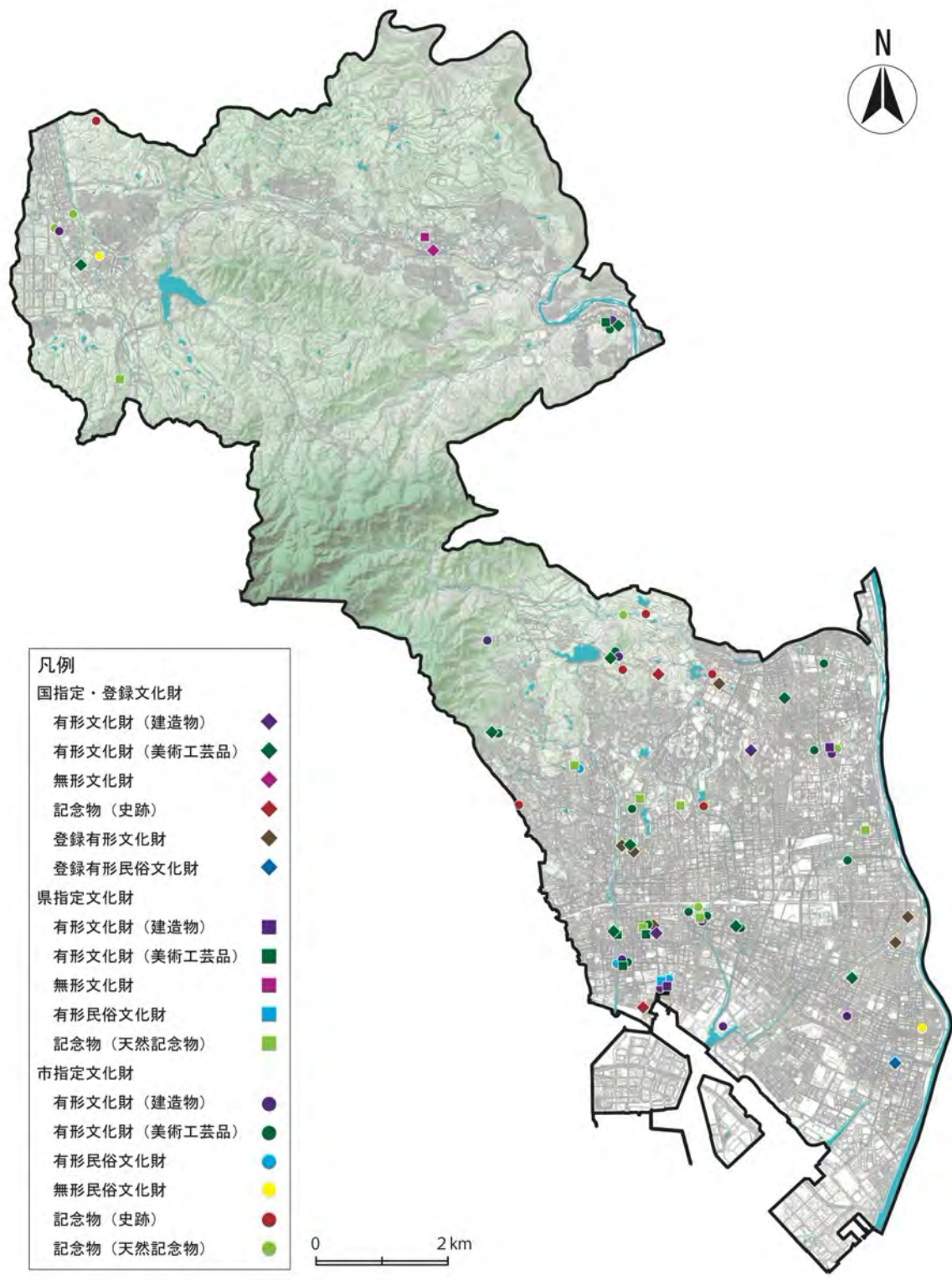


図 15 指定文化財所在状況

## (2) 地域別文化財所在状況

市内の地域別文化財の所在状況は次のとおりです。これまでの調査により指定文化財を含む1400件を超える数の文化財が確認されています。

埋蔵文化財は遺跡所在地

分野「その他」は文化財の種類にあてはまらないものをさします。

時代区分の「その他」は各時代区分に当てはめることが難しいもの

時代区分	有形文化財									無形文化財				記念物			文化的景観		伝統的建造物群	埋蔵文化財	その他	計	
	有形文化財	建造物	美術工芸品	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	無形文化財	民俗文化財	有形民俗	無形民俗	記念物	史跡	名勝	天然記念物	文化的景観	伝統的建造物群	埋蔵文化財		その他
先史	28	0	28	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	7	0	1	6	0	0	30	0	65	
古代	15	1	14	1	4	0	2	0	7	0	0	0	0	8	6	2	0	0	0	65	0	88	
中世	77	19	58	12	13	13	9	5	2	4	0	2	0	3	0	1	2	0	0	4	0	86	
近世	124	13	111	9	0	5	0	42	0	55	3	43	37	6	48	42	1	5	0	0	3	2	223
近代	424	381	43	1	0	0	0	5	1	36	0	111	53	58	27	27	0	0	0	0	1	0	563
その他	36	6	30	0	2	0	0	1	0	27	0	181	76	105	148	145	2	1	0	0	0	47	412
合計	704	420	284	23	19	18	11	53	38	122	3	337	166	171	241	220	7	14	0	0	103	49	1437

(指定文化財については、資料編文化財一覧を参照のこと)

### ①西宮北西

西宮北西は西宮地域のうち、JR神戸線より北側、夙川より西側の地域にあたります。この地域では、建造物(34)、有形民俗(26)が所在しています。この地域で特筆するのは美術工芸品の工芸品等について、国宝・重量文化財等多数所蔵する(公財)黒川古文化研究所が所在しています。

### ②西宮北東

西宮北東は、JR神戸線より北側、夙川より東側の地域にあたります。この地域では、満地谷層の植物遺体包含層(県指定天然記念物)、具足塚古墳(市指定史跡)、旧山本家住宅(国登録)、浦家住宅(国登録)等が所在します。

### ③西宮南西

西宮南西は、JR神戸線より南側、津門・今津以外の地域にあたります。この地域には多数の文化財を所有する博物館等施設が点在しています。西宮神社には表大門、大練塀(国重文)のほか多数の文化財が所在し、多数の博物館施設も点在しています。酒所で知られる西宮は灘五郷の西宮郷にあたり、白鹿記念酒造博物館には灘の酒造用具(県・市指定有形民俗)や本蔵などがあります。西宮北西・北東・南西を流れる夙川は、夙川公園と夙川にかかる橋梁などが特徴的な景観を構成し、辰馬考古資料館、西宮市立郷土資料館、西宮市大谷記念美術館、黒川古文化研究所など指定文化財を有する博物館・美術館、古墳、歴史的建造物等が時代や分野を超えた特徴ある景観を構成しています。

#### ④西宮南東

西宮南東は、JR 神戸線より南側、津門・今津地域にあたります。中国街道がとおり、今津は灘五郷の今津郷になります。建造物では今津灯台（市指定）、今津小学校六角堂などが所在し、無形民俗（10）、建造物（8）などが所在しています。

#### ⑤鳴尾地域

鳴尾では、武庫川女子大学の近代衣生活資料（国登録有形民俗）、岡太神社一時上臈（市指定無形民俗）の他、建造物（121）が所在します。大部分が近代和風建築調査によるものです。武庫川の支流枝川と申川の河川跡は、近代郊外型娯楽・住宅地としてとして開発され、「甲子園」が形成され、大正 13 年に竣工した甲子園球場をはじめ、近代建築が点在しています。

#### ⑥瓦木地域

瓦木地域は、旧瓦木村にあたり、尼崎藩大庄屋を務めた岡本家が所在するほか、建造物（26）、無形民俗（17）、有形民俗（11）などが所在します。があります。「岡本家文書」（西宮市立郷土資料館寄託）でも知られます。

#### ⑦甲東地域

甲東地域は、旧甲東村にあたります。上ヶ原周辺に神戸女学院（国重文）、関西学院（国登録等）等の近代建築群が所在し、関西学院構内古墳（市史跡）や上ヶ原浄水場古墳などが所在しています。市民に親しまれる甲山は甲東に位置し、神呪寺の文化財群（如意輪観音坐像（国重文）仁王門（市指定））、甲山湿原（市指定天然記念物）、徳川大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡（国史跡）をはじめ、多数の文化財が集中しています。これらを含む建造物（72）、史跡（34）、無形民俗（29）、有形民俗（28）、歴史資料（25）などが所在します。

#### ⑧塩瀬地域

塩瀬地域は、西宮市の北部、旧塩瀬村にあたります。この地域では建造物（47）、無形民俗（25）などが所在します。生瀬では昭和 40 年代ごろまで江戸時代の宿駅の家並みを残していた民家や町並み、浄橋寺の文化財群、名塩の名塩紙の無形文化財が所在します。

#### ⑨山口地域

山口地域は、西宮市の北部の旧山口村にあたります。公智神社神輿殿（市指定）、明徳寺阿弥陀如来立像（国重文）など有形文化財ほか、山口袖下踊（市無形民俗）、公智神社社叢林（市天然記念物）、モリアオガエル生息地、奇勝で知られる蓬莱峡、青石古墳（市史跡）など、多種多様な文化財が豊かな自然環境の中で所在し、特徴ある地域となっています。建造物（62）、無形民俗（39）、歴史資料（20）などが所在します。

## 2. 類型ごとの文化財の概要

### (1) 有形文化財

#### ①建造物

社寺建築として公智神社神輿殿〔市指定〕、西宮神社表大門〔国重文〕、同大練堀〔国重文〕、八幡神社本殿〔県指定〕、神呪寺仁王門〔市指定〕、海清寺三門〔市指定〕が指定されています。江戸時代に江戸積み下り酒を積み出した今津港の今津燈台も現役最古の木造灯台として特徴的です。近代建築では旧甲子園ホテル（武庫川女子大学甲子園会館）〔国登録〕、神戸女学院〔国重文〕、関西学院大学時計台〔国登録〕のほか、明治の洋風建築である旧辰馬喜十郎住宅〔県市指定〕、松山大学温山記念館〔国登録〕、浦家住宅〔国登録〕等住宅建築が所在し、いずれも西宮の景観形成に重要な役割を果たしています。未指定のものでは、武庫大橋などの橋梁や、砂防堰堤、甲子園球場など近代化遺産として注目されるもののほか、北部には茅葺き民家などが所在しています。

こうした建造物の多くは、経年による劣化が進んでいるものが多く、指定文化財では西宮神社表大門・大練堀について令和3年までに保存修理を実施しましたが、旧辰馬喜十郎住宅では阪神・淡路大震災以来抜本的な修理が行われておらず、台風等の被害に対し随時補修対応するにとどまっています。また神戸女学院正門・門衛舎、神呪寺仁王門、公智神社神輿殿など、保存修理・耐震補強が必要性を把握している建物があり、早期に保存修理の実施が必要となっています。文化財の保存修理等には、多額の経費がかかることから、所有者の費用負担の軽減が問題となっています。また、指定・登録文化財については所有者等により保存管理が行われていますが、不意の毀損を防ぐために専門的な観点でのアドバイスが不可欠です。兵庫県ヘリテイジマネージャーなど、市内で活動する文化財関係団体等と連携し、適切な保存管理を推進する必要があります。市内の建造物の調査では、『西宮の民家』（西宮市教委）や「近代化遺産調査」、「近代和風調査」（いずれも兵庫県教委）等で悉皆的に調査が実施されましたが、継続的に把握することができていないものもあり、定期的に現況確認をする必要があります。

#### ②美術工芸品

美術工芸品のうち、多数が寺社所在あるいは博物館等私設に所蔵されています。彫刻では神呪寺の如意輪観音坐像を含む4件、昌林寺2件、浄橋寺、明德寺各1件の仏像が明治～大正期の比較的早い時期に国重要文化財に指定されています。その他、絵画や工芸品の指定文化財の多くが（公財）黒川古文化研究所・（公財）辰馬考古資料館等の収蔵資料によるものです。

古文書では、尼崎藩大庄屋の岡本家文書や下大市村庄屋文書、鳥飼家文書などの地方文書や、宿駅や街道の様子を記す浄橋寺文書〔市指定〕、桜戸雑話や西宮神社御社用日記〔県市指定〕は江戸時代の西宮の町を知る主要な資料です。また歴史資料である如意庵過去帳〔市指定〕や慶長十年国絵図〔県指定〕も、近世の西宮と周囲の様相を伝えています。考古資料では、辰馬考古資料館の銅鐸多数〔国重文・県指定〕や高畑町遺跡出土木製品〔市指定〕、具足塚古墳出土品〔市指定〕などがあり、考古小録などの記録も含まれています。こうした地方指定の古文書、歴史資料、考古資料のほとんどが、西宮市立郷土資料館で保管されています。これらの文化財は、一部を郷土資料館の展示や、にしのみやデジタルアーカイブ等で公開していますが、さらなる公開・活用機会の充実が必要となっています。

美術工芸品はこれまで西宮市内で悉皆的な所在確認調査が実施されておらず、所在確認調査が必要となっています。また、指定文化財の中には、劣化による修理が必要なもの、収蔵設備の更新・機能拡充が必要なものもあり、保存管理のための状況把握や上位指定を見据えた価値の再評価も求められています。

## (2) 無形文化財

---

無形文化財では、名塩雁皮紙〔国指定〕、名塩紙技術〔県指定〕があります。塩瀬町名塩には、江戸時代以前から続く紙漉きの技術（重要無形文化財「名塩雁皮紙」）があります。技術は越前から伝わったといわれ、名塩には東山弥右衛門が伝えたという伝説が残っています。名塩と越前の関連を記した初見として、『絵入有馬名所記』（寛文12年-1672年）に、「名塩紙 鳥の子を始て五の色紙、雲紙までもすき出す事、越前につきては世にかくれたなき名塩なるべし、そのかみ乃記、私か末も彼所にありけるにや」とあります。名塩紙は、(1)主原料を雁皮とすること、(2)名塩産の泥土を混和すること、(3)男性による溜漉きを行うことを特徴とします。襖下紙や箔打紙、藩札原紙として大きな需要がありました。名塩紙をはじめ和紙の学習拠点として、平成元年に名塩和紙学習館が開館しました。地域に受け継がれた歌や踊りなど無形民俗を含む文化財について調査を実施し、現在で確認できるものの把握に務めています。また、伝統芸能では、西宮市内の能楽堂などで伝統芸能が公演されています。

無形文化財は担い手の高齢化や減少が進んでいるため、次世代への継承が課題となっています。調査記録による保存を進めるとともに、無形文化財との関わりを持つ人を増やすために学校教育や生涯学習と連携していく必要があります。

## (3) 民俗文化財

---

指定文化財では、無形民俗文化財の山口袖下踊り〔市指定〕、岡太神社一時上臈〔市指定〕、有形民俗文化財として灘の酒造道具・桶樽作り道具〔県・市指定〕、越木岩神社御蔭踊り図絵馬〔市指定〕、西宮の漁労用具〔市指定〕があります。西宮市の特産品である酒づくりに関する道具類は、日本遺産の構成文化財となっています。

広田神社・西宮神社の前面の海を江戸時代「御前の澳」とも言い、その海岸を「御前の浜」とも言いました。この海で採れる鯛や河口付近で採れる白魚などが、『山海名産図会』や『摂津名所図会』に描かれています。また、綿の栽培に欠かせなかった干鰯の原料である鰯を大量にとるための漁法が発達しました。これら西宮や周辺の地方の漁法や酒造り、樽廻船などに関係の深い人びとが、生業や技術、信仰を携えて関東地方に移り住んでいました。その後、西宮の海浜では昭和40年ころまで漁業が続けられていました。郷土資料館では、その最末期の漁業の姿を知ることができる漁具の一括資料が収集されています。

市内各所にだんじりを巡行するまつりや講が行われています。鳴尾地区小松の岡太神社では、秋の祭礼として「岡太神社の一時上臈」（市指定無形民俗文化財）があります。

西宮市では、民俗文化財について「西宮の年中行事」や「下大市の民俗」をはじめ、西宮市立郷土資料館の調査などが実施されてきました。しかし、調査実施から年数が経過したため、現時点での伝承状況は不明となっていることも多く、現況の点検が必要となっています。

## (4) 史跡名勝天然記念物

---

史跡では、指定されているものとして、西宮砲台〔国指定〕、大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡〔国指定〕のほか、具足塚古墳〔市指定〕、関西学院構内古墳などの古墳があります。

天然記念物では、西宮神社の社叢ほか社叢林3件と巨木5件のほか、甲山湿原、広田神社のコバノミツバツツジ群落が県・市指定となっています。社叢林はクスやカシ、シイ等常緑広葉樹を高木層とし、場所によってはクロガネモチやヒメユズリハなどが加わります。甲山湿原は、かつて六甲山地域に多く点在した湿原のひとつで、ヌマガヤ-チゴザサ群落の暖地性湿原です。また、氷河期の様相を伝える満地谷植物遺体包含層〔県指定〕も所在しています。

史跡西宮砲台では地域の団体により香櫨園浜の活性化事業が実施され、大坂城石垣石丁場東六甲石丁場跡では、所在する甲山森林公園と市教育委員会などで巨石見学ツアーなどが催されている

ます。天然記念物の保護の取組みとしては、神社の社叢林では保存会結成による取組みが進められ、定期的に観察会などを催すところもあります。生物では山口地域でモリアオガエルの保護増殖の取組みが約50年に渡って取り組まれてきました。こうした活動の支援・連携が必要となっています。

具足塚古墳や西宮砲台、大坂城石垣石丁場等については、保存活用のために整備が必要となっています。満地谷植物遺体包含層は露頭しているため、経年で破損が進み、適切な保存措置が必要となっています。未指定の史跡名称天然記念物については、これまでの調査等で把握されているものも多く、今後は、その保存・活用等についての検討が必要となっています。

## （５）伝統的建造物群

---

西宮市内では、伝統的建造物群として指定・登録・選定されている箇所はありません。『西宮の民家』の調査時点では、江戸時代の宿駅の面影をのこす地域として生瀬を取り上げ、同じく北部の名塩・山口地域の民家などが調査対象となりました。西宮市立郷土資料館では江戸時代の絵図をもとに、生瀬地域の復元模型が展示されています。調査時から約40年数が経過し、その数を大きく減らしましたが、茅葺き民家や伝統的な民家が残されています。

## （６）文化的景観

---

西宮市内では、文化的景観として指定・選定されている箇所はありません。夙川周辺や甲子園、上ヶ原地区など近代以降の娯楽施設や住宅開発により生み出された景観や、西宮神社など社寺と社叢林・その周辺で構成される景観、山口地域などの農村景観などは、本市にとって文化的景観といえるものです。都市化が進んだ状況の中で、文化的景観として価値付け、保存活用するためには、今後の調査と市民への周知が必要となります。

## （７）埋蔵文化財

---

西宮の古代の歴史は、仁川五ヶ山遺跡や仁川高台遺跡、越水山遺跡などの弥生時代の集落跡や、津門地域の前方後円墳、八十塚古墳群などが市域の主要な遺跡として取り上げられてきました。その一方、古墳時代の集落の跡や奈良時代・平安時代の西宮の様子は判然とせず、遺跡の広がりや継続性については、よくわからないという状況でした。そうしたなか、阪神淡路大震災からの復旧事業を契機に、西宮市の特に南部地域では、発掘調査が増加したため、多くの遺跡がみつかりました。北口町遺跡や高木西町遺跡では、既知の仁川五ヶ山遺跡や越水山遺跡よりも古い時期の弥生時代の集落跡がみつかり、西宮に入びとが定着した時期を推定する資料となっています。高畑町遺跡では、古墳時代の竪穴住居のほか、農具や建築部材が多く出土しており、これらの資料から当時の生活の様子が明らかになりつつあります。また、高畑町遺跡や津門大塚町遺跡では、奈良時代や平安時代の大型井戸や倉庫と推定できる掘建柱建物跡などもみつかり、墨書土器や重圏文軒丸瓦など、古代官衙に関連するような遺物が出土しています。既知の遺跡では、西宮の町の起源として位置づけられる西宮神社社頭遺跡では、発掘調査の増加に伴い、室町時代から江戸時代にかけての町の跡が確認され、遺跡の広がりを面的に捉えています。近年、発掘調査により西宮地域の歴史の変遷を知る重要な発見が相次いでいます。西宮市域には、現在107カ所の周知の埋蔵文化財包蔵地があります。これらは遺跡の性格が不明な散布地を除くと、古墳と集落跡が多くを占めますが、徳川大坂城東六甲採石場や酒蔵跡が生産遺跡として位置づけられているなどの特徴があります。また、近年、発掘調査の増加のため、出土資料や記録類の保存を適切に行う体制や、環境整備が追いついていないということが西宮市の埋蔵文化財の大きな課題となっています。

### (8) 地域の歴史資産について

令和3年2月に実施したアンケートの市民が大切に思うもの（マイ文化財）によると、景観、建造物、交通、河川、古社寺、記念碑、伝統産業、公園、街道、その他があがっていました。景観の中でも甲山は遠景・近景いずれもあげられています。また桜の名所としてしられる夙川周辺も夙川教会や橋梁、桜・松、河川公園などが一体となって挙げられています。一方、関西学院や神戸女学院のヴォーリズに代表される近代建築、甲子園球場なども挙げられています。また地域で行われている地蔵盆や伝統産業である酒関係も含まれています。

(マイ文化財 アンケート自由記述欄から)

場所・神社仏閣	熊野神社（氏神・森）／甲山神呪寺／夙川の教会／甲子園／北郷公園／甲子園浜／甲山森林公園（緑ゆたかな）／津門の入り海の痕跡／甲山／ガーデンズ（球場跡）
建物	茅葺きの民家（北部）／武庫川中高にある建物／阪神間モダニズム建造物／旧甲子園ホテル／ヴォーリズ作品（関学・女学院）／甲子園球場／武庫大橋／今津灯台／西宮浜の灯台／神呪寺仁王門／夙川にかかる「こほろぎはし」／樋の口町のトンネル（レンガ）
道	夙川沿いの／酒蔵通り／今津の路地／名塩の路地と坂道
自然	武庫川河川敷の自然／夙川の桜・松
行事	地蔵盆
交通	阪急電車／阪神電車／鉄道バス等の交通の記録／月見里公園のSL
個別のもの	上ヶ原に残る分水樋とそこに至る水路／鳴尾義民碑／水争い、広田神社近くの兜麓底績碑など／岡本家（瓦林）／武庫川にある水位計
眺望	阪神高速湾岸線から見える景色（夙川橋から甲山）／（西宮港大橋から今津港）／（鳴尾橋から鳴尾川河口）／黒川古文化研究所から見る大阪湾・大阪平野の眺望／甲山八十八カ所から見る甲山と神呪寺方面の絵／甲山からの眺め／展望台
その他	酒造関係／地産農産品

### 3. 西宮市立郷土資料館について

西宮市立郷土資料館は昭和60年に開館した博物館施設で、開館以来、文化財保護行政と一体となった運営を実施し、西宮市の文化財について調査・保存・活用（展示、普及事業等）の拠点となってきました。調査では、館蔵資料のほか、特別展示や特集展示など西宮市の歴史文化について、さまざまな視点でテーマを設定し、それに関する調査を実施してきました。文化財の保存については、市の文化財収蔵庫として「慶長十年摂津国絵図」をはじめ市が所蔵する指定文化財、埋蔵文化財、その他文化財を収蔵しています。

活用では、常設展示、特別展示（令和3年まで36回開催）、特集展示・企画展示（同51回開催）のほか、指定文化財公開展（毎年1回文化財保護強調週間にあわせて開催）等を実施してきました。その他、歴史講座やサマースクール等の各種講座・イベントを実施してきました。

開館から35年が経過し、常設展示の更新、特別展示等企画展示スペースの確保、収蔵スペースの拡大充実などが課題となっています。

西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館は、平成元年に設置された名塩の伝統産業「紙すき」を実習・体験できる施設となっています。

## 第3章 西宮市の歴史文化の特徴

西宮市の概要、文化財の概要から、西宮市の歴史文化の特徴として、多数所在する古墳、古代から続く西宮の町、徳川大坂城石垣石丁場、街道と宿駅、伝統産業の名塩紙・酒造り、幕末と砲台、近代化の足跡にまとめることができます。

### 1. 古墳が語る西宮の古代前史

西宮市内には、多数の古墳の所在が知られています。それらはいずれも古墳時代後期（紀元後6世紀～7世紀）の「横穴式石室墳」という型式の、丸い墳丘の古墳「円墳」ですが、それよりも古い時代の古墳で「前方後円形」という墳丘の形をした古墳が、西宮市内にもあったことがわかっています。

「前方後円墳」は、古墳時代、近畿地方に中心を置く政権（ヤマト政権・ヤマト王権などといわれます）の体制に組み入れられている集団の長の墓ではないか、と考えられている種類の古墳で、地方ではその頂点に立つ人物が葬られた古墳と考えることができます。

西宮市内にあった前方後円墳のうち、最も古い時代のものは、津門稲荷町にあった「津門稲荷山古墳」です。この古墳は、南に前方部を向けた南北60mくらいの大きさの古墳で、大正3年の記録では、土砂が流出して細くなった前方部と円筒埴輪列の一部が残る後円部であったことがわかっています。大正の阪神国道（国道2号）の土木工事によって大半が破壊され、その後の市街地開発のなかで古墳の形と正確な位置はわからなくなっていました。後年、この古墳のものと考えられる円筒埴輪が発掘調査で初めて出土しました。この円筒埴輪を津門稲荷山古墳のものとする、古墳の年代は5世紀とすることができます。この年代は、高畑町遺跡で大量の農具などの木製品が見つかった遺跡の年代にあたることから、5世紀の農業経営の拠点で遺跡群の北（西宮北口付近）に、同じ年代の古墳が遺跡群の南、津門の海浜部にあったことがわかります。

津門稲荷山古墳の西方約500m（阪急今津線阪神国道駅東側付近）には「津門大塚山古墳」があったと記録されています。この古墳は鉄道東海道線敷設工事など早い時期に土砂採取のため削平され、古墳の「石槨」の一部とされる石が、津門神社に石碑として保存されています。津門大塚山古墳は、発掘調査が行われていないため、その年代や規模は不明ですが、津門神社の石碑が「石槨」の一部だとすると、古墳の内部には「横穴式石室」を内蔵していることになり、前方後円形であることを考え合わせると、6世紀の古墳と考えることができます。そうすると、津門稲荷山古墳に続き津門大塚山古墳が、50年～100年の時間差で、近接してつくられたことになり、古墳時代の西宮「地方の首長墓」の系譜にある古墳として津門の両古墳をとらえることができそうです。

津門の2つの前方後円墳に続く古墳は、上ヶ原車塚古墳といわれます。安政4年（1857）の上ヶ原新田村絵図には、「高塚」として古墳と思われる塚が描かれています。また、吉井良秀『武庫の川千鳥』（大正10年）に、巨石で構築された石室を有し南面する前方後円墳が大正5年に消滅したこと、「（上ヶ原）村の中央田間に在」ったこと、「槨内の高さは八九尺」であったことなどが記されていて、「車塚」を記録したものである可能性が高いとされています。これらの記録を一つの「車塚」を表したものとすると、上ヶ原の中央付近の田の中にあり、巨石で構築された、高さ2.4m～2.7mの大形の横穴式石室を内蔵する前方後円墳であったこととなります。石室が巨石を用いていることを重視すると、先の津門大塚山古墳と同時期かそれ以降の時期の築造を考えることができます。

西宮地方最後の前方後円墳と考えられる上ヶ原車塚古墳からあまり時間をおくことなく具足塚古墳が築造されたと考えられます。具足塚古墳は6世紀後半に築造された横穴式石室を内蔵する円墳です。石室からは、6世紀後半に3度の埋葬にともなう馬具や武器などの鉄製品、須恵器といった副葬品が大量に見つかりました。具足塚古墳は、上ヶ原台地の南端、後の山陽道を眼前



に見る低い丘陵先端の頂部に単独で築かれ、6世紀後半期の当地方の古墳の中では最上位の規模と副葬品の内容をもつ古墳です。背後の上ヶ原台地とそれに続く丘陵地を背景に南面の沖積地である通称武庫平野を掌握した、地方首長墓の系譜に連なる人の墓であると考えられます。津門地域の津門稻荷山古墳、津門大塚山古墳の被葬者と、上ヶ原台地上の上ヶ原車塚古墳、具足塚古墳の被葬者は、築造場所が離れているため同じグループ出身の支配層集団ではない可能性があります。後の武庫郡と呼ばれる地域を支配した地方首長の墓として、順次築造された古墳であると考えられます。

具足塚古墳に次ぐ6世紀末から7世紀前半期の横穴式石室古墳に、東から、仁川五ヶ山古墳群第2号墳、関西学院構内古墳、神園古墳群第1号墳、高塚古墳群第1号墳があります。それらの古墳は6世紀末から7世紀にかけて形成されたそれぞれの古墳群に含まれています。いずれも具足塚古墳のような武庫平野全体を掌握する地方首長墓ではなく、より狭い範囲・小さな集団を背景とした代表者の墓と考えられます。ここに、津門稻荷山古墳から150年以上続いた地方首長墓の系譜は途絶えます。6世紀末から7世紀前半にかけての時期は当地方の支配のありかたの転換期、という可能性を指摘することができます。

西宮の北部、旧有馬郡に属する古墳として山口町の青石古墳があります。青石古墳は、7世紀後半の古墳で、長さ7mあまりの横穴式石室を内蔵する古墳です。青石古墳は、北の三田盆地に向けて開いている有馬川中流域の神戸市道場町平田、道場町塩田に所在する同時期の古墳や集落遺跡などと関連する古墳の一つとして、有馬郡三田盆地南辺の7世紀の地域史を考えていく上で重要です。



図 18 銅戈 (甲山出土)



図 16 具足塚古墳出土須恵器



図 17 関学構内古墳石室

## 2. 千年のまち・にしのみや

西宮神社には、平安時代末、鳴尾の漁師が海から引き上げて祀っていた「えべっさん」を託宣により、御輿屋伝承地を経て現在の社地に祀った、という鎮座伝承があります。また、もとは広田神社の別宮である南宮の近くに戎神を別に祀った神社に起源がある、ともいい、江戸時代以前には広田神社と一体の管理運営形態で神職は両社を兼帯していました。広田社は、平安時代末にしばしば開催された歌合わせの舞台になりますが、そこでは広田社が「西宮」と称されることもあり、御手洗川を介して南北に位置する広田神社（広田社）と西宮神社（戎社）とは関連が強い神社でした。

近世の西国街道（脇往還山崎通）は京から淀川右岸を下り、旧西宮町東端「角之橋」で、大坂から尼崎を経て西に向かう中国街道と合流して、西宮神社表大門（赤門）に突き当たります。西国街道は、西宮神社を南に迂回し、西国へ向かいます。西宮神社からこの本町通りに沿った東西約800m南北約250mの細長い場所に、旧西宮町（西宮本町遺跡）があります。東西に細長い遺跡は、標高差1~2mの高まりが細長く連なった砂州上に立地し、中国街道はこの砂州の最高所を選ぶように走っています。

西宮神社社頭遺跡は、平安時代末から中世・近世・近代へと継続された集落跡で、出土遺物の年代と出土地点から、平安時代末に西宮神社門前付近に始まり、その後、砂州が東へ発達するに

したがって集落も東に拡大したことがわかります。遺物には輸入陶磁器が少なからず含まれていることから、旧西宮町は一般農村や漁村ではなく、経済都市としての側面が強かったと考えられます。

西宮神社社頭遺跡よりもさらに時代が古く、奈良時代・平安時代の官衙跡、古墳時代の大規模集落跡として、東方約2kmの津門大塚町遺跡やその北方の高畑町遺跡があり、西宮南部地域の拠点集落となる大規模遺跡が移動しながら現在の西宮市街の骨格を形成していったと見ることもでき、先の西宮戎神社の鎮座伝承と合わせて、「旧西宮町」の形成史として興味深いものとなっています。



図 19 西宮神社表大門



図 20 越水城跡碑



図 21 西宮町浜絵図（西宮市立郷土資料館）



図 22 西宮神社御社用日記

### 3. 公儀普請・徳川氏の大坂城築城と石垣石丁場

元和元年（1615）大坂夏の陣で豊臣氏は滅亡しました。この時、天正11年（1583）に豊臣秀吉が築城した大坂城も焼け落ちました。幕府は、元和5年（1619）には大坂藩を廃して直轄領とし、翌元和6年（1620）に将軍徳川秀忠は大坂城の再築を命じ、寛永6年（1629）にいわゆる「徳川大坂城」が完成しました。この大坂城は、慶長11年（1606）に成っていた江戸城とともに将軍が城主である城で、幕府直轄の「公儀普請」により築城された巨大城郭です。大坂城は天守をはじめとしてほとんどの建物は失われていますが、今に残る大きな石垣は建設当時の壮麗な城郭を偲ばせます。この石垣には、花崗岩を産出する瀬戸内海一帯の石丁場の石材が使用されていて、石材の切り出し、運搬、石垣の築成までの「石垣普請」には、幕府から命じられた西国大名が携わりました。大坂城の石垣は、精緻に規格化・整形された良質の花崗岩の巨石を石切丁

場から大坂城の石積み丁場へ運び、巨大な石垣を短期間で積み上げていく高度な石垣石積み技術の頂点に位置するもので、国史跡となっている香川県小豆島と本市の石切丁場跡とともに瀬戸内地方に広く分布する石切丁場跡及び石積み丁場である特別史跡大坂城跡を合わせて、近世初頭における巨大石垣建設の技術と文化を今日に伝えています。



図 23 石丁場付近航空写真



図 24 刻印石

#### 4. 行き交うひともの

##### (1) 街道と宿駅（西宮宿と生瀬宿）

西宮市内の北部、町の中心を貫く街道を核に発達した、道の町、生瀬。その起源は鎌倉時代の初め、平家の残党が武庫川に面した地に成した小集落であったと、町の人は語り継がれています。彼らは有馬入湯に向かう途上の証空善恵に導かれ、武庫川に橋を架けて旅人の助けとなり、その志を受けて渡世するようになったといわれています。証空はこの地に浄橋寺を創建し、七堂伽藍を整えました。数度の火災に遭いながらも、勅願寺として信仰を集め、市内有数の指定文化財所在地として、多彩で豊富な文化財を伝えています。現在は地域の人びとに守られ、浄橋寺自衛消防隊による消防訓練は冬の恒例となっています。浄橋寺の文化財はまた、宿駅としての生瀬の歴史を伝えています。有馬街道の要衝であった生瀬は、江戸幕府の公用を担う宿駅に指定され、継立の人馬や休泊施設を提供しました。生瀬の人びとは「馬借村」を称し、運送業が生活を支える糧となりました。明治時代以降、鉄道の開設により地域の様相は一変しましたが、道の町・生瀬の歴史は伝承・古文書・町並みなどの中に、現在も色濃く残っています。

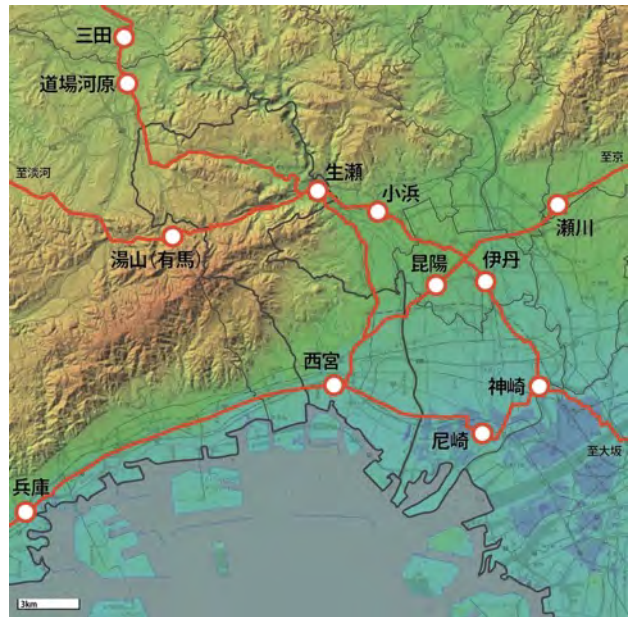


図 25 主要街道・宿駅図



図 26 馬借村絵図（浄橋寺）

## (2) 名塩御坊と名塩紙

浄土真宗第8世蓮如が創建した教行寺の眼下、谷合を流れる名塩川沿いに広がる紙すきの里、名塩。江戸時代には「名塩千軒」と称されるほど一大産業であった製紙の技術は、今なおこの地域の伝統と誇りとして守り伝えられています。春3月、紙祖東山弥右衛門の慰霊祭が執り行われ、越前から名塩に製紙の技術をもたらした徳を称えます。

箔打紙の原紙や文化財の修復に欠かせない名塩の紙は、主原料の雁皮に細かく砕いた地元産の岩石を加えることにより、日焼けや虫食いのない丈夫な紙で、江戸時代には藩札の原紙として使用されました。黒川古文化研究所所蔵の「名塩産藩札文書」がそのことを物語ります。

名塩のニュータウンと旧村落を結ぶ国道176号。その道沿いに教行寺までの丁数を刻む道標が建ち、「名塩御坊」と称される蓮如の旧跡へ誘います。村民たちが蓮如を招聘し結ばれた草庵から始まったとされる教行寺の住持は、蓮如の子蓮芸の子孫が代々務め、地元の領主有馬氏からの厚い帰依を受け名塩地域の中心的存在となりました。

一方、教行寺と相対する北面に位置する名塩八幡神社の年中行事に、名塩地域の組織力・団結力が表われます。正月行事「とんど」の竹は高さ6メートルにも及び、秋祭りの「だんじり」は山間の狭小な道を勇壮に曳行します。

名塩製紙業による経済的な発展は、江戸時代後期の名塩蘭学塾の開設として結実します。名塩徳川百記の娘八重は蘭学医緒方洪庵に嫁ぎ、洪庵門下である伊藤慎蔵により名塩蘭学塾が設けられました。このことは、のちにアドレナリンの製造開発に尽力した上中啓三を生む素地ともなりました。紙すきと医学のまち名塩は、伝統と文化を継承しています。



図 27 名塩紙

## (3) 西宮の酒造りと下り酒の隆盛

鎌倉時代的一条兼良選とされる「尺素往来」に「西宮の旨酒」と記されるように、西宮は早くから酒どころとして知られていましたが、江戸時代になると江戸積み酒造りで隆盛を迎え、現在の灘五郷につながる酒造りが行われています。

江戸積み下り酒をテーマとしたストーリー「伊丹諸白と灘の生一本 下り酒が生んだ名醸地、伊丹と灘五郷」が、令和2年度日本遺産として認定されました。

「江戸時代、伊丹・西宮・灘の酒造家たちは、優れた技術、良質な米と水、酒輸送専用の樽廻船によって「下り酒」と賞賛された上質の酒を江戸へ届け、清酒のスタンダードを築きました。酒造家たちの技術革新への情熱は、伝統ある酒蔵としての矜持と進取の気風を生み、「阪神間」の文化を育みました。六甲山の風土と人に恵まれたこの地では、水を守る人、米を育てる人、祭りに集う人、蔵開きを楽しむ人が共にあり、400年の伝統と革新の清酒が造られています。



図 29 新酒番船入津繁栄図（部分）



図 28 今津燈台

## 5. 幕末の騒乱と大阪湾防備（西宮砲台と今津砲台）

江戸幕府開闢から250年。いわゆる幕藩体制は、経済や外交、軍事の側面から形となって変容、崩壊していきませんが、それらと呼応するように市井の人びとの群衆運動が活発になりました。史跡西宮砲台は、天皇の居所京都への水上経路・淀川へつながる大阪湾を防備する「大阪湾防備」の一環として、軍艦奉行勝海舟の建議により建造された石堡塔付き台場4基のうちの1基です。各所に伝わる建造記録や遺構などから知られる、西宮砲台と同様の設計による台場は、幕府直轄領兵庫（津）の東西にあたる神戸市湊川砲台（滅失）と神戸市和田岬砲台（国指定重要文化財）、同じく直轄領西宮（港）の東西に位置する西宮市今津砲台（滅失）とこの西宮砲台の4基です。また、そのほか、大阪湾沿岸には、舞子砲台や堺砲台、淀川沿いの楠葉砲台などが遺構として現存しており、外国の圧力が強まり、当時の朝廷、幕府、薩長などの諸勢力が覇権を争って内戦の危機のなかで建造された軍事的な記念物として、我が国の近世史・近代史を語る上で欠かせないものとなっています。

また、政治・軍事上の混乱と相前後して波状的に発生した人びとの群衆行動に、おかげ参り、おかげ踊り、ええじゃないか、などがありますが、「越木岩神社のおかげ踊り図絵馬」は天保2年（1831）に盛行したおかげ踊りを神社に奉納する様子を描写した絵馬で、類例は隣市尼崎市のほか、兵庫県内では播磨地方に多く遺例があるなど、本市だけにとどまらない歴史的な意義を有する文化財です。



図 30 西宮砲台



図 31 旧今津砲台記念石

## 6. 近代化の足跡

### （1）「甲子園」の成立（武庫川・鳴尾・甲子園）

現在、西宮市の東端、武庫川をはさんで尼崎市と境を接している鳴尾は、西宮市と合併する昭和26年（1951）までは武庫郡鳴尾村で武庫川と枝川・申川にはさまれた地域を指します。

明治38年（1905）武庫郡鳴尾村の辰馬半右衛門が、武庫川右岸沿い1.5haに遊園地・百花園をひらき、名物・鳴尾のいちごを紹介しました。鳴尾における郊外生活文化の嚆矢です。その後、大正15年、阪神電鉄は、百花園と堤防にはさまれた武庫川河川敷に武庫川遊園を開設しました。明治40年には、関西競馬倶楽部、鳴尾速歩競馬場が設立され、同年、鳴尾村本郷西浜に関西競馬場競馬倶楽部競馬場が竣工しました。翌年、鳴尾村本郷東浜に鳴尾速歩競馬会競馬場が建設されましたが、まもなく閉鎖され、大正3年にはゴルフ場となりました。関西競馬倶楽部競馬場は、明治44年以降、曲芸飛行などのアトラクション会場として利用され、大正5年からは阪神電鉄が場内に鳴尾運動場を経営して、第3回から第9回までの全国中等学校優勝野球大会などが開催されました。明治43年、関西競馬倶楽部と鳴尾速歩競馬会は合同して阪神競馬倶楽部となり、有志による競馬や商品券競馬が開催されました。昭和12年、関西競馬倶楽部競馬場

は、日本競馬会阪神競馬場と改称し、競馬開催を続けましたが、戦時下の昭和 18 年、海軍に引き渡され、鳴尾の競馬は姿を消しました。

一方、鳴尾の郊外住宅地としての開発は、明治 43 年、阪神電鉄が鳴尾村西畑（現甲子園駅付近）に文化住宅 70 戸を建設したことにはじまり、やがて甲子園地域へ発展していきます。

甲子園は、枝川・申川から生まれました。武庫川の治水は兵庫県にとって懸案事業で、大正期に入る頃から、治水対策として枝川・申川を廃川とし、廃川敷地の売却によって治水工事の資金調達と利得金を阪神国道（国道 2 号）改修工事に充当する計画が提出されました。その結果、武庫川改修によって得られた土地は、大正 12 年、阪神電鉄に売却され、その後の開発により、阪神間では初めてのスポーツ施設群を開発の核としたことなどにより、「甲子園」はスポーツセンターとして、また郊外住宅地として名声を高めていきました。



図 32 西宮鳥瞰図（昭和 12 年 吉田初三郎）

## （2）西宮の近代建築と「文教住宅都市」

明治 7 年大阪神戸間鉄道、明治 38 年阪神電鉄、大正 9 年阪急電鉄神戸線が当地方を東西に貫き、西宮や今津といった町のほか、周囲に広がる農村地帯も大きく変貌を遂げました。特に大都市大阪近郊の「郊外」として認識され、産業の発達により新たに形成された富裕層に対して「健康」をキーワードに郊外型の余暇＝「郊外生活」を提供することが盛んになり、娯楽の提供からやがて優良住宅地の提供の場となっていきました。特に「香櫨園」「苦楽園」「甲陽園」「甲子園」「甲東園」などは、その代表例としていられています。

そこで育まれた文化は、教育、交通、住居などでも新しい様式を積極的に取り入れつつ地域の特徴・良さとの共生する「西宮らしさ」の基盤となり、西宮市が目指すまちづくり「文教住宅都市」の根幹につながっています。市内には明治の旧辰馬喜十郎住宅や松山大学温山記館、旧山本家住宅等の住宅建築、W. M. ヴォーリズによる神戸女学院大学や関西学院大学などの学校建築、武庫川女子大学甲子園会館（旧甲子園ホテル）や武庫大橋等、時代を彩る多数の近代建築が周辺の良い景観と共に受け継がれています。



図 33 旧辰馬喜十郎住宅



図 34 神戸女学院中庭

## 第4章 文化財の保存・活用に関する方針

---

西宮市の概要、文化財の概要、西宮市の歴史文化の特徴を踏まえ、これまで実施されてきた文化財調査の成果から、文化財の保存活用に関する課題、方針を記載します。

### 第1節 既存の文化財調査の概要

---

西宮市では、これまでさまざまな文化財の調査が実施されてきました。大きく以下の7つに分けることができます。（調査報告書等の詳細は資料編参照）

#### 1. 自治体史編さんにともなう調査

『西宮市史』や『兵庫県史』の他、市制施行以前の『西宮町誌』、合併前の『大社村史』などにも文化財についての記述があります。

#### 2. 国・兵庫県・西宮市の調査報告書（埋蔵文化財以外）

悉皆的な調査として、『西宮市の民家』（市教委）、『兵庫県近代和風建築調査報告書』（県教委）、『兵庫県近代化遺産調査報告書』（県教委）などがあります。美術工芸品では、西宮市史編さん時に実施された古文書所在調査がありますが、古文書以外の悉皆的な調査は未実施です。民俗文化財では『西宮の年中行事』（市教委）などがあります。

市制90周年記念として作成された「西宮歴史散策案内マップ」（改訂）は、発行時までの調査成果を踏まえて作成され、指定の有無を問わず文化財の所在が示されています。

#### 3. 埋蔵文化財調査報告書

西宮市内の埋蔵文化財調査は市教委、県教委のほか、関西学院大学、大手前大学なども発掘調査を実施し、報告書が作成されています。

#### 4. 博物館等作成図書（調査報告書・展示図録・収蔵資料目録等）

市内所在の博物館施設が、所蔵資料等の調査研究、展覧会図録、収蔵資料目録等として作成されたものがあります。

#### 5. 文化財所有者等による報告書

所有者が実施した調査や保存修理に際して報告書が作成されています。神戸女学院の建造物の報告書や、西宮神社大練塀保存修理の報告書などが作成されています。

#### 6. 地域誌等

近世以降作成された地誌類や、地域で活動する歴史関係の団体による調査成果が刊行されています。

#### 7. 市民参加調査（歴史調査団）

文化財調査ボランティアの「西宮歴史調査団」による市内文化財等の調査が行われています。これまでに甲山八十八カ所、市内の地蔵、西宮の橋梁について報告書が刊行され、石造物班、竜吐水班、古文書班などが活動しています。

## 第2節 「西宮市における文化財の保存活用に関する総合的な計画」の振り返り

平成25年度から、西宮市文化財保護条例に基づいて策定し、西宮市総合計画の部門別計画として位置付けられた「総合的な計画」に文化財の保存活用等の施策・事業を実施してきました。ここでは、「総合的な計画」の項目ごとに取り組みについて振り返り、整理します。

(太字は主に実施した内容)

### (1) 文化財調査の充実

課題・施策	事業	取組の状況
ア 文化財基本台帳の整備 ・文化財基本台帳の整備	a 指定文化財台帳整備事業 b 文化財管理システム整備事業 c 郷土資料館収蔵資料台帳整備事業 d 未指定文化財台帳整備事業	阪神・淡路大震災を経験する中で、 <b>意識されずに失われる文化財を減らすことが必要で、そのために文化財基本台帳の整備は重要です。</b> 指定文化財の保存管理には、リストのほか、 <b>文化財パトロールなどを通じて把握した状況記録を行なっています。</b> しかしすべての指定文化財を統一した台帳作成には至っていません。埋蔵文化財・史跡・天然記念物については文化財情報システムによる管理が行われていますが他分野については搭載には至っていません。 郷土資料館の資料台帳化は順次進められていますが、管理活用に適した状況には至っていません。 <b>未指定の文化財については既知のものを始めその所在・状況の記録をすすめています。</b> 本地域計画では、既調査等成果をリスト化していますが、保存活用の基礎資料とするためには、さらなる情報の収集と整理が必要です。
イ 総合的調査の推進 ・総合調査 ・市民との協働	a 文化財調査ボランティア事業 b 徳川大坂城東六甲採石場詳細分布調査事業 c 市内社寺等を核とした地域の総合的な調査事業	文化財調査ボランティア事業では、 <b>郷土資料館の西宮歴史調査団において市民参加の文化財調査を実施しています。</b> 古文書・石造物・橋梁・龍吐水等の班ごとでの調査を進めています。 <b>徳川大坂城東六甲採石場では分布調査を実施し、平成30年に国史跡指定を受けました。</b> <b>総合的調査では、平成26年度から浄橋寺を中心とした生瀬地域において先行的に調査を実施しました。</b> 浄橋寺所蔵文書の目録化や石造物調査や祭礼調査等を実施しました。
ウ 緊急調査の実施 ・緊急調査体制の研究	a 補助制度を活用した緊急調査事業 b 緊急調査に対応する文化財基本台帳整備事業	開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査は年々増加しています。 <b>国庫補助金を活用し確認調査を実施しています。</b> 本調査に至るケースも増加し、現地調査・資料整理・報告書作成に至る調査環境を充実させる必要があります。 <b>平成29年度から無形文化財緊急調査事業に着手し、市内地域別で悉皆的な現況確認調査を実施しています。</b> これまでに鳴尾地域・芦原地域・山口地域で調査を実施し、資料収集・映像記録等を実施しました。
エ 文化財の記録 ・記録保存 ・記録の活用 ・記録方法の研究	a 文化財説明板整備事業 b 古文書等情報デジタル化事業 c 文化財管理システムの拡充 d 文化財資料刊行事業	文化財説明板は既存の説明板の維持に務めてきましたが、老朽化、内容更新、多言語化などへの対応が必要となっています。 古文書等情報デジタル化では、情報のデジタル化を進め「 <b>にのみやデジタルアーカイブ</b> 」により公開を進めています。これまでに慶長十年撰津国絵図(県指定)や岡本家文書の一部などを公開し、広く利用されています。 文化財管理システムでは、 <b>埋蔵文化財の情報に加え、史跡天然記念物の位置情報等について、「にのみやWEB GIS」で公開しています。</b> 今後は他分野の文化財情報の拡充が必要です。 文化財資料刊行事業では、調査報告書等を刊行してきました。今後はWEB公開などの手法を研究していく必要があります。



(2) 文化財保存活用の推進

課題・施策	事業	取組の状況
ア 予防保存の推進 ・日常管理の徹底 ・防災・防犯設備の整備	a 文化財パトロール事業 b 文化財防火デー合同立入り事業 c 文化財保護強調週間事業 d 西宮市文化財保存整備補助事業	所有者等による日常点検を基本としつつ、文化財課による文化財パトロールも適宜実施しました。毎年1月～2月には、消防局と合同で立入検査を実施しています。近年の文化財火災発生状況を踏まえ、防火設備や防犯設備等の整備が必要な文化財について、所有者と協力し積極的に設置を進め、点検等の助成も継続していく必要があります。 文化財保護強調週間に合わせて、毎年指定文化財公開事業を継続実施してきました。
イ 修理保存の推進 ・保存修理事業計画の策定	a 西宮市文化財保存整備補助事業 b 指定文化財台帳整備事業	経年劣化等が進んだ西宮神社表大門（国重文）などの建造物・美術工芸品の保存修理、コバノミツバツツジ（県指定）など天然記念物の保護増殖等を補助事業として実施しました。 一方で神戸女学院、旧辰馬喜十郎住宅、神呪寺仁王門など保存修理が未着手の文化財や、不意の毀損による復旧修理が必要な文化財が多数所在し、計画的に保存修理を実施する必要があります。そうした点からも文化財台帳の整備を継続していく必要があります。
ウ 保存管理計画の策定と実施 ・保存管理計画の策定と実施	a 保存管理計画策定事業 b 指定文化財台帳整備事業（再掲）	各文化財の特性や状況に合わせた保存活用の計画作成を進めています。西宮砲台（国史跡）保存管理計画のほか、新たに法に基づく文化財保存活用計画として神戸女学院（国重文）や大坂城石垣石丁場跡（国史跡）の保存活用計画を作成しました。今後、保存活用計画が未整備な文化財について計画作成を勧める必要があります。
エ 災害対応力の強化 ・未指定文化財の保護 ・関係団体との連携 ・災害と文化財に関する研究	a 文化財調査ボランティア事業 b 文化財レスキュー連携の検討 c 文化財避難所計画の検討	西宮市地域防災計画に、文化財の対応について記載しました。兵庫県文化財防災マニュアルや国文化財防災の取組みを踏まえ、文化財レスキュー体制の構築など、所有者や関係機関等と調整を進める必要があります。災害発生時の文化財収蔵庫として期待される郷土資料館収蔵庫では扉改修を実施しましたが、収蔵庫の経年劣化や、収蔵量が限界に達しつつあるため、収蔵庫の拡大や機能更新が必要です。特に古文書は郷土資料館に集中して保管されているため、防災及び災害発生時の避難措置が必要です。

(3) 文化財活用の推進

課題・施策	事業	取組の状況
ア 文化財活用の目的 ・文化財活用の意識啓発	a 文化財保存活用の意識啓発	公民館や市民活動、教員研修などへ講師派遣を実施し、地域の歴史文化について文化財保護強調週間に関連した指定文化財公開事業などを実施しました。郷土資料館での公開展示や、現地見学会など、公開範囲が限られているため、より効果的な手法をとることが必要です。
イ 文化財の多様な活用 ・従来型の活用 ・他の分野との連携 ・地域の文化財の活用	a 郷土資料館運営事業・分館名塩和紙学習館運営事業 b 指定文化財公開事業 c テレビ・ラジオ番組制作への積極的な参加 d 関連事業への協力	郷土資料館では特別展等の展示事業、市民向け歴史講座等、名塩和紙学習館では紙すき実習を実施してきました。事業実施にあたり広報活動を行っています。市広報番組やCATV、コミュニティFMなどの番組制作・情報提供・出演に積極的に関わっています。従来型の取組みに加え、市民の関心喚起や文化財の活用を促すためにも、SNSの活用や動画配信など、あらたな取組みも必要となっています。
ウ 整備事業の推進 ・整備計画の策定 ・整備事業の実施	a 史跡等整備事業 b 史跡等環境整備事業	地域や日本の歴史を体感できる学習拠点となる史跡の除草・清掃等の環境整備事業を継続しています。「具足塚古墳」の公有化を行い、出土品の指定や用地整備に向けた調整を行っています。

エ 総合的な保存と活用 ・地域ごと・まとまりのある文化財の活用	a 地域文化財活用拠点事業 (再掲)	史跡西宮砲台・日野神社社叢他社寺林の保存会、地域団体に保存活用事業を委託し、文化財を核とした地域の拠点づくりを進めています。
------------------------------------	-----------------------	--

#### (4) 文化財保護意識の向上

課題・施策	事業	取組の状況
ア 文化財に関わる人びととの連携と協力 ・文化財所有者との連携 ・学校教育との連携 ・他の団体との連携 ・人材の育成・支援 ・文化財を継承する機運の醸成	a 文化財パトロール事業 b 保存管理計画策定事業 c 名塩和紙学習館紙すき推進委員会運営事業 d 親子の郷土史講座事業 e 歴史愛好グループ連携講座事業 f 市内博物館等連携事業 g 西国街道連携事業	和紙学習館の紙すき実習等の運営を地元住民等で組織する推進委員会に委託し、名塩紙に係る学習事業を行っています。 親子の郷土史講座は、現在、郷土資料館サマースクールとして、実物資料を間近で見て・触れて・体感する学芸員講座として継続しています。 歴史愛好グループ、市内博物館・研究機関と連携し、積極的に講座事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた事業の形態・連携方法を検討していく必要があります。 地域住民の関心の高い西国街道に関わる連携事業は、講演会・ワークショップ・展示等の事業を実施してきました。

#### (5) 文化財保護環境の整備

課題・施策	事業	取組の状況
ア 文化財保護体制の整備 ・文化財保護体制の整備	a 文化財保護体制の整備	文化財課に近世史学・民俗学・記念物・埋蔵文化財の各分野2名ずつ職員配置を行い、文化財保護体制を整備してきました。
イ 郷土資料館の拡充 ・郷土資料館の拡充と総合博物館への発展	a 郷土資料館整備拡充事業	災害時の保全として防水扉設置や敷地内での資料仮置場の確保など収蔵庫機能の手当てを進めてきました。しかしながら常設展示室、収蔵庫の拡充、体験学習スペース、ボランティアルーム等の確保などハード面での整備は進んでいません。
ウ 市民との協働とボランティアの育成 ・市民・ボランティアの協働と参画の推進	a 文化財調査ボランティア事業 b 地域文化財活用拠点事業	調査報告書の刊行や調査成果を活用した事業を継続し、自主活動支援も行ってきました。コロナ禍で調査活動や活動運営の見直しが必要です。
エ 文化財保護拠点の整備 ・地域の文化財を保護・学習する拠点の形成・整備	a 地域文化財活用拠点事業 (再掲)	文化財の保存活用する核となる拠点整備が必要です。郷土資料館や埋蔵文化財の調査研究施設などを文化財保護の学習拠点とし、市内の博物館・大学等との協力することが不可欠です。

#### (6) 文化財保護の未来に向けて

課題・施策	事業	取組の状況
ア 文化財と社会政策 ・文化財の幅広い保存と活用	a 文化財審議会事業	考古資料・史跡、建造物、絵画等美術工芸品、古文書・歴史資料、無形文化財・民俗文化財、天然記念物の各分野6名の委員により文化財の調査・5件の文化財指定、4件の保存修理事業を実施しました。
イ 文化財と人・地域のきずな ・人・地域の絆と文化財の保存と活用	a 地域文化財活用拠点事業 (再掲)	天然記念物を核とした保存会活動が軌道に乗りつつあり、文化財を生かして地域の絆が醸成されつつあります。

ウ 文化財と都市社会 ・都市社会における文化財の保存と活用	a まちづくり事業との連携強化 b 環境学習都市推進事業との連携強化 c 観光振興事業との連携強化	景観まちづくりとの連携では、 <b>歴史的建造物について条例に基づく景観形成建物として指定するなど未指定の文化財について連携して保存に取り組んでいます。</b> <b>神社の社叢で保存会の結成や活動を支援するなど環境学習の観点でも効果が現れています。</b> 観光振興では、 <b>まちなか観光と連携し史跡見学をメニューとして実施するなど、日本酒をテーマとした日本遺産（令和2年度認定）の認定申請・普及活動等に連携して取り組んでいます。</b> 今後も市民の文化財への関心を高めるとともに、関連事業との連携を強め、文化財が地域で保存活用されるように取り組む必要があります。
エ 文化財と高度情報社会 ・高度情報社会における文化財の保存と活用	a 西宮市情報システムとの連携事業	<b>西宮統合型GISに史跡・天然記念物・遺跡分布地図を登載し、文化財の周知・保護・活用に努めています。</b> また、にのみやデジタルアーカイブに指定文化財（古文書、歴史資料）や郷土資料館の <b>収蔵資料を公開し、いつでも・どこでも・自由に文化財に親しめる環境を整備しました。</b>
オ 文化財と超高齢社会 ・超高齢社会における文化財の保存と活用	a 文化財調査ボランティア事業 b 歴史愛好グループ連携講座事業 c 民俗調査事業	<b>高齢者が文化財を通じて積極的に社会参加する機会として、「西宮歴史調査団」を役立てています。</b> 無形文化財緊急調査、郷土資料館収蔵の漁業関係資料の調査を行い「西宮の漁労用具」として文化財指定しました。引き続き民俗調査の充実を図っていきます。

### 第3節 西宮市の文化財保存活用にかかる課題

---

「総合的な計画」策定後実施してきた事業や現在の文化財の状況を踏まえ、西宮市の文化財保存活用にかかる課題を、「文化財調査の充実」「歴史資産の保存・管理の推進」「歴史資産の活用促進」「文化財を継承する機運の醸成」「博物館等施設や大学・関係団体との連携」「文化財活用の地域展開」の6つにまとめることができます。

#### 課題1 文化財調査の充実

---

##### (1) 文化財基本台帳の整備促進

- 文化財の保存活用のため、調査による文化財基本台帳の整備・更新が必要です
- 悉皆的な把握不足の分野や食文化など文化財についての基礎調査が必要です
- 郷土資料館収蔵資料の価値を再発見し、保存活用するための台帳整備が必要です

##### (2) 緊急調査の実施

- 開発に伴う埋蔵文化財調査や無形文化財等の滅失の危機にある文化財の緊急調査が必要です

##### (3) 詳細調査の実施

- 指定・登録等の候補の文化財について詳細調査が必要です

##### (4) 総合的な文化財調査の実施

- 市域の文化財を総合的に捉えるため、地域別、分野別の悉皆的調査やテーマ単位で捉えるための総合的な調査の実施が必要です

##### (5) 調査体制の充実

- 多様な調査に対応するため、専門的・多角的な見地からの参画が必要です

##### (6) 調査・記録保存手法の検討

- 文化財情報・文化財台帳の柔軟な利活用への対応が必要です
- 郷土資料館収蔵資料情報の柔軟な利活用への対応が必要です

#### 課題2 歴史資産の保存・管理の推進

---

##### (1) 文化財の維持管理の推進

- 文化財の状況把握のため、日常的な点検管理が必要です
- 適切な文化財保存のため、文化財の関係者の連携強化が必要です
- 文化財の現状変更等に対する法令遵守が必要です

##### (2) 文化財所有者等や後継者を取り巻く環境変化への対応

- 無形文化財や無形民俗文化財等の後継者への継承支援が必要です
- 地域全体で文化財の継承する取組みの活性化が必要です
- 文化財ごとの保存活用を記した文化財保存活用計画の作成が必要です

(3) 文化財保存修理の実施

- 文化財の毀損を未然に防ぐため、専門家による定期的な現況診断が必要です
- 経年劣化による破損、不意の毀損、定期的に対応が必要となる文化財等の保存修理が必要です

(4) 文化財の指定・登録等の推進

- 文化財指定・登録の推進が必要です
- 市指定文化財の再評価による国・県指定等に向けた取組みが必要です

(5) 文化財の防災・防犯の推進

- 文化財防災・防犯に取り組む体制強化が必要です
- 文化財の防災・防犯等環境整備が必要です
- 災害等発生時に対応するための体制整備が必要です
- 所有者が防災・防犯等に取り組みやすくするための支援が必要です

(6) 文化財の調査・保管環境の充実

- 埋蔵文化財の活用しやすい調査・保管環境が必要です
- 市の文化財収蔵庫で災害発生時の受け入れ拠点となる郷土資料館収蔵庫の機能拡充が必要です

課題3 歴史資産の活用促進

---

(1) 文化財の認知向上のため、文化財に触れる機会の拡大が必要です

- 市民が文化財に親しむことができる公開活用手法の検討が必要です

(2) 市民や来訪者等の認知向上のため、効果的な情報発信の検討が必要

- 効果的な広報のため、多様な媒体での活用が必要です

(3) 市民にわかりやすく、親しみやすい文化財情報が必要です

- 市民、来訪者等に必要とされるわかりやすい情報の提供が必要です

(4) 郷土資料館の歴史資産の魅力を発信する機能の充実

- 郷土資料館常設展示の情報発信力の強化が必要です
- 郷土の歴史・文化の魅力を多角的・多面的に見せることができる展示空間が必要です
- ICTを活用した収蔵資料活用の強化が必要です
- ミュージアムエデュケーション・アウトリーチに取り組みやすい環境整備が必要です

(5) 埋蔵文化財の保存・活用

- 埋蔵文化財調査成果の周知による保存活用の好循環をはかる情報発信が必要です

(6) 史跡等文化財の整備の促進

- 史跡等を適切に保存し、市民の活用に供するため整備が必要です
- わかりやすい情報提供手法が必要です

#### 課題4 文化財を継承する機運の醸成

---

(1) 歴史資産への学習機会の確保

- 学校教育での地域の歴史資産の学習機会の確保・環境整備が必要です

(2) 生涯学習での連携

- 市民が歴史資産を学ぶ機会の拡充が必要です

(3) 市民参加の拡大

- 市民ボランティア等、歴史資産の保存活用への市民参加の機会提供が必要です

#### 課題5 博物館等施設や大学・関係団体との連携

---

(1) 市内博物館・大学等との連携

- 市内所在の公立博物館や大学研究機関等との連携強化が必要です

(2) 歴史資産関連団体との連携

- 市内で活動する文化財関係団体との連携を強化・各種活動等への参画促進が必要です

(3) 市外へ広がる文化財の活用の連携

- 日本遺産など市外に広がる文化財との連携が必要です

#### 課題6 文化財活用の地域展開

---

(1) 地域資源としての歴史資産の利用促進

- 歴史資産が地域の資源であることの周知が必要です

(2) 文化財の景観資源としての活用促進

- 文化財は地域らしさを構成する重要な要素であり、景観まちづくりとの連携した取り組みが必要です

(3) 歴史資産の周遊環境の整備

- 日本遺産の構成文化財等は主要な地域観光資源でもあり、観光分野との連携による活用促進が必要です

(4) 歴史資産を地域活性化に生かします

- 地域の活性化に、地域の歴史資産が活用できる取り組みが必要です

(5) 歴史資産情報に容易にアプローチできる環境整備

- 高齢化・バリアフリー社会を見据え、史跡等の歴史資産に高齢者等が訪れやすい、親しみやすい環境の整備が必要です

## 第4節 関連計画における歴史資産との関連

上位計画である第5次西宮市総合計画、および関連する計画との関係は次のとおりです。

### 総合計画：第5次西宮市総合計画（2019）

第5次西宮市総合計画では10年後の西宮市について将来像を描き目標としています。

未来を拓く 文教住宅都市・西宮 憩い、学び、つながりのある美しいまち

このうち文化財と関連が深い部分では、次のように記されています。

文教住宅都市の個性と魅力にひかれ、移り住む人や訪れる人が増えています。たくさんの人びとが学び、働き、遊ぶ中で、様々な交流の輪が広がっており、大学や産業とも連携した、まちの元気が生まれています。

### 基本計画

	項目	目的	取組内容
第一部 住環境・自然環境	緑・自然	緑やオープンスペースを保全・整備し、 <u>生物多様性の確保</u> や人と自然がふれあう場を創出することにより、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。	①公園・緑地の整備 ②緑化の推進 ③自然環境・生物多様性の保全
	景観	豊かな自然環境や良好な住宅地、 <u>歴史的背景などの景観資源と地域の特性を生かしながら</u> 、魅力ある都市景観の形成や、これらの維持保全を図る。	①地域の景観拠点づくり ②個性ある都市空間の保全と創出 ③魅力ある公共空間の創出 ④市民、事業者との連携・支援
第四部 都市の魅力・産業	生涯学習	生涯学習の理念の下、誰もが自由に学習することができ、その <u>学びの成果が地域社会に生かせるまち</u> をつくる。	①生涯学習社会の推進 ②生涯学習関連事業の充実 ③図書館など生涯学習関連施設の機能充実 ④学校教育との連携
	文化芸術	全ての市民が <u>文化芸術との関わり</u> によって、心の豊かさを実感しながら、 <u>住み続けられるまち</u> をつくる。	①文化芸術に関わる人材への支援 ②文化芸術の浸透 ③文化芸術施設の整備 ④文化財の保存と活用
	都市ブランド	<u>地域資源の魅力</u> を地域活性化や産業振興に結びつけ、 <u>都市ブランド力の向上</u> を図る。	①多彩な西宮の楽しみ方の提案 ②地域の強みを生かしたエリアプロモーション ③酒蔵ツーリズムの推進 ④広域観光の取組 ⑤主要駅での効果的な情報発信 ⑥西宮ブランド品の情報発信

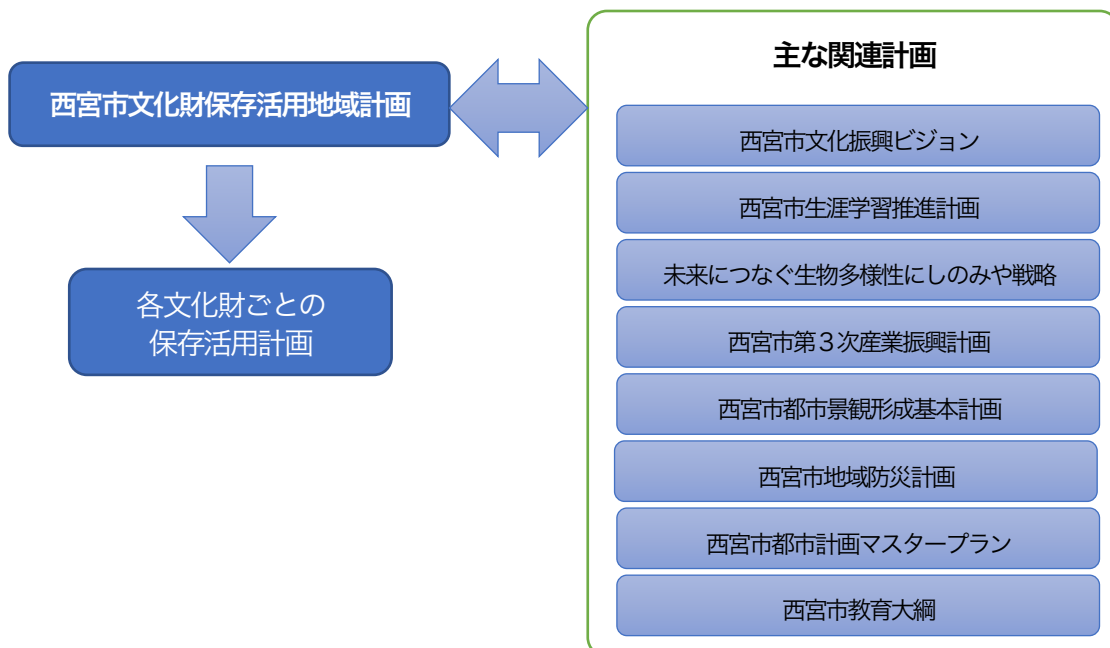
大学連携	個々の大学の個性と特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち西宮」として発展させる。	①教育型・社会貢献型連携の充実
		②研究型・事業型連携の育成
		③大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信
		④大学等の立地を生かしたまちづくり
産業	都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する。	①中小・小規模事業者への産業支援体制の強化
		②中核企業の立地・定着の推進
		③地域資源を生かしたビジネスの振興
		④市民生活を支え高める商店街等の振興
		⑤切れ目のない創業支援
		⑥企業市民のまちづくりへの参画促進

### 関連計画との関係性

西宮市の各種計画のうち、文化財に関連する主な計画は次のとおりです。

- 文化振興：西宮市文化振興ビジョン 第2期（2019－2023）
- 生涯学習：生涯学習推進基本計画（2021）
- 教育：西宮市教育大綱
- 自然環境：未来につなぐ生物多様性にしのみや戦略（2019－2028）
- 都市計画：西宮市都市計画マスタープラン
- 景観：西宮市都市景観形成基本計画
- 観光・産業：第3次産業振興計画(2019)
- 防災：西宮市地域防災計画

## 第5次西宮市総合計画





## 第5節 文化財の保存・活用に関する方針

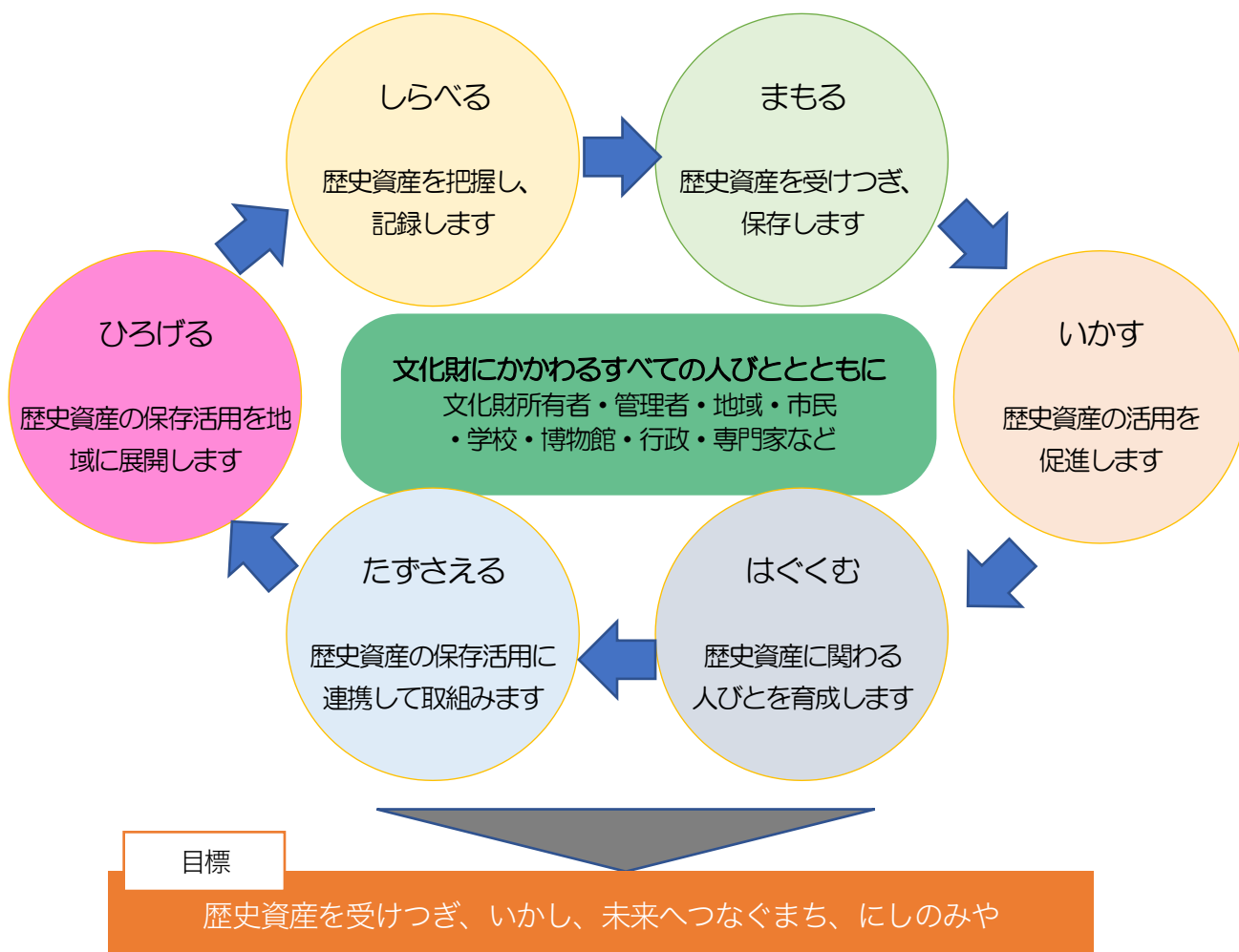
本地域計画では、文化財の保存活用に関する課題を踏まえ、第5次総合計画に掲げる目標「未来を拓く 文教住宅都市・西宮 憩い、学び、つながりのある美しいまち」の実現に向けて、先人から受け継いできた歴史資産を、地域総がかりでまもり、いかながら輝く未来へ受け継ぐことを目指し、目標を設定します。

### 歴史資産を受けつぎ、いかし、未来へつなぐまち、にしのみや

目標の達成に向けて、以下の、6つの方針を設定します。

- |     |       |                           |
|-----|-------|---------------------------|
| 方針1 | しらべる  | 西宮の歴史資産を把握し、記録します         |
| 方針2 | まもる   | 西宮の歴史資産を受けつぎ、保存します        |
| 方針3 | いかす   | 西宮の歴史資産の活用を促進します          |
| 方針4 | はぐくむ  | 西宮の歴史資産の保存活用に関わる人びとを育成します |
| 方針5 | たずさえる | 西宮の歴史資産の保存活用を連携して取組みます    |
| 方針6 | ひろげる  | 西宮の歴史資産の保存活用を地域に展開します     |

目標と方針の関係は次のように位置づけます。方針の詳細は次ページ以降に示します。



## 方針1 しらべる ―西宮の歴史資産を把握し、記録します―

文化財台帳の整備は、阪神淡路大震災を経験した西宮市が「総合的な計画」に位置づけ、取り組んできたものです。文化財保存活用の基本情報である台帳整備には「しらべる」ことが必要です。調査により文化財を把握し、文化財台帳とすることで、西宮らしさを構成する歴史資産を明らかにし、保存・活用に役立てます。

### 1-1 文化財を積極的に把握します

- 市内の文化財台帳整備・更新を進めます
- 文化財の基礎調査を実施します
- 郷土資料館収蔵資料の保存活用のための台帳整備を促進します

### 1-2 文化財緊急調査を実施します

- 埋蔵文化財や無形文化財等滅失の恐れのある文化財の緊急調査を実施します

### 1-3 文化財の価値を高める詳細調査を実施します

- 指定・登録候補の文化財について詳細調査を実施します。

### 1-4 総合的に文化財を把握するための調査を推進します

- 必要な分野別・地域別の総合的な調査や、テーマ別の総合的な調査を実施します

### 1-5 調査体制の充実にすすめます

- 調査体制の充実を進めます

### 1-6 文化財の調査記録保存等に ICT 活用を推進します

- 文化財台帳・文化財情報等の柔軟な利活用のためのデジタル化を進めます
- 郷土資料館収蔵資料情報の柔軟な利活用のためのデジタル化を進めます

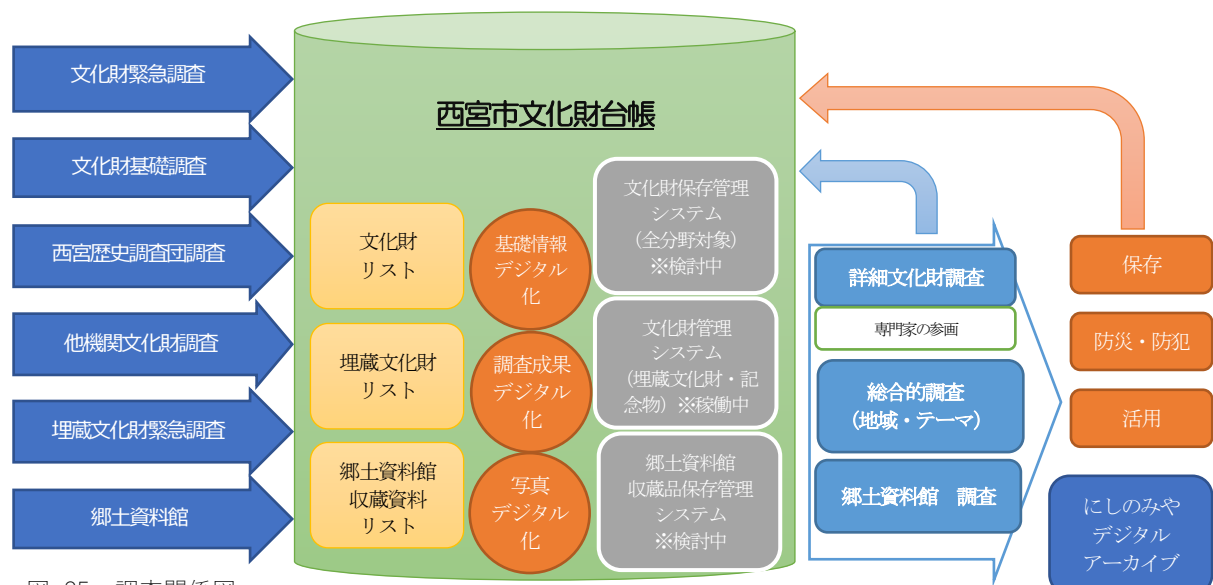


図 35 調査関係図

## 方針2 まもる ―歴史資産を維持します―

---

西宮の歴史資産を未来へつなぐため、「まもる」ことが大切です。所有者等と連携して保存管理に努め、適切に保存修理を進めていきます。また、災害発生時の対応力強化のため所有者や専門家等と協力し環境づくりを進めます。

### 2-1 文化財の維持管理を進めます

- 文化財の日常的な点検管理を進めます
- 文化財関係者による情報提供・共有状況把握を推進します
- 文化財の現状変更等は例外なく法令等に基づいて取り扱います

### 2-2 文化財を継承する環境づくりを進めます

- 無形文化財や無形民俗文化財の継承を進めます
- 地域や団体で文化財を受け継ぐ機運醸成をすすめます
- 文化財保存活用計画の作成を進めます

### 2-3 文化財の価値を維持するために保存修理を推進します

- 文化財の状態についての把握に務めます
- 文化財の価値を維持するために保存修理等を推進します

### 2-4 文化財の指定・登録を推進します

- 市等指定、国・県登録等を推進します
- 市指定文化財の国・県指定等に向けた取組みを促進します

### 2-5 文化財防災・防犯を推進します

- 文化財防災・防犯体制の強化を進めます
- 文化財防災等設備整備を促進します
- 災害発生時に対応する体制づくりを進めます
- 所有者等が防災・防犯等に取り組むための支援を進めます

### 2-6 文化財の保存環境の整備を促進します

- 埋蔵文化財の資料調査・整理を進めます
- 埋蔵文化財を適切に保管します
- 文化財収蔵庫としての郷土資料館収蔵庫の機能拡充を進めます

### 方針3 いかす ―歴史資産の活用を促進します―

---

地域全体で歴史資産を受け継ぎ、未来へつなげていくには、多くの人に文化財を身近に感じてもらうことが必要です。文化財との出会い、「わかりやすい」情報発信、郷土資料館や史跡等の活用を進め、「いかす」取組みを進めます。

#### 3-1 文化財に触れる機会を拡大します

- 市民が文化財に親しむ機会の提供を進めます
- 実物の歴史資料としての文化財に触れる機会を拡大します
- オンラインでの文化財公開を進めます

#### 3-2 歴史資産情報を効果的に発信します

- 文化財資料、郷土資料館展示図録、ニュース、文化財マップなど文化財情報の提供を進めます
- 文化財情報を発信するテレビ・ラジオ等への情報提供、制作協力を推進します
- オンラインによる文化財情報の提供発信をすすめます

#### 3-3 だれもが「わかりやすい」文化財情報の提供を進めます

- 西宮の歴史資産の情報をわかりやすく提供する取組みを進めます

#### 3-4 郷土資料館の歴史資産情報の発信拠点機能を充実します

- 西宮市の歴史に触れる常設展示の改善・更新を進めます
- 特別展示等テーマ展の展示環境の改善を進めます
- 収蔵資料を活用するため、ICTの活用を進めます
- 展示や収蔵資料を生かしたミュージアムエデュケーションやアウトリーチの取組みを進めます

#### 3-5 埋蔵文化財の保存活用環境の整備を推進します

- 埋蔵文化財の公開・活用を進めます

#### 3-6 史跡等文化財の整備を促進します

- 史跡等の整備をすすめます
- ICTを活用し効果的な情報提供を進めます

#### 方針4 はぐくむ ―歴史資産に関わる人びとを育成します―

---

歴史資産の保存活用を進めるために、文化財を継承する人や文化財を理解する人びとを「はぐくむ」ことが大切です。学校教育や生涯学習での学習機会拡大、市民ボランティアの養成と参画促進をとおして、歴史資産を受けつぐ人びとを「はぐくみ」ます。

##### 4-1 歴史資産学習を推進します

- 学校教育での地域の歴史資産の学習機会の確保を進めます
- 学校・教員と連携し、地域の歴史資産を学ぶ環境づくりを進めます

##### 4-2 生涯学習との連携を促進します

- 生涯学習関連施設等と連携して世代を超えて歴史資産に触れる機会の提供を促進します

##### 4-3 文化財に関わる全ての人の参画を促進します

- 市民ボランティアの養成を進めます
- 市民ボランティアや歴史愛好家グループなどの参画を促進します

## 方針5 たずさえる ―歴史資産の保存活用に連携して取組みます―

---

歴史資産の保存活用を進めるためには、関係する団体等との連携が不可欠です。市内の博物館や大学、地域の歴史や文化財の保存活用に関係する団体等との連携、「たずさえる」ことを推進します。

### 5-1 博物館・大学等との連携を拡大します

- 郷土資料館と博物館・大学研究機関等の連携を拡大します

### 5-2 歴史資産関連団体との連携を推進します

- 文化財の保存・活用に取り組む団体等との連携を強化します

### 5-3 市外の関連文化財群関係自治体等との連携を推進します

- 市内の文化財と関係の深い、市外の文化財所在地等との連携を拡大します

## 方針6 ひろげる ―歴史資産の保存活用を地域に展開します―

---

歴史資産の保存活用を地域全体で進めていくために、文化財を「いかす」場面を「ひろげる」ことが大切です。まちづくりや観光振興、地域の活性化などさまざまな場面で文化財をいかす取組みを進めます。

- 6-1 所有者等が行う公開事業・各種イベント等を推進します
  - ユニークベニュー等の文化財活用事業を推進・支援します
  - 所有者等が行う文化財の活用事業を促進・支援します
- 6-2 地域資源として景観まちづくりへの寄与を高めます
  - 文化財建造物・史跡・天然記念物等の保存活用を推進します
- 6-3 地域資源として観光・産業振興への寄与を高めます
  - 歴史資産を活用した観光・産業振興を推進します
  - 西宮市内の他の観光資源との連携を推進します
  - 日本遺産の構成文化財等の活用を推進します
- 6-4 地域の資源としての、地域づくりへの寄与を高めます
  - 地域の文化財を地域で活用する取組みを促進します
- 6-5 だれもが文化財に親しむことができる環境づくりを進めます
  - だれもが文化財の情報に触れやすい環境づくりを進めます
  - 郷土資料館や史跡等のバリアフリー等環境整備をすすめます

## 第5章 関連文化財群に関する事項

---

### 第1節 関連文化財群について

---

#### 1. 関連文化財群設定の意義

---

文化財は、これまで主に個々で把握・保存・活用等が行われてきましたが、相互に関連を持つ文化財として総体的に捉えることにより新たな価値を見出し、周辺環境とあわせて保存活用に取り組むことが必要であるとする考え方が示されています。

本地域計画では、個々の文化財の保存活用は引き続き取り組みを進め、それと並行して、西宮市の歴史文化の特性を総体的に捉えたテーマにより、指定・未指定をふくめた複数の文化財を関連文化財群として設定し、まとまり（群）として、市民に理解されやすい文化財の保存活用の形を目指します。

#### 2. 設定の考え方

---

本市の概要及び歴史・文化の概要、調査等で把握された文化財等から、市域の歴史を俯瞰的に捉えることができるテーマにより関連文化財群を設定します。テーマによっては市外所在の文化財と一体となって捉えることで理解しやすくなるものがあり、本地域計画では西宮市外に広がるものと西宮市域を中心としたものとして整理しました。関連文化財群は、今回設定するもののほか、今後の調査・研究により、新たな関連文化財群を設定することも考えられます。

#### 3. 関連文化財群

---

本地域計画で関連文化財群として取り上げたものは、次のとおりです。

##### 1 市外に広がる広域のもの

- (1) 西宮と酒：伊丹諸白と灘の生一本～下り酒が生んだ銘醸地 伊丹と灘五郷～
- (2) 公儀普請・徳川氏の大坂城築城と石垣石丁場跡
- (3) 幕末の騒乱、大阪湾防備と西宮砲台
- (4) えびすと西宮

##### 2 市域を中心とするもの

- (1) 千年のまち、にしのみや
- (2) にしのみやの道
- (3) 西宮の近代建築と文教住宅都市
- (4) 「甲子園」は枝川、申川から生まれた
- (5) 名塩御坊と名塩紙
- (6) 古墳—西宮の古代前史を知る



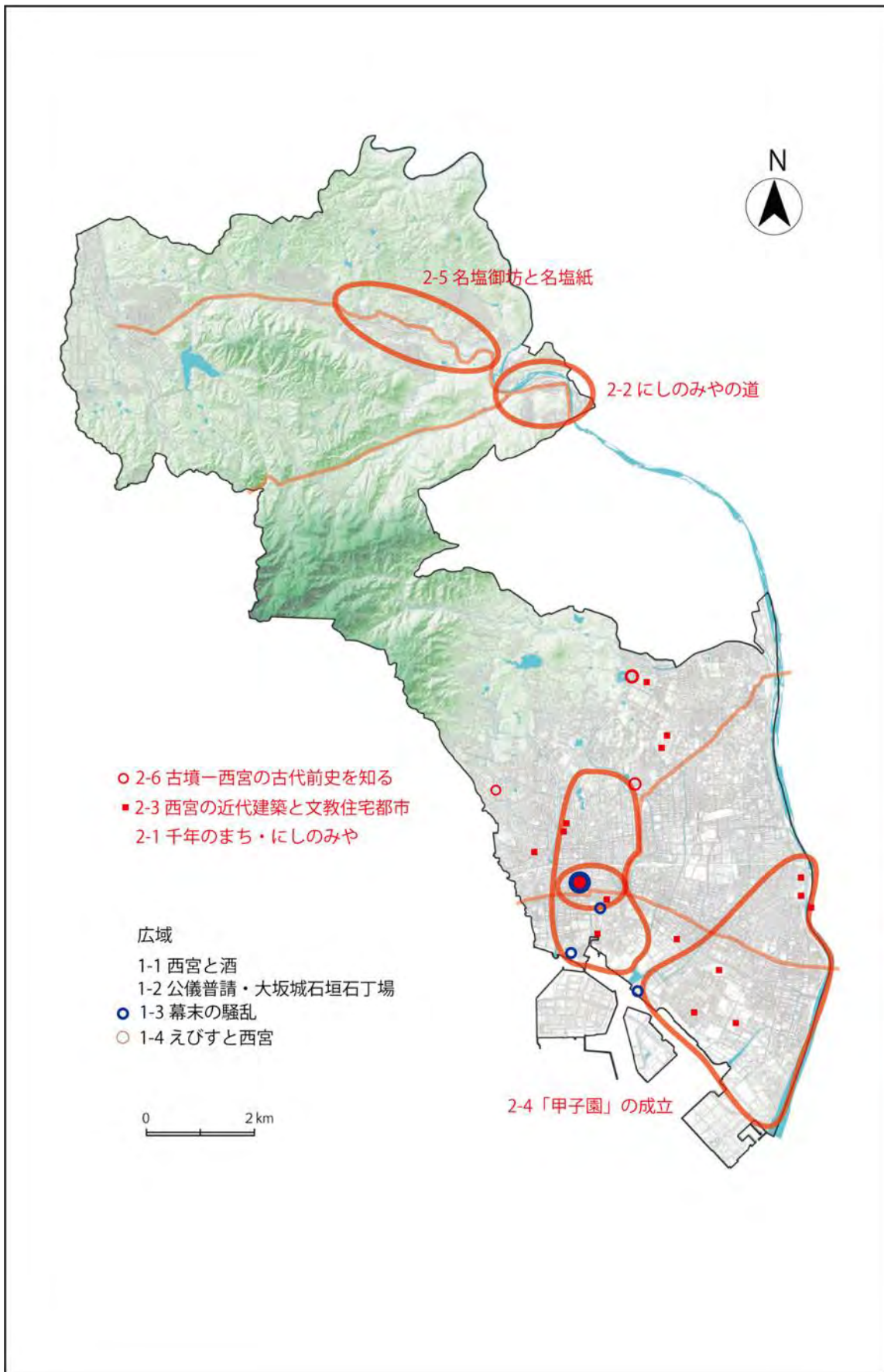


図 36 関連文化財群の構成

## 第2節 各関連文化財群について

### 1. 西宮市外に広がる広域なもの

#### (1) 西宮と酒：伊丹諸白と灘の生一本～下り酒が生んだ銘醸地 伊丹と灘五郷～

(令和2年度認定日本遺産)

##### 【概要】

江戸時代、伊丹・西宮・灘の酒造家たちは、優れた技術、良質な米と水、酒輸送専用の樽廻船によって「下り酒」と賞賛された上質の酒を江戸へ届け、清酒のスタンダードを築きました。酒造家たちの技術革新への情熱は、伝統ある酒蔵としての矜持と進取の気風を生み、「阪神間」の文化を育みました。六甲山の風土と人に恵まれたこの地では、水を守る人、米を育てる人、祭りに集う人、蔵開きを楽しむ人が共にあり、400年の伝統と革新の清酒が造られています。

日本遺産：西宮市、伊丹市、神戸市、芦屋市、尼崎市、東京都

##### 【主な文化財（下線は日本遺産構成文化財（西宮市域分））】

建造物：旧辰馬喜十郎住宅（県指定・建造物）／今津灯台附立札（市指定・建造物）／西宮神社嘉永橋・瑞寶橋（国登録・建造物）／旧多聞ビル（未指定・建造物）

美術工芸品：絹本著色安倍仲麻呂明州望月円通大師吳門隱棲図（国重文・辰馬考古資料館）

歴史資料：灘酒造業関係史料群（未指定・歴史資料・関西学院大学図書館）／樽廻船関係史料群（未指定・歴史資料・西宮市立郷土資料館）

民俗文化財：灘の酒造用具一式（附 酒造用桶・樽づくり道具一式）（県市指定・有形）

史跡等：宮水発祥之地碑・宮水井・宮水庭園（未指定・史跡）／當舎屋金兵衛港湾修築記念碑（未指定・史跡）／辰馬本家酒造本蔵釜場遺構（未指定・史跡・周知の埋蔵文化財包蔵地）

博物館：（公財）白鹿酒造記念博物館／（公財）辰馬考古資料館／西宮市立郷土資料館

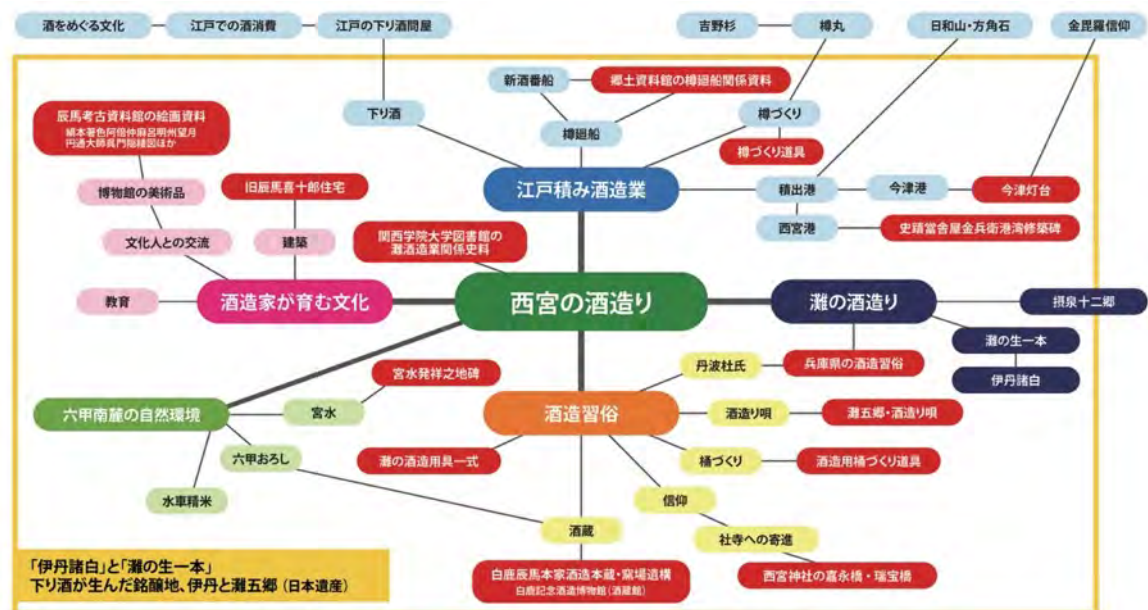


図 37 西宮の酒造り関係図



図 38 西宮と酒関係箇所 (国土地理院 電子地形図 (タイル) に該当箇所等を追記)

## (2) 公儀普請・徳川氏の大坂城築城と石垣石丁場跡

### 【概要】

元和元年（1615）大坂夏の陣で豊臣氏は滅亡しました（元和偃武）。この時、天正 11 年（1583）に豊臣秀吉が築城した大坂城も焼け落ちました。幕府は、元和 5 年（1619）には大坂藩を廃して直轄領とし、翌元和 6 年（1620）に將軍徳川秀忠は大坂城の再築を命じ、寛永 6 年（1629）にいわゆる「徳川大坂城」が完成しました。この大坂城は、慶長 11 年（1606）に成っていた江戸城とともに將軍が城主である城で、幕府直轄の「公儀普請」により築城された巨大城郭です。大坂城は天守をはじめとしてほとんどの建物は失われていますが、今に残る大きな石垣は建設当時の壮麗な城郭を偲ばせます。この石垣には、花崗岩を産出する瀬戸内海一帯の石丁場の石材が使用されていて、石材の切り出し、運搬、石垣の築成までの「石垣普請」には、幕府から命じられた西国大名が携わりました。大坂城の石垣は、精緻に規格化・整形された良質の花崗岩の巨石を石切丁場から大坂城の石積み丁場へ運び、巨大な石垣を短期間で積み上げていく高度な石垣石積み技術の頂点に位置するもので、国史跡となっている香川県小豆島と本市の石切丁場跡とともに瀬戸内地方に広く分布する石切丁場跡及び石積み丁場である特別史跡大坂城跡を合わせて、近世初頭における巨大石垣建設の技術と文化を今日に伝えています。

### 展開する地域

大阪市、香川県小豆島町、ほか瀬戸内地方の花崗岩石切丁場跡群

### 【主な文化財（西宮市域）】

大阪城（国特別史跡）

大坂城石垣石丁場跡・東六甲石丁場跡（国指定・史跡）

徳川大坂城東六甲採石場（未指定・史跡／周知の埋蔵文化財包蔵地）

市内に散在する花崗岩加工石（刻印石、矢穴石、調整石 未指定史跡）



図 40 史跡指定地全景



図 39 調整石の集積状況



図 41 公儀普請・徳川氏の大坂城築城と石垣石丁場跡関係箇所  
 (国土地理院 電子地形図(タイル)に該当箇所等を追記)

### (3) 幕末の騒乱、大阪湾防備と西宮砲台

#### 【概要】

江戸幕府が開かれてから250年。いわゆる幕藩体制は、経済や外交、軍事の側面から形となって変容、崩壊していきませんが、それらと呼応するように市井の人びとの群衆運動が活発になりました。史跡西宮砲台は、天皇の居所京都への水上経路・淀川へつながる大阪湾を防備する「摂海防備」の一環として、軍艦奉行勝海舟の建議により建造された石堡塔付き台場4基のうちの1基です。各所に伝わる建造記録や遺構などから知られる、西宮砲台と同様の設計による台場は、幕府直轄領兵庫（津）の東西にあたる神戸市の湊川砲台（滅失）と同市の和田岬砲台（国指定重要文化財）、同じく直轄領西宮（港）の東西に位置する西宮市の今津砲台（滅失）とこの西宮砲台の4基です。また、そのほか、大阪湾沿岸には、舞子砲台や堺砲台、淀川沿いの楠葉砲台などが遺構として現存しており、外国の圧力が強まり、当時の朝廷、幕府、薩長などの諸勢力が覇権を争って内戦の危機のなかで建造された軍事的な記念物として、我が国の近世史・近代史を語る上で欠かせないものとなっています。

また、政治・軍事上の混乱と相前後して波状的に発生した人びとの群衆行動に、おかげ参り、おかげ踊り、ええじゃないか、などがありますが、「越木岩神社のおかげ踊り図絵馬」は天保2年（1831）に盛行したおかげ踊りを神社に奉納する様子を描写した絵馬で、類例は隣市尼崎市のほか、兵庫県内では播磨地方に多く遺例があるなど、本市だけにとどまらない歴史的な意義を有する文化財です。

#### 関連する地域

神戸市、芦屋市、尼崎市、明石市、淡路市、南淡路市、大阪府大阪市、堺市など

#### 【主な文化財（西宮市域分）】

古文書　　：西宮今津御台場建造関係文書（未指定・古文書）／岡本家文書（市指定・古文書）

民俗文化財：越木岩神社のおかげ踊り図絵馬（市指定・有形民俗）

史跡等　　：西宮砲台（国指定・史跡）／今津砲台跡（未指定・史跡）

／御前浜（未指定・名勝地）／西国街道（協往還山崎通 未指定・史跡）



図 42 西宮砲台



図 43 今津砲台記念石

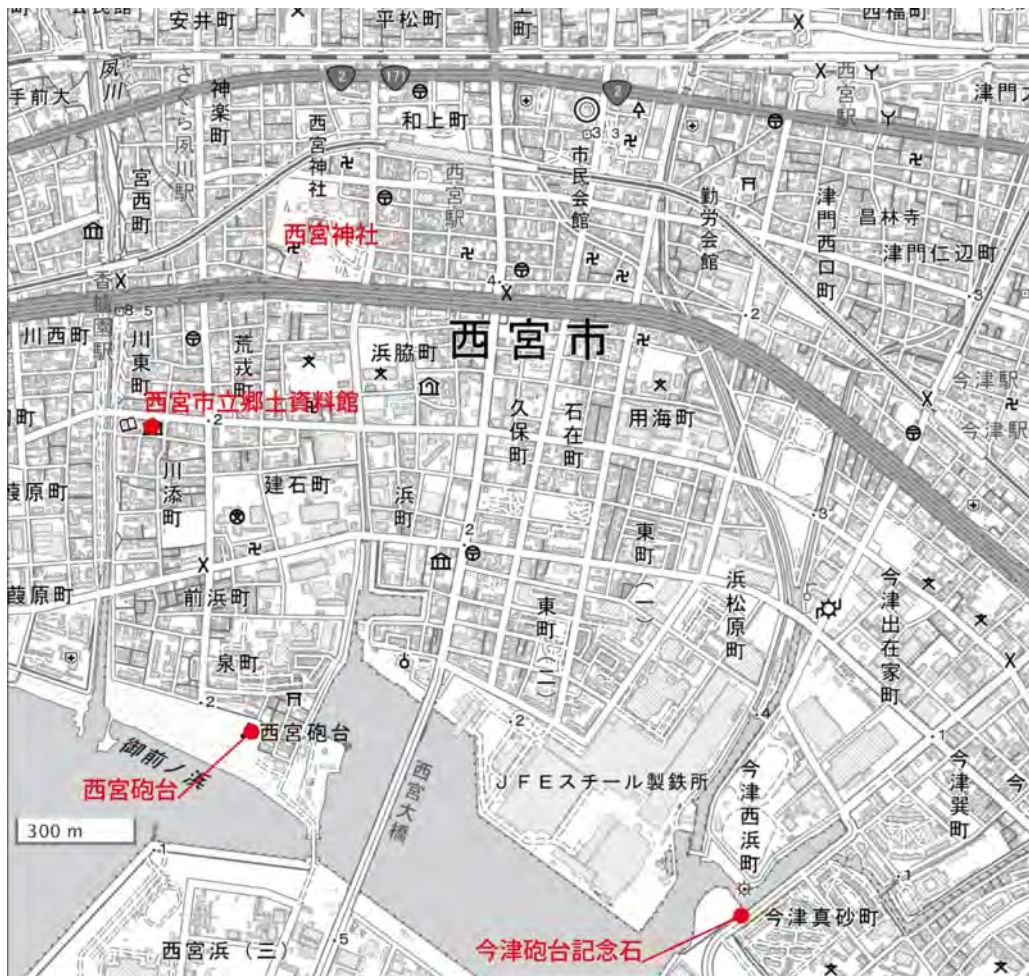


図 44 大阪湾防備と西宮砲台関係箇所（西宮）

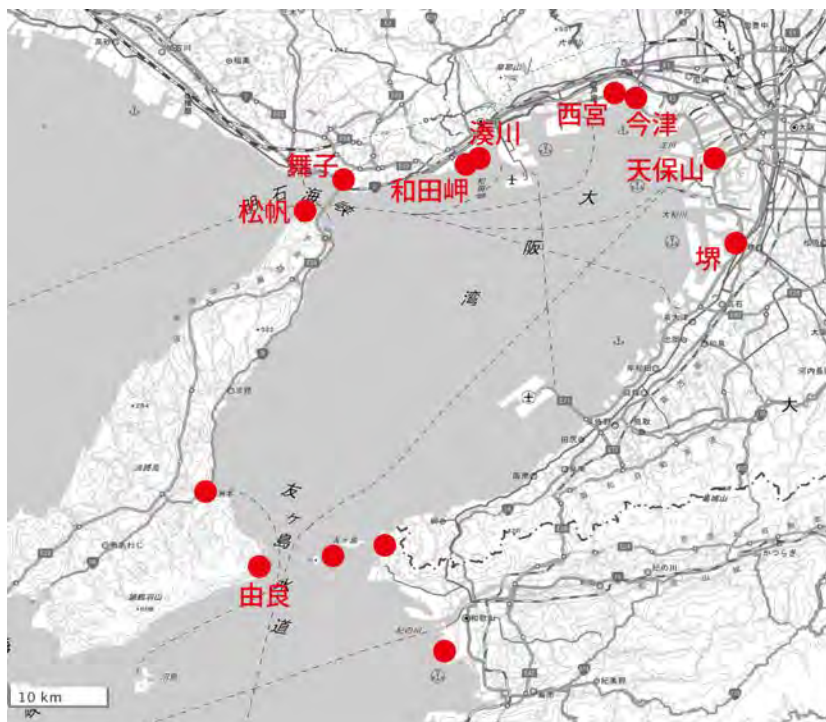


図 45 大阪湾防備と西宮砲台関係箇所

#### (4) えびすと西宮

##### 【概要】

私たちの身近なところで「えびす」を見かけることがあります。七福神の1柱に数えられるえびす神は商売繁盛・豊漁などのご利益があるとされ、全国のえびす神社の総本社とされる西宮神社では、毎年正月10日の十日戎では福を求める大勢の参詣者が訪れます。当日早朝の行われる開門神事と福男選び神事は毎年ニュースとなることから、西宮神社の十日戎は全国的な風物詩となっています。

西宮神社には、平安時代末、鳴尾の漁師が海から引き上げて祀っていた「えべっさん」を託宣により、御輿屋伝承地を経て現在の社地に祀った、という鎮座伝承があります。また、もとは広田神社の別宮である南宮の近くに戎神を別に祀った神社に起源がある、ともいわれます。

西宮えびすが今日のように全国に広まったのは、室町時代以降に西宮の散所村(現・西宮市産所町)に住んでいた人形操りの集団が、えびす様のご神徳を人形操りに託して全国を廻った事が大きな要因の一つと考えられています。この人形操り達は、江戸時代になると西宮を離れ淡路島に移り、淡路島の人形浄瑠璃や大阪の文楽へとつながっていったと言われています。人形操り等の神、百太夫神が祀られた百太夫社が境内にあります。また、江戸時代になると西宮神社が神像札(おみえ札)の頒布をする権利を幕府から認められ、全国に広く配布され、房総半島に出漁した西宮の漁民の活動などもあり、えびす信仰が広がっていきました。

##### 【主な文化財】

- 建造物 : 西宮神社表大門(国重文・建造物) / 同大練塀(国重文・建造物) / 嘉永橋・瑞寶橋(国登録・建造物)
- 工芸品 : 銅鐘(市指定・工芸品・西宮神社)
- 歴史資料等 : / 御社用日記(県市指定・西宮神社) / 広西両宮絵図(未指定・歴史資料・広田神社) / 摂津名所図会(未指定・歴史資料)
- 無形文化財 : 文楽(国重文)
- 民俗文化財 : 淡路人形浄瑠璃(国重無民)
- 記念物 : 傀儡師古跡(未指定・史跡) / 社叢(県指定・天然記念物・西宮神社) / 百太夫社(未指定) / 御輿屋伝承地(未指定)
- 全国のえびす社・西宮神社など



図 47 御輿屋伝承地



図 48 西宮傀儡師  
「摂津名所図会」



図 46 復活した人形舞



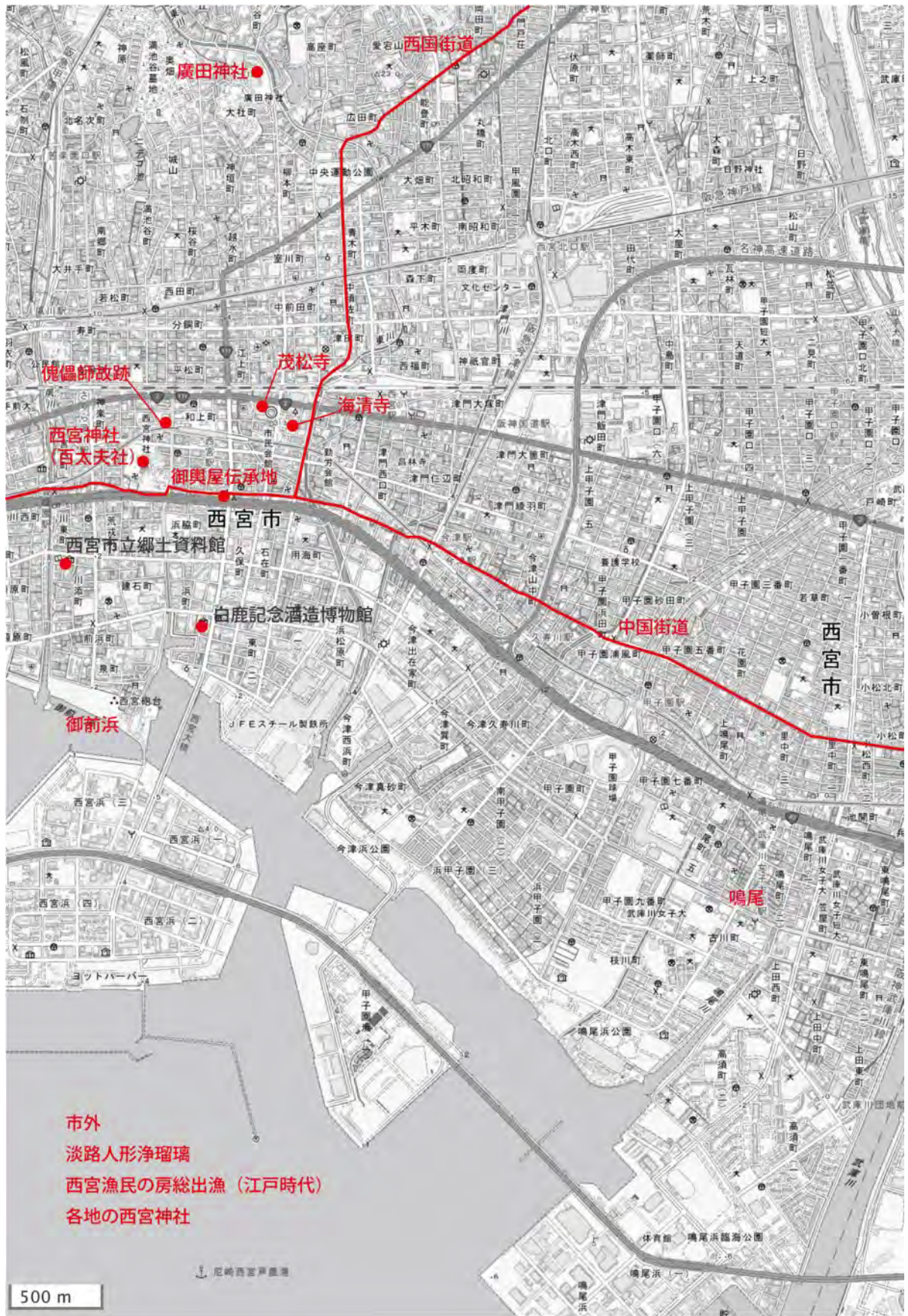


図 49 えびすと西宮関係箇所（国土地理院 電子地形図（タイル）に該当箇所等を追記）

## 2. 市域を中心とするもの

### (1) 千年のまち、にしのみや

#### 【概要】

西宮神社には、平安時代末、鳴尾の漁師が海から引き上げて祀っていた「えべっさん」を託宣により、御輿屋伝承地を経て現在の社地に祀った、という鎮座伝承があります。また、もとは広田神社の別宮である南宮の近くに戎神を別に祀った神社に起源がある、ともいい、江戸時代以前には広田神社と一体の管理運営形態で神職は両社を兼帯していました。広田社は、平安時代末にしばしば開催された歌合わせの舞台になりますが、そこでは広田社が「西宮」と称されることもあり、御手洗川を介して南北に位置する広田神社（広田社）と西宮神社（戎社）とは関連が強い神社でした。

近世の西国街道（脇往還山崎通）は京から淀川右岸を下り、旧西宮町東端「角之橋」で、大坂から尼崎を経て西に向かう中国街道と合流して、西宮神社表大門（赤門）に突き当たります。西国街道は、西宮神社を南に迂回し、西国へ向かいます。西宮神社からこの本町通りに沿った東西約800m南北約250mの細長い場所に、旧西宮町（西宮本町遺跡）があります。東西に細長い遺跡は、標高差1～2mの高まりが細長く連なった砂州上に立地し、中国街道はこの砂州の最高所を選ぶように走っています。

西宮神社社頭遺跡は、平安時代末から中世・近世・近代へと継続された集落跡で、出土遺物の年代と出土地点から、平安時代末に西宮神社門前付近に始まり、その後、砂州が東へ発達するにしたがって集落も東に拡大したことがわかります。遺物には輸入陶磁器が少なからず含まれていることから、旧西宮町は経済都市としての側面が強かったと考えられます。

西宮神社社頭遺跡よりもさらに時代が古く、奈良時代・平安時代の官衙跡、古墳時代の大規模集落跡として、東方約2kmの津門大塚町遺跡やその北方の高畑町遺跡があり、西宮南部地域の拠点の集落となる大規模遺跡が移動しながら現在の西宮市街の骨格を形成していったと見ることもでき、先の西宮戎神社の鎮座伝承と合わせて、「旧西宮町」の形成史として興味深いものとなっています。

#### 【主な文化財】

- 建造物：西宮神社表大門（国重文・建造物）／同大練堀（国重文・建造物）／西宮神社本殿及び境内社殿等（未指定・建造物）／西宮神社嘉永橋・瑞寶橋（国登録・建造物）
- 美術工芸品：御社用日記（県市指定・古文書・西宮神社）／桜戸雑話（市指定・古文書）／西宮神社銅鐘（市指定・工芸品）／茂松寺虎関師鍊画像（市指定・絵画）／海清寺無因宗因画像（市指定・絵画）／剣珠（未指定・歴史資料）
- 記念物：西宮神社（未指定・史跡）／広田神社（未指定・史跡）／越水城跡（未指定・史跡）／武庫郡役所跡（未指定・史跡）／御輿屋伝承地（未指定・史跡）／西国街道・中国街道（未指定・史跡）／角之橋（未指定・史跡）／六湛寺及び海清寺（未指定・史跡）／傀儡師古跡（未指定・史跡）社叢（県指定・天然記念物）／海清寺大クス（県指定・天然記念物）／クスノキ（市指定・天然記念物）／西宮神社社頭遺跡（西宮本町遺跡）（未指定・史跡／周知の埋蔵文化財包蔵地）
- 博物館：西宮市立郷土資料館／（公財）白鹿記念酒造博物館／（公財）辰馬考古資料館



図 50 西宮町浜絵図

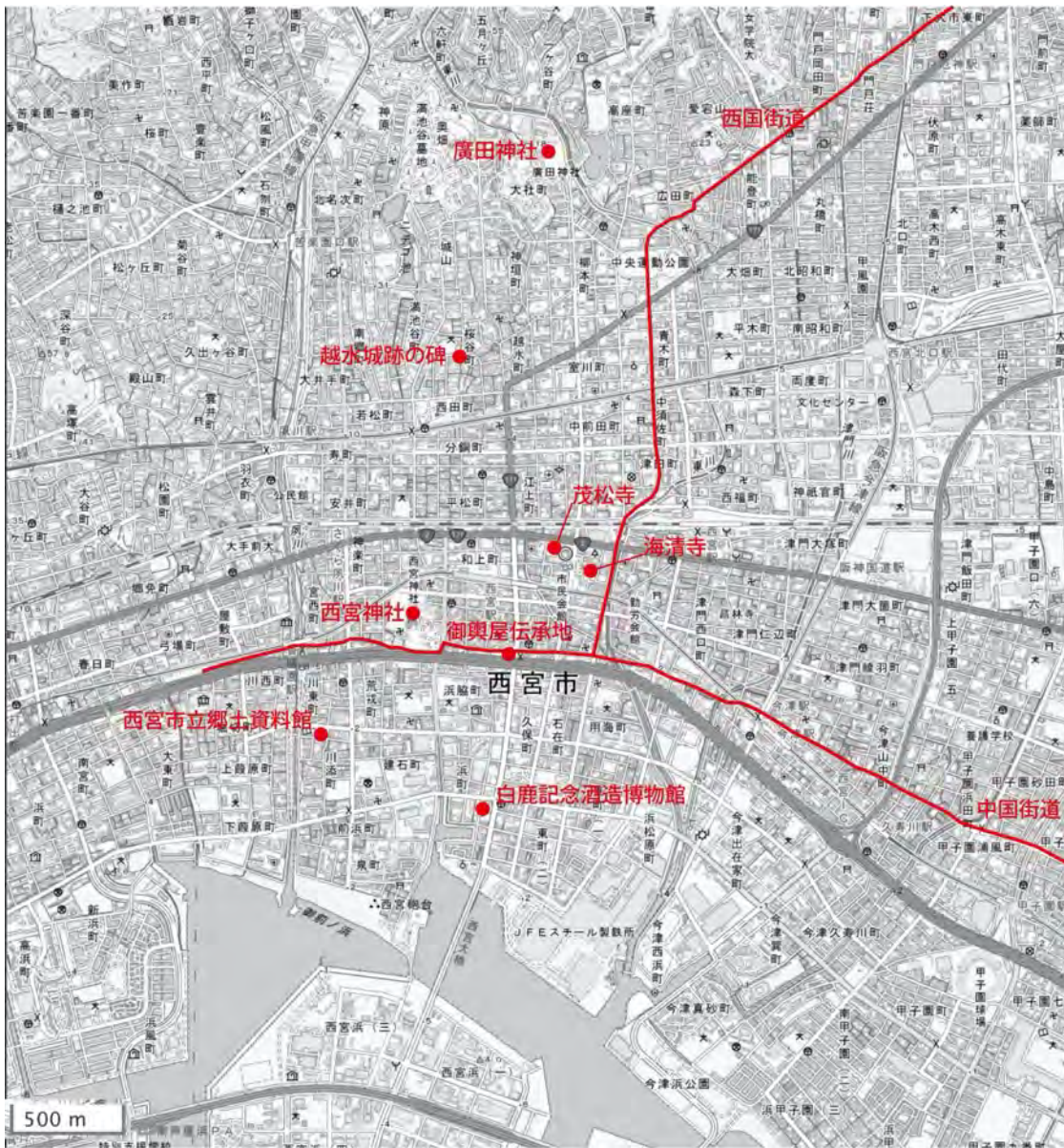


図 51 千年のまち、にしのみや関係箇所（国土地理院 電子地形図（タイル）に該当箇所等を追記）

## (2) にしのみやの道 宿駅生瀬

### 【概要】

町の中心を貫く街道を核に発達した、道の町、生瀬。その起源は鎌倉時代の初め、平家の残党が武庫川に面した地に成した小集落であったと、町の人は語り継いでいます。彼らは有馬入湯に向かう途上の証空善恵に導かれ、武庫川に橋を架けて旅人の助けとなり、その志を受けて渡世するようになったといわれます。証空はこの地に浄橋寺を創建し、七堂伽藍を整えました。数度の火災に遭いながらも、勅願寺として信仰を集め、市内有数の指定文化財所在地として、多彩で豊富な文化財を伝えています。現在は地域の人びとに守られ、浄橋寺自衛消防隊による消防訓練は冬の恒例となっています。浄橋寺の文化財はまた、宿駅としての生瀬の歴史を伝えています。有馬街道の要衝であった生瀬は、江戸幕府の公用を担う宿駅に指定され、継立の人馬や休泊施設を提供しました。生瀬の人びとは「馬借村」を称し、運送業が生活を支える糧となりました。明治時代以降、鉄道の開設により地域の様相は一変しましたが、道の町・生瀬の歴史は、伝承・古文書・町並みなどの中に、現在も色濃く残っています。

### 【主な文化財】

- 建造物 : 生瀬地域の民家と町並み（未指定・建造物）／石造五輪塔ほか浄橋寺の石造物（市指定・建造物）
- 美術工芸品 : 慶長十年摂津国絵図（県指定・歴史資料）／木造阿弥陀如来及両脇侍像（国重文・彫刻・浄橋寺）／銅鐘（国重文・工芸品・浄橋寺）／善慧上人伝絵（県指定・絵画・浄橋寺）／浄橋寺古瓦（市指定・考古資料）／浄橋寺文書（市指定・古文書）／駄賃札（未指定・歴史資料／浄橋寺）／江戸時代の地誌・名所図（未指定・歴史資料）石造露盤（市指定・考古資料／浄橋寺）
- 記念物 : 浄橋寺（未指定・史跡）／西国街道、中国街道、有馬街道、大阪街道（未指定・史跡）／福知山線跡（未指定・史跡）



図 52 慶長十年摂津国絵図（部分）



図 54 にしのみやの道 宿駅生瀬 関係箇所 (国土地理院 電子地形図 (タイル) に該当箇所等を追記)

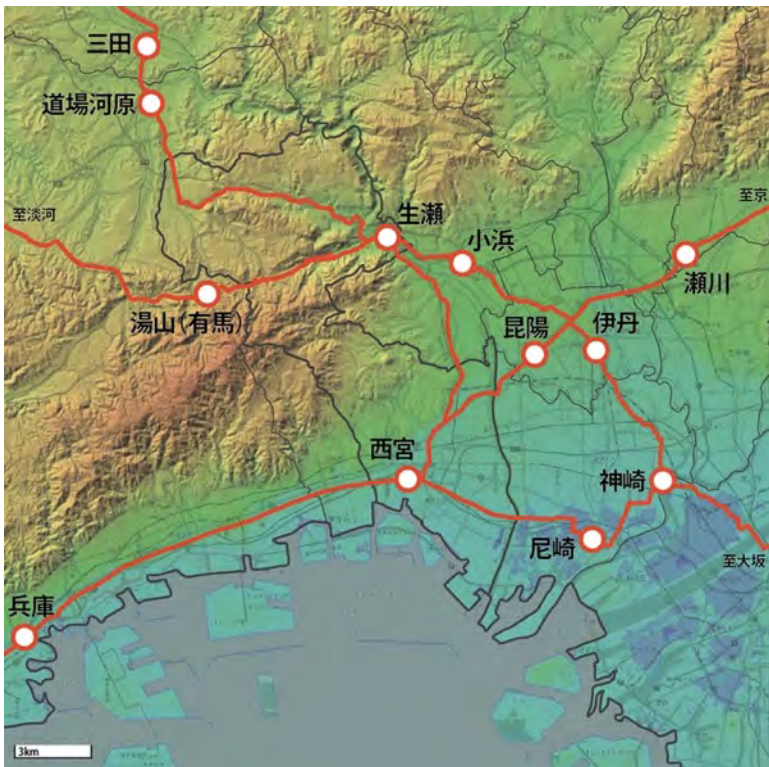


図 53 西宮周辺の街道と主な宿駅

### (3) 西宮の近代建築と文教住宅都市

---

#### 【概要】

明治7年大阪神戸間鉄道、明治38年阪神電鉄、大正9年阪急電鉄神戸線が当地方を東西に貫き、西宮や今津といった町のほか、周囲に広がる農村地帯も大きく変貌を遂げました。特に大都市大阪近郊の「郊外」として認識され、産業の発達により新たに形成された富裕層に対して「健康」をキーワードに郊外型の余暇＝「郊外生活」を提供することが盛んになり、娯楽の提供からやがて優良住宅地の提供の場となっていきました。

そこで育まれた文化は、教育、交通、住居などでも新しい様式を積極的に取り入れつつ地域の特徴・良さとの共生する「西宮らしさ」の基盤となり、西宮市が目指すまちづくり「文教住宅都市」の根幹につながっています。市内には明治の旧辰馬喜十郎住宅や松山大学温山記念館、旧山本家住宅等の住宅建築、W. M. ヴォーリズによる神戸女学院大学や関西学院大学などの学校建築、武庫川女子大学甲子園会館（旧甲子園ホテル）や武庫大橋等、時代を彩る多数の近代建築が周辺の良好な景観と共に受け継がれています。

上ヶ原地区は昭和33年全国で2箇所目となる文教地区指定となった場所で、さらに西宮市では昭和38年「文教住宅都市宣言」を行い、現在の文教住宅都市を基調とした町作りにつながっています。

#### 【主な文化財】

明治：旧辰馬喜十郎住宅（県市指定・建造物）／旧今津小学校「六角堂」（未指定・建造物）

大正：甲子園球場（未指定・建造物）

昭和：神戸女学院大学（国指定・建造物）／関西学院大学時計台（旧図書館）図書館（国登録・建造物）／武庫川女子大学甲子園会館（旧甲子園ホテル）（国登録・建造物）／松山大学温山記念館（旧新田長次郎邸・国登録・建造物）／旧山本家住宅（国登録・建造物）／カトリック夙川教会（未指定・建造物）／旧多聞ビル（未指定・建造物）／武庫川女子大学附属中学・高等学校芸術館（元鳴尾競馬場建物）／濱甲子園倶楽部会館（未指定・建造物）／武庫大橋（未指定・建造物・土木学会選奨土木遺産）



図 55 西宮の近代建築と文教住宅都市関係箇所図  
 (国土地理院 電子地形図 (タイル) に該当箇所等を追記)

#### (4) 「甲子園」は枝川、申川から生まれた

##### 【概要】

現在、西宮市の東端、武庫川をはさんで尼崎市と境を接している鳴尾は、西宮市に合併される昭和26年(1951)まで武庫郡鳴尾村で、武庫川と旧枝川・申川にはさまれた地域を指します。

明治38年(1905)武庫郡鳴尾村の辰馬半右衛門が、武庫川右岸沿い1.5haに遊園地・百花園をひらき、名物・鳴尾のいちごを紹介しました。鳴尾における郊外生活文化の嚆矢になります。その後、大正15年、阪神電鉄は百花園と堤防にはさまれた武庫川河川敷に武庫川遊園を開設しました。明治40年、関西競馬倶楽部、鳴尾速歩競馬場が設立され、同年、鳴尾村本郷西浜に関西競馬場競馬倶楽部競馬場が竣工しました。翌年、鳴尾村本郷東浜に鳴尾速歩競馬会競馬場が建設されたが、まもなく閉鎖され、大正3年にはゴルフ場となりました。関西競馬倶楽部競馬場は、明治44年以降、曲芸飛行などのアトラクション会場として利用され、大正5年からは阪神電鉄が場内に鳴尾運動場を経営して、第3回から第9回までの全国中等学校優勝野球大会などが開催されました。

明治43年、関西競馬倶楽部と鳴尾速歩競馬会は合同して阪神競馬倶楽部となり、有志による競馬や商品券競馬が開催されました。昭和12年、関西競馬倶楽部競馬場は、日本競馬会阪神競馬場と改称し、競馬開催を続けましたが、戦時下の昭和18年、海軍に引き渡され、鳴尾の競馬は姿を消しました。

鳴尾の郊外住宅地としての開発は、明治43年、阪神電鉄が鳴尾村西畑(現甲子園駅付近)に文化住宅70戸を建設したことにはじまり、やがて甲子園地域全体へと発展していきます。

甲子園は、枝川・申川から生まれました。武庫川の治水は兵庫県にとって懸案事業で、大正期に入る頃から、治水対策として枝川・申川を廃川とし、廃川敷地の売却によって治水工事の資金調達と利得金を阪神国道(国道2号)改修工事に充当する計画が提出されました。その結果、武庫川改修によって得られた土地は、大正12年、阪神電鉄に売却され、その後の開発により、阪神間では初めてのスポーツ施設群を開発の核としたことなどにより、「甲子園」はスポーツセンターとして、また郊外住宅地として名声を高めていきました。

##### 【主な文化財】

- 建造物 : 武庫川女子大学甲子園会館(旧甲子園ホテル)(国登録)／阪神甲子園球場(未指定)／濱甲子園倶楽部会館(未指定)／武庫川女子大学附属中学・高等学校芸術館(元鳴尾競馬場建物・未指定)／武庫大橋(未指定・建造物・土木学会推奨土木遺産)
- 歴史資料 : 鳴尾・甲子園関係ポスター(未指定・歴史資料)
- 記念物 : 武庫川(未指定)／枝川跡(未指定)
- 関係交通 : 阪神国道(国道2号)／阪神電鉄／JR神戸線



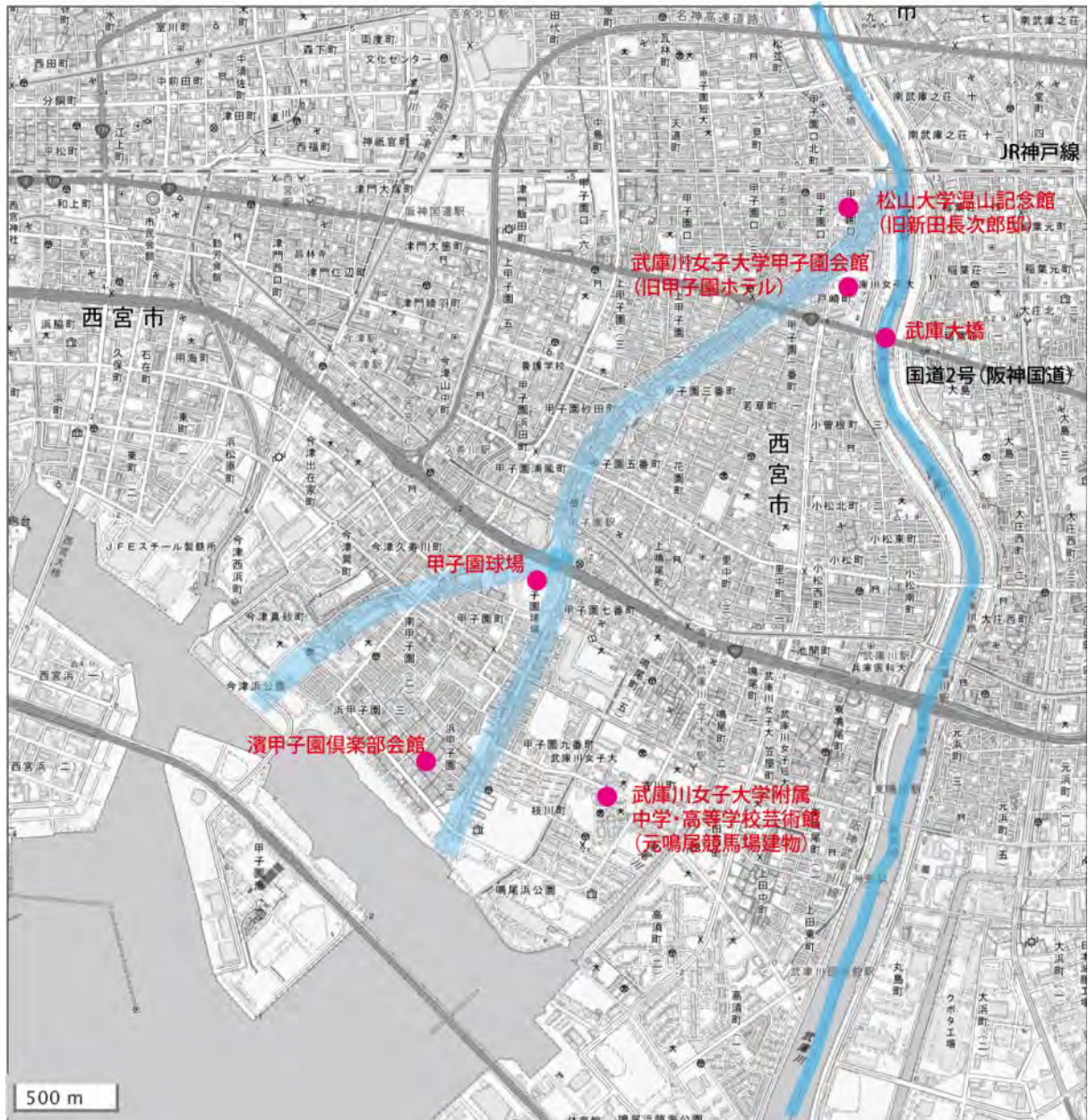


図 56 甲子園の成立関係箇所 (国土地理院 電子地形図 (タイル) に該当箇所等を追記)

## (5) 名塩御坊と名塩紙

---

### 【概要】

浄土真宗第8世蓮如が創建した教行寺の眼下、谷合を流れる名塩川沿いに広がる紙すきの里、名塩。江戸時代には「名塩千軒」と称されるほど一大産業であった製紙の技術は、今なおこの地域の伝統と誇りとして守り伝えられています。春3月、紙祖東山弥右衛門の慰霊祭が執り行われ、越前から名塩に製紙の技術をもたらした徳を称えます。

箔打紙の原紙や文化財の修復に欠かせない名塩の紙は、主原料の雁皮に細かく砕いた地元産の岩石を加えることにより、日焼けや虫食いのない丈夫な紙で、江戸時代には藩札の原紙として使用されました。黒川古文化研究所所蔵の「名塩産藩札文書」がそのことを物語ります。

名塩のニュータウンと旧村落を結ぶ国道176号。その道沿いに教行寺までの丁数を刻む道標が建ち、「名塩御坊」と称される蓮如の旧跡へ誘います。村民たちが蓮如を招聘し結ばれた草庵から始まったとされる教行寺の住持は、蓮如の子蓮芸の子孫が代々務め、地元の領主有馬氏からの厚い帰依を受け名塩地域の中心的存在となりました。

一方、教行寺と相対する北面に位置する名塩八幡神社の年中行事に、名塩地域の組織力・団結力が表われます。正月行事「とんど」の竹は高さ6メートルにも及び、秋祭りの「だんじり」は山間の狭小な道を勇壮に曳行します。

製紙業による経済的な発展は、江戸時代後期の名塩蘭学塾の開設として結実します。名塩億川百記の娘八重は蘭学医緒方洪庵に嫁ぎ、洪庵門下である伊藤慎蔵により名塩蘭学塾が設けられました。このことは、のちにアドレナリンの製造開発に尽力した上中啓三を生む素地ともなりました。紙すきと医学のまち名塩は、伝統と文化を継承しています。

### 【主な構成文化財】

歴史資料 : 名塩産藩札文書と名塩の私札 (市指定) / 教行寺道標 (未指定) / 緒方八重胸像 (未指定)

無形文化財 : 名塩雁皮紙 (国指定) / 名塩紙技術 (県指定)

無形民俗 : 名塩八幡神社のトンド行事 (未指定) / 名塩八幡神社秋の例大祭とだんじり (未指定)

史跡 : 教行寺 (未指定) / 東山弥右衛門墓碑 (未指定) / 名塩八幡神社 (未指定) / 蘭学塾跡石碑 (史跡) / 上中啓三顕彰碑 (未指定)

博物館 : 西宮市立郷土資料館・同分館名塩和紙学習館 / (公財) 黒川古文化研究所

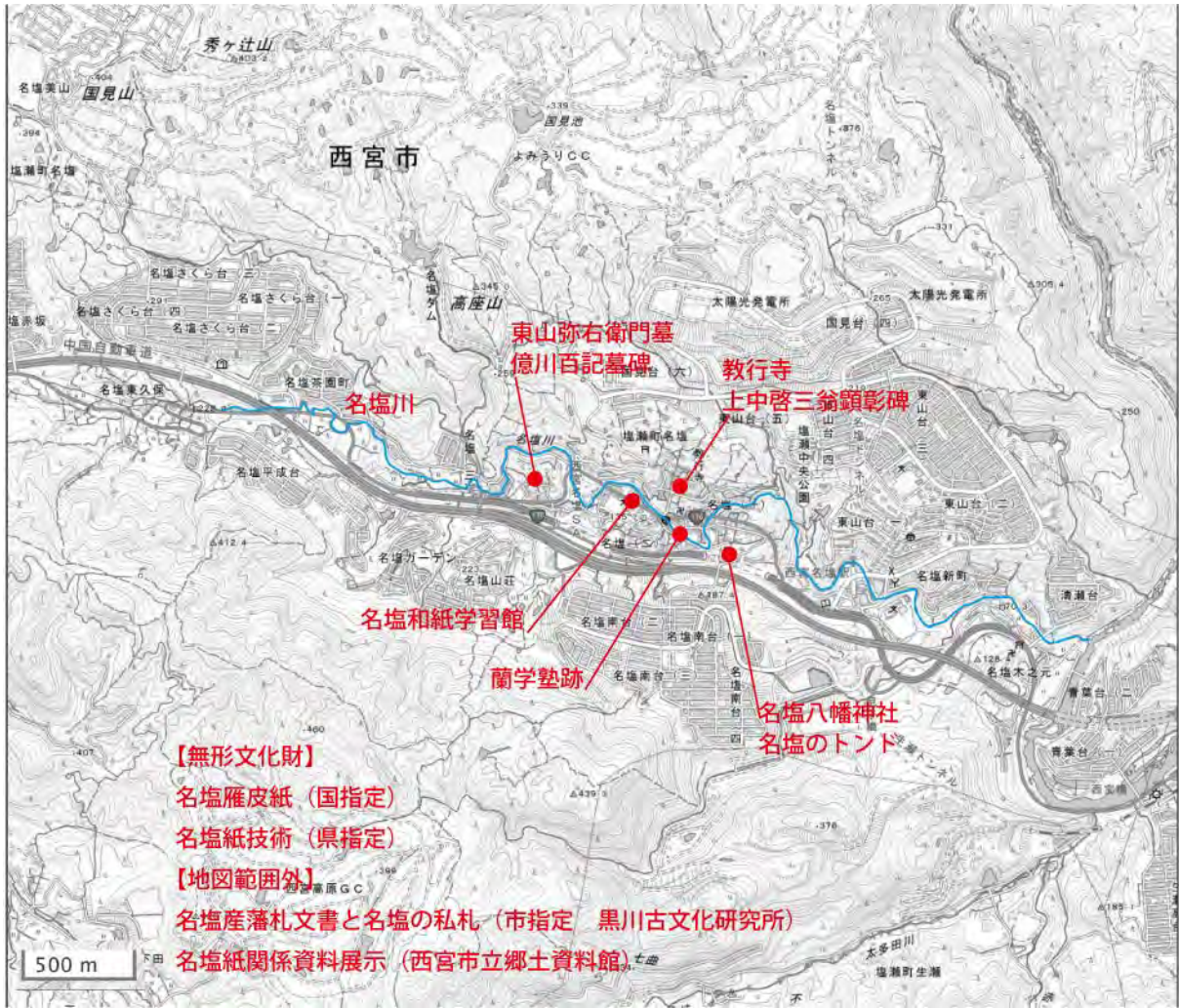


図 59 名塩御坊と名塩紙関係箇所（国土地理院 電子地形図（タイル）に該当箇所等を追記）



図 57 教行寺太鼓楼



図 58 名塩産藩札文書と名塩の私札

## (6) 古墳—西宮の古代前史を知る

### 【概要】

西宮市内には、多数の古墳の所在が知られます。それらはいずれも古墳時代後期（紀元後6世紀～7世紀）の「横穴式石室墳」という型式の、丸い墳丘の古墳「円墳」ですが、それよりも古い時代の古墳で「前方後円形」という墳丘の形をした古墳が、西宮市内にもあったことがわかっています。西宮市内にあった前方後円墳は、津門稲荷山古墳、津門大塚山古墳、上ヶ原車塚古墳の3基で、いずれも大正の土木工事による影響をうけて墳丘が削平または消滅したことが、同じ時期の記録である紅野芳雄「考古小録」（大正12年12月3日の記事）や吉井良秀『武庫の川千鳥』（大正10年）からわかっています。

津門稲荷山古墳は、南に前方部を向けた南北60mくらいの大きさの古墳で、土砂が流出して細くなった前方部と円筒埴輪列の一部が残る後円部であったということが、「考古小録」に記載されていますが、その後の市街地開発のなかで古墳の形と正確な位置はわからなくなっていました。後年の発掘調査により5世紀に属する円筒埴輪が出土し、この円筒埴輪は津門稲荷山古墳のものと考えられています。津門稲荷山古墳は西宮市内で築造された最も古い時期の古墳であるとされています。

津門稲荷山古墳が築造されたと思われる時期の遺跡には高畑町遺跡があります。高畑町遺跡では発掘調査で大量の農具や紡織具などの木製品が見つかりました。このことから、農業経営の拠点が遺跡群の北（西宮北口付近）に、同じ年代の古墳が遺跡群の南、津門の海浜部にあったと考えることができます。

津門大塚山古墳は発掘調査が行われていないため、その年代や規模は不明ですが、前方後円墳であることと、横穴式石室を内蔵していたと思われることから、6世紀の古墳である可能性が考えられます。津門の海浜部に築造されたこれらの両古墳は、古墳時代の西宮地方の首長墓の系譜にある古墳としてとらえることができそうです。

上ヶ原車塚古墳は、巨石で構築された石室を有し、南面する前方後円墳が大正5年に消滅したこと、巨石で構築された高さ2.4m～2.7mの横穴式石室を内蔵する前方後円墳であったということが吉井良秀『武庫の川千鳥』（大正10年）の記述からわかっています。石室が巨石を用いていることを重視すると、先の津門大塚山古墳と同時期かそれ以降の時期の築造と考えられていて、西宮市内で最後の前方後円墳と考えられています。

6世紀後半には、上ヶ原台地の南端、後の山陽道を眼前に見る低い丘陵先端の頂部に具足塚古墳が単独で築造されます。具足塚古墳は横穴式石室を内蔵する円墳で、石室からは、馬具や武器などの鉄製品、須恵器といった副葬品が大量に見つかりました。6世紀後半期の当地方の古墳の中では最上位の規模と副葬品の内容をもつ古墳で、具足塚古墳の被葬者は、背後の上ヶ原台地とそれに続く丘陵地を背景に南面の沖積地である通称武庫平野を掌握した、地方首長墓の系譜に連なる人の墓であると考えられます。

6世紀末から7世紀前半期の横穴式石室古墳は、東から、仁川五ヶ山古墳群第2号墳、関西学院構内古墳、神園古墳群第1号墳、高塚古墳群第1号墳があります。いずれも具足塚古墳のような武庫平野全体を掌握する地方首長墓ではなく、より狭い範囲・小さな集団を背景とした代表者の墓と考えられます。ここに、津門稲荷山古墳から150年以上続いた地方首長墓の系譜は途絶えます。6世紀末から7世紀前半にかけての時期は当地方の支配のありかたの転換期ととらえることができます。

西宮の北部、旧有馬郡に属する古墳としては山口町の青石古墳があります。青石古墳は、7世紀後半の古墳で、長さ7mあまりの横穴式石室を内蔵する古墳です。青石古墳は、北の三田盆地に向けて開いている有馬川中流域の神戸市道場町平田、道場町塩田に所在する同時期の古墳や集落遺跡などに関連する古墳の一つで、有馬郡三田盆地南辺の7世紀の地域史を考えていく上で重要です。

【主な文化財】

- 史 跡 : 五ヶ山古墳群第2号墳(市指定) / 関西学院構内古墳(市指定) / 青石古墳(市指定) / 老松古墳(市指定) / 具足塚古墳(市指定) / 上ヶ原浄水場古墳(未指定) / 津門稲荷山古墳(未指定) / 大塚山古墳(未指定) / 津門稲荷町遺跡(未指定)
- 考古資料 : 考古小録及び関係品(市指定) / 具足塚古墳出土品(市指定) / 高畑町遺跡出土木製品附奈良、平安時代大型井戸出土遺物(市指定)
- 関連遺跡 : 高畑町遺跡、北口町遺跡、高松町遺跡
- 博物館 : 西宮市立郷土資料館

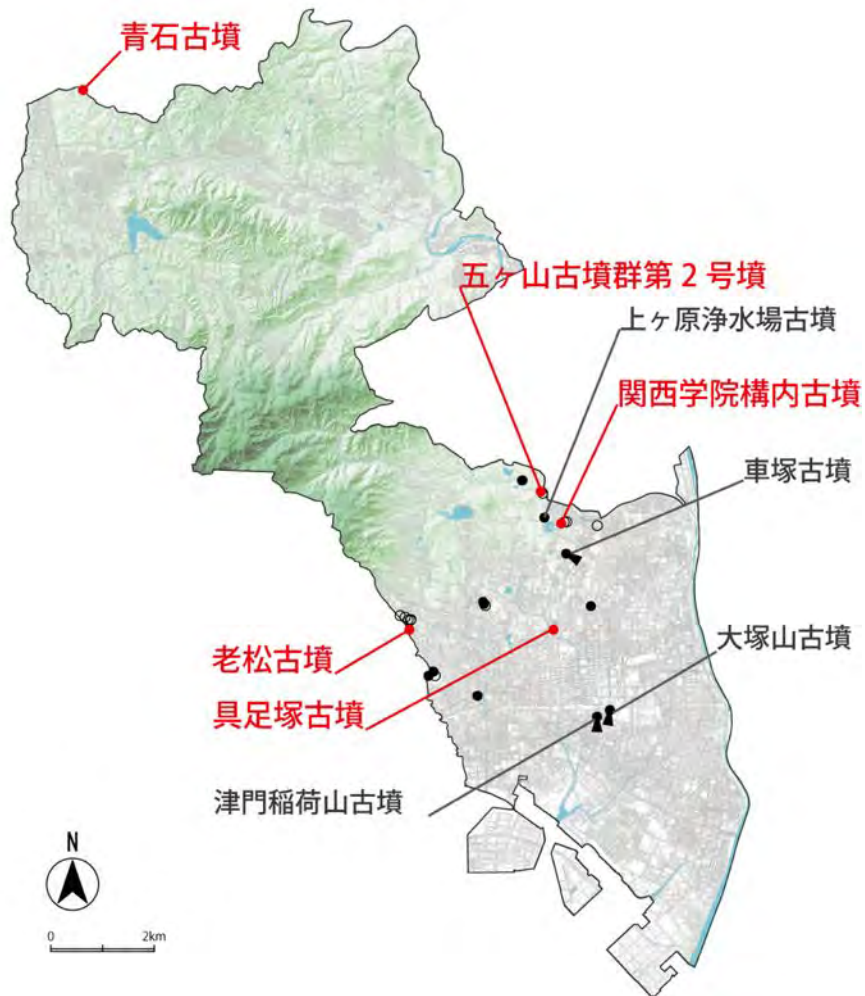


図 60 市内古墳位置図

## 第 6 章 文化財保存活用区域に関する事項

---

市内の文化財所在状況をふまえ、まとまりのある区域を文化財保存活用区域として設定します。保存活用区域では地域の特色を生かした文化財の保存活用を推進します。

### 第 1 節 文化財保存活用区域について

---

#### 1. 文化財保存活用区域設定の意義

---

前章の関連文化財群に対して、一定範囲で多様な文化財が所在し、特色ある区域となっている箇所を、文化財保存活用区域として設定します。当該区域で行われる事業について保存活用区域として連携・統合的に取り組むことが可能となり、地域の活性化につなげることが見込まれます。

#### 2. 設定の考え方

---

調査等により文化財の所在が確認されている場所であること、地域としての特性を備え、地域として文化財の保存活用を行うことが適当と考えられる地域について、文化財保存活用区域を設定します。

#### 3. 措置の方針

---

地域に所在する文化財と文化財の背景になる環境を一体的にとらえて保存活用をはかることにより、魅力的な地域空間の創出を進めます。

例：見学・散策ルートの設定、案内マップの作成、市ホームページ・WEBGIS の活用

#### 4. 保存活用区域

---

- 1 山口地域
- 2 甲山地域
- 3 夙川周辺地域



図 61 文化財保存活用区域（関連文化財群含む）

## 第2節 各文化財保存活用区域について

### 1. 山口地域

#### 【特徴】

西宮市北部の山口地域は、旧有馬郡に属し、隣接する神戸市北区や三田市、宝塚市北部などと地理的・歴史的に密接な関係があります。山口地域では農業・林業のほか、かつては寒天づくり・竹細工なども行われてきました。国道整備や阪神高速道路の交通網や住宅・工業団地など市街化が進行する一方で、六甲山北側の豊かな自然環境と伝統的な民家等が織りなす農村景観も維持され、加えて有形無形の多様な文化財が所在する、特色ある地域となっています。

#### 【所在する主な文化財】

- 建造物　　：公智神社神輿殿（市指定・建造物）／下山口の街並み（未指定・建造物、景観）／船坂の街並み（未指定・建造物、景観）
- 美術工芸品：明德寺阿弥陀如来立像（国指定・美術工芸）
- 民俗文化財：袖下踊り（市指定・無形）／銭塚地藏詠歌踊（未指定・無形）公智神社秋祭りなど  
だんじり（未指定・無形）／名来の神楽（未指定・無形）／西国巡礼供養塔（未指定・有形）／義太夫墓（未指定・有形）
- 史跡等　　：青石古墳（市指定・史跡）
- 天然記念物：公智神社社叢（市指定）／山口の大ケヤキ（市指定）／山口の大カヤ（県指定）／モリアオガエル生息地（未指定・兵庫県指標 B）／蓬莱峡（未指定）
- 博物館　　：山口町郷土資料館



図 63 公智神社神輿殿



図 62 明德寺阿弥陀如来立像



図 64 山口袖下踊



図 65 山口の大カヤ



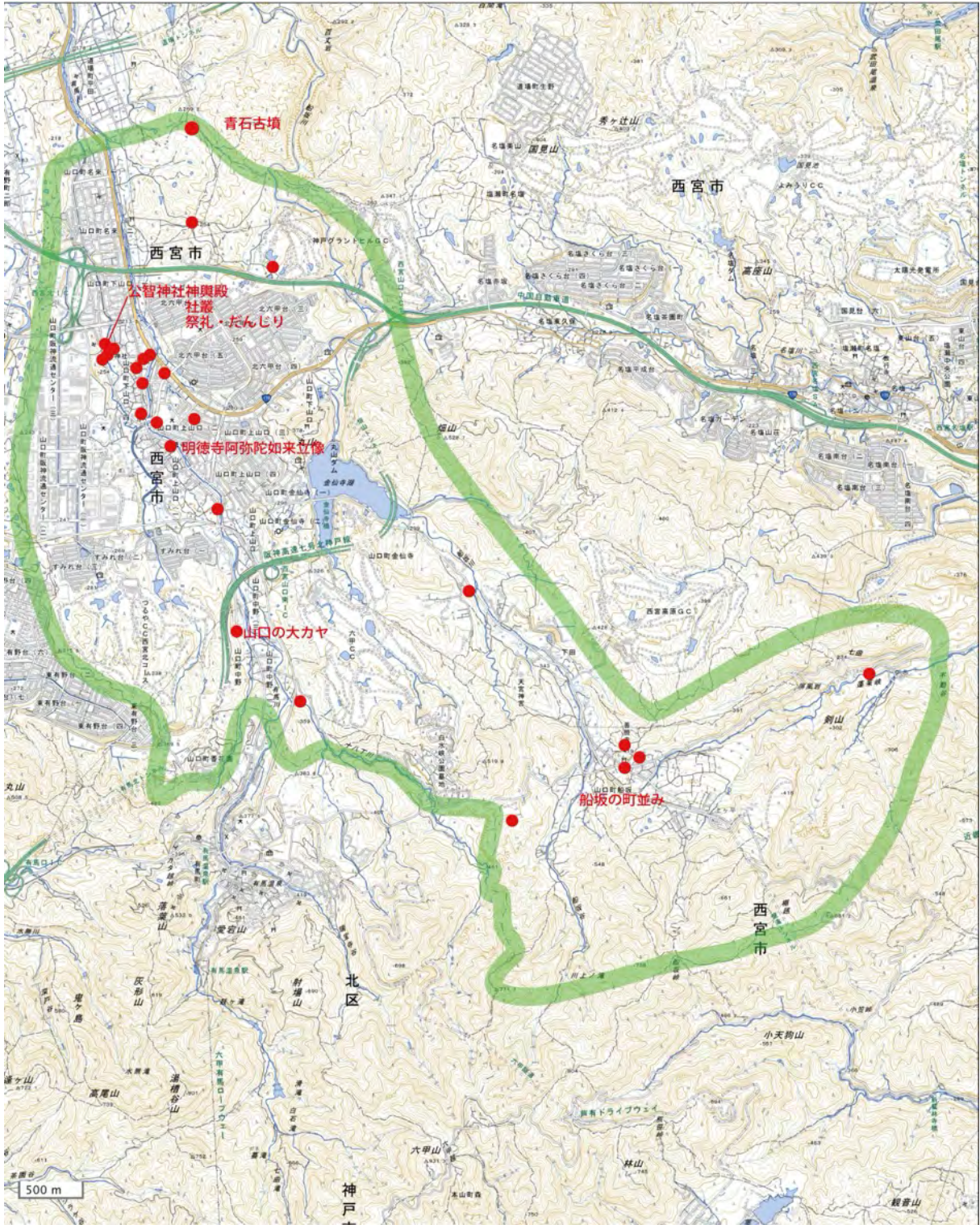


図 66 山口地域関係図

## 2. 甲山地域

### 【特徴】

甲山はその特徴的な山の姿を、西宮市南部の至る所から見ることができます。山頂から弥生時代の銅戈が出土。山腹には神呪寺があり江戸時代の『摂津名所図会』では甲山とともに描かれて、徳川大坂城の築造の際に用いられた石垣の石材もこの付近の石丁場から送り出されました。甲山の周辺には鷲林寺や広田神社なども位置し、西宮から甲山へ至る甲山八十八ヶ所も含めて歴史的に重要な場所となっています。

一方、都市近郊にありながら豊かな自然環境が維持され、甲山森林公園や甲山湿原などが所在する場所となっています。西宮市にとって甲山は歴史的・自然環境的に重要な地域となっています。

### 【所在する主な文化財】

建造物 : 神呪寺仁王門（市指定）／鷲林寺石造七重塔（市指定）

美術工芸品 : 神呪寺木造如意輪観音像（国重文・彫刻）／神呪寺木造弘法大師坐像（国重文・彫刻）／神呪寺木造聖観音立像（国重文・彫刻）／神呪寺木造不動明王坐像（国指定・彫刻）／神呪寺紙本著色神呪寺縁起絵巻（市指定・絵画）／甲山出土銅戈（市指定・考古資料）

民俗文化財 :

史跡等 : 神呪寺（未指定）／鷲林寺（未指定）／甲山八十八ヶ所（未指定）／徳川大坂城石垣石丁場東六甲石丁場跡（国史跡）／伝源頼朝の塚（石造五輪塔 未指定）／神呪寺参詣道と丁石（未指定）

天然記念物 : 甲山湿原（市指定）／甲山（甲山安山岩・花崗岩 未指定）

関係文化財 : 摂津名所図会（未指定）



図 67 兜山神呪寺（摂津名所図会）



図 68 神呪寺仁王門



図 69 神呪寺縁起絵巻

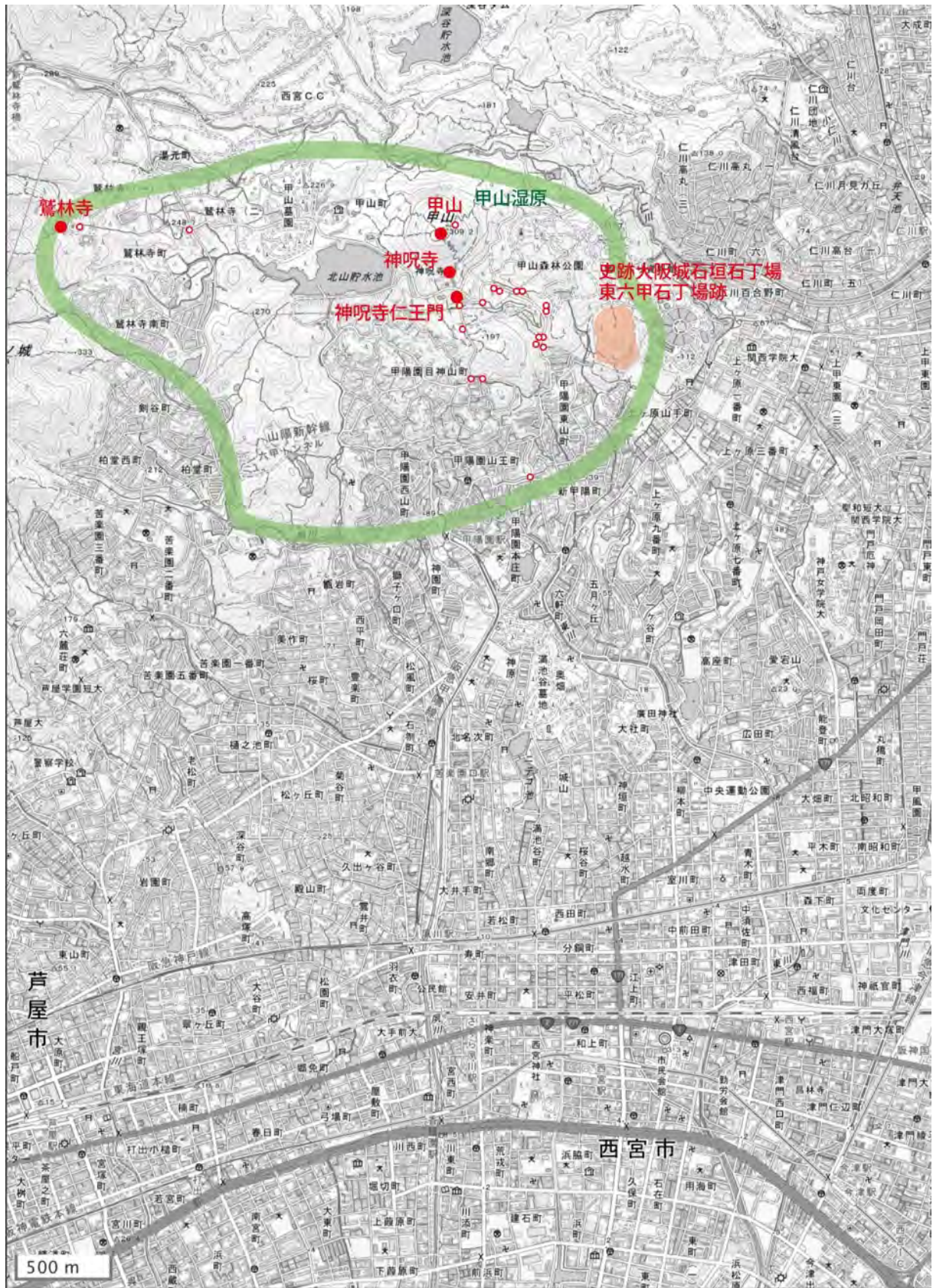


図 70 甲山地域（国土地理院 電子地形図（タイル）に該当箇所等を追記）

### 3. 夙川周辺地域

#### 【特徴】

西宮市の西部を流れる夙川は、六甲山系から大阪湾へとながれています。

上流部には八十塚古墳群に属する老松古墳などがあり、大坂城石垣石丁場と関連する調整石や刻印石が点在し、越木岩神社では甌岩等を見ることができます。近世では、川にかかる水車による精米が行われ、西宮や灘の酒造隆盛を支えていました。近代になると、香櫨園、苦楽園、甲陽園などの娯楽・温泉施設等がもうけられ、それらはやがて優良な住宅地開発へつながります。昭和初期に阪神間の他の河川が払い下げられ、開発が進められる中、夙川は公園として整備され、歴史公園 100 選となっています。

周辺にはカトリック夙川教会をはじめ、博物館や美術館も多数所在し、夙川周辺の独特な景観が維持されてきました。

#### 【所在する主な文化財】

建造物 : 旧山本家住宅（国登録）／浦家住宅（国登録）／カトリック夙川教会／夙川にかかる橋梁

史跡等 : 老松古墳（市史跡）／越木岩神社／片鉾池／夙川公園／御前浜公園

関係交通 : 阪急電車（夙川駅・苦楽園口駅・甲陽園駅）・阪神電車（香櫨園駅）

博物館 : （公財）黒川古文化研究所、（公財）辰馬考古資料館、西宮市大谷記念美術館、西宮市立郷土資料館、

甲山【遠景】



図 71 夙川風景・香櫨園・苦楽園絵葉書

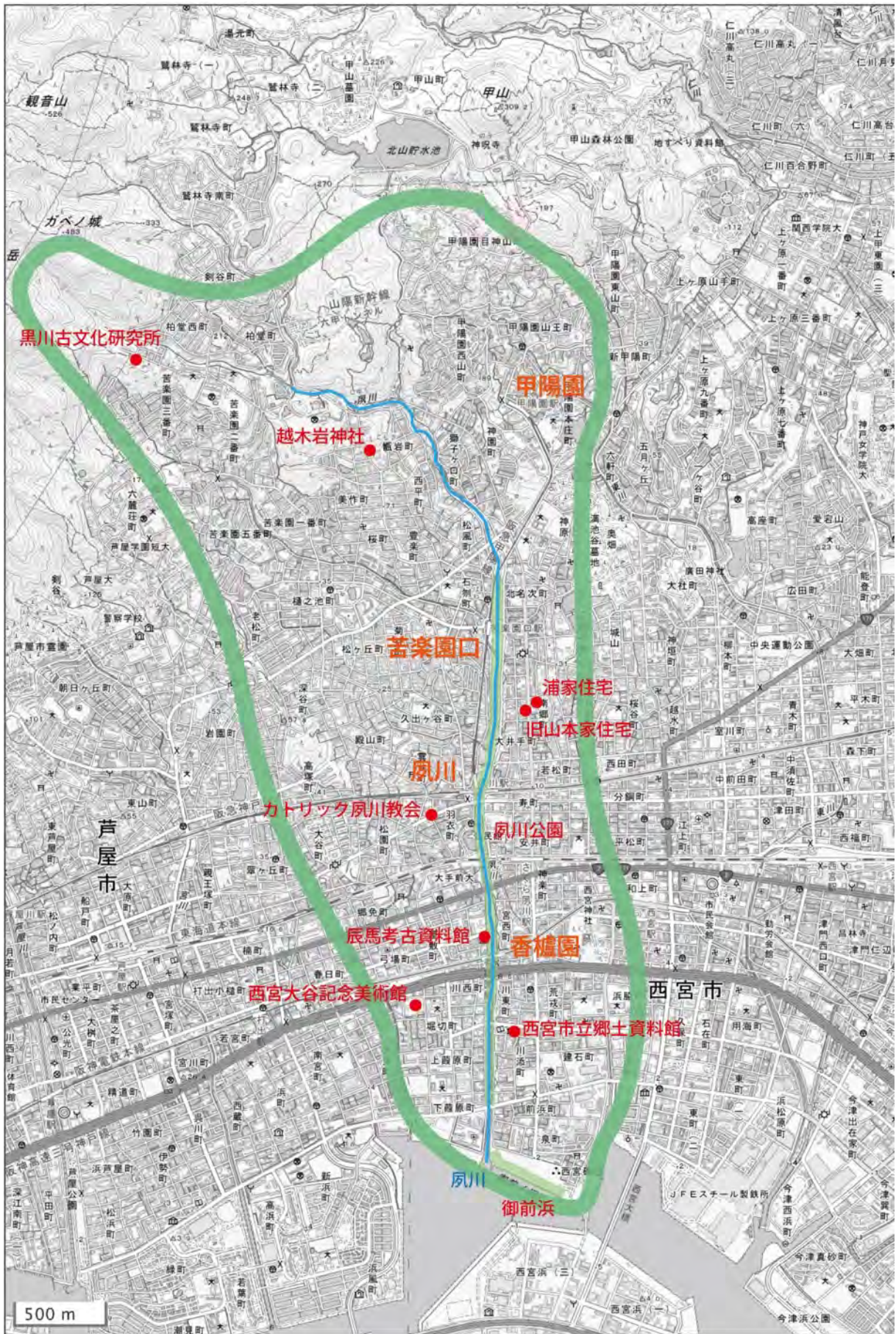


図 72 夙川地域（国土地理院 電子地形図（タイル）に該当箇所等を追記）

## 第7章 文化財の保存・活用に関する措置

---

### 第1節 文化財の保存・活用に関する措置

---

第4章「文化財保存・活用に関する方針」を踏まえ、本地域計画による措置は別表の通りです。表では、6つの方針ごとに、課題、措置、取組み主体、計画期間、事業目標（KPI）を記しています。

これらの措置にあたっては、財源として市財源の他、文化財保存・活用に関するもの、博物館に関するもの、地域の観光資源の活用等に関するもの、日本遺産に関するものなど、各種国補助金や県補助金、助成金等を積極的に活用し、クラウドファンディング等の民間資金調達手法についても活用を進めることとします。なお、措置の内容については、社会状況の変化や市の財政状況により、項目、内容、実施時期等の変更、追加を行う場合があります。

## 第8章 文化財の防災・防犯に関する事項

---

西宮市は阪神・淡路大震災により多大な被害を受け、貴重な文化財も被災しました。近年では台風や大雨による水害等多発していることから、自然災害等への備えが必要となっています。文化財の防災設備整備や平時の防火・防犯に取り組めます。また、災害発生時に関係機関と連携し、適切な対応ができるように体制作りに取り組めます。

### 第1節 文化財の防災・防犯に関する課題

---

#### 1. 日常の対応

危険箇所の早期発見、早期対応

#### 2. 防災対策ガイドラインを活用した環境整備に取り組めます

防災・防犯について、国の策定したガイドラインを活用します

国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン

国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館の防火対策ガイドライン

#### 3. 緊急時の対応

### 第2節 文化財の防災防犯に関する方針

---

#### 1. 基本方針

文化財防災計画（仮称）の策定を推進します

#### 2. 文化財の予防対策を充実させます

防災設備・防犯設備等の設置が必要な文化財の整備促進

#### 3. 緊急時の対応体制を充実させます

兵庫県の作成した文化財災害対応マニュアル等を踏まえ体制充実をはかります

### 第3節 文化財の防犯・防災に関する措置

---

#### 1. 文化財の予防対策を充実させます

(1) 指定文化財の保全措置の強化

(2) 未指定文化財への対応

#### 2. 緊急時の対応体制を充実します

(1) 緊急時対応体制の整備

(2) 施設管理者の対応能力の向上

(参考：西宮市地域防災計画)

## 第9章 文化財の保存・活用の推進体制

本地域計画の円滑に実施するための各種事業を推進するため、文化財担当部局をはじめとする西宮市・西宮市教育委員会等関係部局や関係機関、民間団体、専門家等と協力し、文化財の保存活用を推進する体制整備に努めます。

### 第1節 文化財保存活用の体制

1. 文化財部局と人員配置状況（令和3年度）
文化財担当部局
西宮市産業文化局 文化スポーツ部 文化財課（日本遺産 所管） 課長：1名（西宮市立郷土資料館館長・学芸員：民俗） 係長：1名（学芸員：考古） 学芸員：職員6名（考古：3、歴史（日本近世史）2名、民俗1名） 任期付職員5名（歴史（日本近世史）1名、民俗4名、実習指導員2名）  チーム編成 企画調整チーム（企画調整・郷土資料館） 保存活用チーム（有形・無形文化財、民俗文化財等、郷土資料館） 審査指導チーム（記念物、埋蔵文化財、郷土資料館） 施設等（所管・管理） 西宮市立郷土資料館（登録博物館・歴史） 西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館 老松古墳（市指定）／具足塚古墳（市指定） 西宮砲台（国史跡・管理団体）／満地谷層の植物遺体包含層（県天然記念物）
2. 市役所関係部局（令和3年度）
景観 政策局 都市計画部 都市デザイン課 産業・観光 産業文化局 産業部 都市ブランド発信課（日本遺産 所管） 自然環境 土木局 公園緑化部 花と緑の課 文化 産業文化局 文化スポーツ部 文化振興課 生涯学習 産業文化局 生涯学習部 生涯学習企画課 産業文化局 生涯学習部 地域学習推進課（公民館） 産業文化局 生涯学習部 読書振興課（図書館）



<p>歴史資料  総務局 総務総括室 総務課 (公文書・歴史資料チーム)</p> <p>教育  教育委員会</p> <p>災害対策  総務局 危機管理室 災害対策課</p>
<p>3. 審議会・協議会</p>
<p>西宮市文化財保護審議会  委員 6 名</p> <p>西宮市文化財保存活用地域計画協議会  阪神間日本遺産協議会</p>
<p>4. 関係機関</p>
<p>文化庁  兵庫県  兵庫県教育委員会 文化財課  社会教育課 (博物館)</p>
<p>5. 関係団体・ボランティア等</p>
<p>西宮観光協会  NPO 法人阪神文化財建造物研究会  西宮歴史調査団</p>
<p>6. 防災・防犯推進体制</p>
<p>西宮市消防局  兵庫県警 (西宮警察署・甲子園警察署)</p>

## 第2節 事務処理特例の適用

---

### 1. 文化財登録原簿への登録提案

---

未指定文化財のうち、滅失・散逸等の危機にあるものに対して速やかな保護措置を講じるとともに、次世代への継承を図るため、指定文化財に比べて穏やかな保護制度である登録文化財の活用を推進します。

なお、登録の提案にあたっては、当該文化財が登録基準を満たすかどうかを西宮市文化財保護審議会に諮るとともに、兵庫県と連携した上で、提案することとします。

## II 別編

地域計画策定の経過



## 1. 西宮市文化財保存活用地域計画の策定経過

西宮市文化財保存活用地域計画協議会

順不同 敬称略

区分	名前	所属・役職等	備考
文化財所有者	吉井 良昭	(宗) 西宮神社宮司	
	弾正原 佐和	(公財) 白鹿記念酒造博物館館長	
観光・商工関係	前川 英三	西宮観光協会事務局長	
地域の文化財保存活用関係団体	藤井 成計	NPO 法人阪神文化財建造物研究会代表理事	
地域の文化財に関する有識者	合田 茂伸	関西大学博物館学芸員	会長
学識経験者	坂井 秀弥	大阪府文化財センター理事長	
	村上 裕道	京都橘大学教授	
	浅見 佳世	常葉大学准教授	
	中江 研	神戸大学大学院准教授	
	小川 雅司	大阪産業大学教授	副会長
行政関係	甲斐 昭光	兵庫県教育委員会 文化財課長	
	俵谷 和子	西宮市 文化財課長	
	佐藤 亘一郎	西宮市 都市デザイン課長	
	岸本 綾	西宮市 都市ブランド発信課長	令和3年3月まで
	但馬 裕子	西宮市 都市ブランド発信課長	令和3年4月から

## 2 経過

開催日	会議	議題
令和2年8月7日	第1回協議会	文化財保存活用地域計画について
令和2年12月10日	第2回協議会	文化財保存活用地域計画について
令和3年3月22日	関係者協議	関連文化財群・保存活用区域について
令和3年6月21日	第3回協議会	文化財保存活用地域計画について

